

平成27年 第9回定例会

新地町議会会議録

平成27年12月11日 開会

平成27年12月16日 閉会

新地町議会

平成27年第9回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (12月11日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
陳情・要望書の報告	6
議案の報告上程	6
提案者の説明	6
散 会	13

第 2 号 (12月14日)

議事日程	15
出席議員	16
欠席議員	16
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	16
職務のための議場出席者	16
開 議	17
一般質問	17
2 番 吉 田 博 議員	17
4 番 寺 島 浩 文 議員	23
5 番 八 巻 秀 行 議員	34

1 番 齋 藤 充 明 議員	4 4
散 会	5 1

第 3 号 (12月15日)

議事日程	5 3
出席議員	5 4
欠席議員	5 4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	5 4
職務のための議場出席者	5 4
開 議	5 5
一般質問	5 5
6 番 八 巻 孝 議員	5 5
10 番 井 上 和 文 議員	6 0
散 会	7 4

第 4 号 (12月16日)

議事日程	7 5
出席議員	7 6
欠席議員	7 6
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	7 6
職務のための議場出席者	7 6
開 議	7 7
議事日程の報告	7 7
議案第71号の質疑、討論、採決	7 7
議案第72号の質疑、討論、採決	8 1
議案第73号の質疑、討論、採決	8 2
議案第74号の質疑、討論、採決	8 2
議案第75号の質疑、討論、採決	8 3
議案第76号の質疑、討論、採決	8 3
議案第77号の質疑、討論、採決	8 4
議案第78号の質疑、討論、採決	8 6
議案第79号の質疑、討論、採決	8 7
議案第80号の質疑、討論、採決	8 7

議案第 8 1 号の質疑、討論、採決	8 8
議案第 8 2 号の質疑、討論、採決	8 8
議案第 8 3 号の質疑、討論、採決	8 9
議案第 8 4 号の質疑、討論、採決	8 9
議案第 8 5 号の質疑、討論、採決	9 0
陳情審査委員長報告	9 0
意見書案第 1 号の上程、説明、質疑、採決	9 1
議発第 5 号の上程、説明、質疑、採決	9 2
議発第 6 号の上程、説明、質疑、採決	9 3
議発第 7 号の上程、説明、質疑、採決	9 4
新地発電所増設等整備促進特別委員会正副委員長の選任	9 5
議発第 8 号の上程、説明、質疑、採決	9 6
常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会正副委員長の選任	9 7
議発第 9 号の上程、説明、質疑、採決	9 8
新地町復興推進特別委員会正副委員長の選任	9 9
閉会中の所管事務等調査の申し出	1 0 0
町長の挨拶	1 0 0
閉 会	1 0 1

第 9 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

新地町告示第 37 号

平成 27 年第 9 回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 27 年 11 月 27 日

新地町長 加 藤 憲 郎

1 期 日 平成 27 年 12 月 11 日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	齋	藤	充	明	議員	2 番	吉	田		博	議員
3 番	三	宅	信	幸	議員	4 番	寺	島	浩	文	議員
5 番	八	卷	秀	行	議員	6 番	八	卷		孝	議員
7 番	目	黒	静	雄	議員	8 番	森		一	馬	議員
9 番	鈴	木		利	議員	10 番	井	上	和	文	議員
11 番	遠	藤		満	議員	12 番	菊	地	正	文	議員

不応招議員（なし）

平成 2 7 年第 9 回新地町議会定例会

議 事 日 程 （第 1 号）

平成 2 7 年 1 2 月 1 1 日（金曜日）午前 1 0 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 陳情・要望書の報告
- 第 5 議案等の報告上程
- 第 6 提案者の説明

出席議員（12名）

1 番	齋	藤	充	明	議員	2 番	吉	田		博	議員
3 番	三	宅	信	幸	議員	4 番	寺	島	浩	文	議員
5 番	八	卷	秀	行	議員	6 番	八	卷		孝	議員
7 番	目	黒	静	雄	議員	8 番	森		一	馬	議員
9 番	鈴	木		利	議員	10 番	井	上	和	文	議員
11 番	遠	藤		満	議員	12 番	菊	地	正	文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	加	藤	憲	郎
副町	長	佐	藤	清	孝
教	育	長	佐々木	孝	司
総務課長兼 会計管理 者		目	黒	荘	一
復興推進課長		小	野	好	生
企画振興課長		泉	田	晴	平
税務課長		渡	部	和	秋
町民課長		岡	崎	利	光
健康福祉課長		荒		智	春
農林水産課長 兼農業委員 事務局局長		八	卷		隆
建設課長		渡	邊	祐	吉
都市計画課長		加	藤	伸	二
教育総務課長		佐	藤	茂	文

職務のための議場出席者

事務局	長	平	間	正	光
書	記	木	幡	邦	枝
書	記	高	口	雄太	郎

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

◎開会の宣告

○菊地正文議長 ただいまから平成27年第 9 回新地町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。

◎議事日程の報告

○菊地正文議長 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○菊地正文議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

1 番 齋 藤 充 明 議員及び

2 番 吉 田 博 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○菊地正文議長 日程第 2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から12月16日までの 6 日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から12月16日までの 6 日間に決定しました。

◎諸般の報告

○菊地正文議長 日程第 3、諸般の報告については議会事務局長から報告させます。

平間正光事務局長。

○平間正光事務局長 ご報告申し上げます。

初めに、議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その 2 として、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、監査の結果の受理であります。一般会計及び特別会計の例月出納検査が、平成27年度 8

月分、9月分、10月分について行われ、その審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案の受理であります。議案第71号から第85号までの15件が提出されております。

次に、一般質問の通告の受理であります。吉田博議員はじめ6名の議員から16件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

◎陳情・要望書の報告

○菊地正文議長 日程第4、陳情・要望書の報告を行います。

本定例会までに受理した陳情は1件で、陳情第5号 公立小中学校の教職員数の充実・確保のための意見書の提出を求める陳情書については、総務文教常任委員会に付託したので、報告します。

次に、要望書について報告します。今回受理した要望書等の件数は3件で、復興支援道路相馬福島道路の整備促進及び国道115号の整備に関する要望書、「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団・弁護団からの要請書及び平成28年度教育予算に関する要望書は、印刷してお手元に配付しております。

◎議案の報告上程

○菊地正文議長 日程第5、議案の報告上程については、町長から提出された議案第71号から議案第85号までの15件を上程します。

◎提案者の説明

○菊地正文議長 日程第6、町長に提案理由の説明を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 本日ここに、平成27年第9回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本定例会には、別添附議事件でお示しをいたしましたとおり、新地町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてなど、15件の議案をご提案いたしております。

議案の説明に先立ち、行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

町消防団の秋季演習が去る10月18日に新地小学校で行われ、宮城県沖地震を想定した現場指揮所開設訓練、避難誘導訓練、積み土のう訓練等の防災訓練を町・中島地区住民と一体になり実施いた

しました。あわせて、通常点検やポンプ操法、機械器具点検等を実施し、災害時の共助による消防防災活動の大切さと日ごろの消防団活動への理解を深めていただき、地域防災活動の推進に大きな成果があったものと考えております。

これまで新しい行政区として準備を進めてきました雁小屋地区の設立総会が去る11月1日、総合体育館で開催され、横山隆新区長のもと地域の親睦と融和を図るため第9行政区としてスタートを切りました。

次に、去る11月2日、平成27年度新地町功労者表彰式におきまして、長年にわたり商工業へ貢献をされました駒ヶ嶺字洪民の森直人氏と駒ヶ嶺字新町の櫻井正孝氏に産業振興功労表彰を、社会福祉に貢献をされました駒ヶ嶺字新林の荒一夫氏、駒ヶ嶺字原中の八巻円氏に社会福祉功労表彰を、地域防災に貢献されました谷地小屋字駒込の岡崎仁一氏に防災功労表彰をそれぞれお贈りいたしました。あわせまして、町内の環境整備にご尽力をいただいた谷地小屋字高田の谷隆氏に感謝状を贈呈いたしました。

また、11月15日には福島県議会議員一般選挙及び新地町議会議員選挙が行われ、当町の投票率は76.22パーセントで、県全体の投票率を上回ることができました。

次に、次年度の職員採用につきましては、平成27年度末の定年退職者は5名ですが、これまで第1次及び第2次試験を終えて、大卒等5名の採用を決定しましたので、ご報告いたします。

次に、復興推進課について申し上げます。

防災集団移転促進事業による被災者の住まい再建状況につきましては、7団地157区画中、11月末現在146世帯で建築が完了し、このほか3世帯が住宅建築工事に着手しております。また、空き区画については9月に再募集をした結果、2区画に応募があり、決定をしているところであります。残り1区画につきましても再度募集を行いたいと考えております。

住宅ローン・引っ越し代に対する補助や町独自の支援制度につきましても300件を超える実績となっております。このことから多くの被災した方々の再建が進んできていると考えております。しかし、まだ再建が進んでいない被災者がおりますので、状況を把握し、一日でも早く再建できるよう引き続き支援をしてまいります。

被災した沿岸部の買い取りにつきましては11月末現在、対象面積46.3ヘクタールのうち93.4パーセントに当たる43.2ヘクタールが買収済みとなっております。

道路事業につきましては、防災集団移転団地と既存集落を結ぶコミュニティ道路や避難道路など、4路線について鋭意整備を進めており、大戸浜防集団地と既存集落を結ぶコミュニティ道路につきましては、先月完成し、供用を開始したところであります。他の道路についても早期完成を目指し、事業を進めてまいります。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

今年は5年ごとに行われる国勢調査の年です。10月1日現在で日本に住んでいる全ての人と世帯

を対象に実施をされました。町内でも全66調査区で41名の調査員が人口構造や世帯構成・居住状況を明らかにするために調査をいたしました。結果については、現在策定中の「第5次新地町総合計画後期基本計画」や「地方創生に係る総合戦略」の基礎資料として各種施策に生かしてまいります。

企業関連では、相馬港LNG基地建設計画について、LNGタンクの土木・機械工事が順調に進められております。また、10月からはパイプラインの埋設工事も着手しております。

関連して、10月10日には相馬港3号埠頭において国土交通省東北地方整備局による「相馬港大型LNG船受入施設着工式」が開催され、水深14メートルを確保するための海底掘削工事が始まりました。

町内に立地している企業の経営力向上と企業間相互の交流を図るため、去る11月20日、「立地企業経営戦略講演会・交流会」を開催いたしました。多くの立地企業の参加をいただき、活発な情報交換が行われ、企業間の交流も深められました。

次に、町民課関係について申し上げます。

9月21日から30日までの「秋の全国交通安全運動期間」では、各種団体の街頭指導の協力をいただき、交通安全思想の高揚と交通事故防止等に努めました。また、12月10日から1月7日までの「年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動」については、飲酒運転や悪質・危険運転の根絶と薄暮時や夜間の交通事故防止の運動を実施してまいります。

次に、保育所関係では、10月3日に町内3保育所で運動会を行い、練習の成果を披露するなど、児童の成長した姿を確認するよい機会となりました。また、復興産業まつりにあわせた保育展を開き、保育の状況を多くの町民に見ていただきました。

次に、除染対策事業では、町内住宅除染の完了に向けて11月24日に発注したところであり、早期完了を目指してまいります。

次に、相馬方部衛生組合事業では、放射性物質を含んだイノシシの処理を行う有害鳥獣焼却施設建設を平成28年4月の施設稼働に向けて、11月2日に光陽クリーンセンター敷地内において起工式が行われました。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

9月19日、総合体育館において70歳以上の高齢者1,754名をご案内し、敬老会を開催いたしましたところ、議会議員をはじめ来賓各位のご臨席のもと、約400名の皆様方にご出席をいただき、敬老祝金や長寿杯の贈呈などを行い、長寿をお祝いいたしました。アトラクションには、保育所児童のお遊戯、福田婦人会の皆さんによる踊り等により楽しい一日を過ごしていただきました。

次に、10月6日には国民健康保険事業いきいき大運動会を開催いたしましたところ 高齢者303名の参加とボランティア18名のご協力により賑やかに実施いたしました。

次に、インフルエンザ予防接種につきましては、6カ月児から高校生及び65歳以上の方等を対象に自己負担1,200円により各医療機関の協力のもと、10月19日から接種を開始いたしました。

次に、11月8日には復興産業まつりと同時開催で「健康福祉まつり」を開催いたしました。平成26年度に医療機関を利用しなかった健康家庭への表彰をはじめ、体力測定、食生活改善の試食コーナー、社会福祉協議会やしんち福祉会等による福祉コーナーを設け、ご来場いただいた多くの方々に健康づくりと福祉制度の啓発に努め、健康と福祉に対する関心と意識の高揚を図ったところであります。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

初めに、農政関係につきましては、食の安全・安心及び風評被害対策として実施しております自家消費農産物の放射性物質検査は、11月下旬で518件の検査を実施し、検査結果につきましては広報等でお知らせしており、今後も安心・安全を確保するため引き続き実施してまいります。

有害鳥獣被害対策につきましては、電気柵等による農地への侵入防止策への補助21件、及び捕獲隊によるイノシシ捕獲は22頭となっており、農作物の被害防止のため継続をして事業を実施してまいります。

平成27年産米の10月15日現在における作柄状況が公表され、福島県の作況指数は101の「平年並み」の作柄となっております。また、新地の恵み安全対策協議会で実施している27年産米における全量・全袋検査は5万9,458点となっており、基準値を超えるものはなく、12月4日で検査受付終了いたしました。今後も引き続き経営所得安定対策を実施しながら、農業の振興を図ってまいります。

次に、農地整備関係であります。ＪＲ東地区の農地復旧工事につきましては、今年度の工事発注に向け、国、県と協議を進めております。漁業関係につきましては、復興交付金における共同利用施設及び水産加工施設の整備を進めてまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

福島県事業につきましては、河川堤防・海岸堤防・県道整備などたくさんの工事が沿岸地域等で進められております。徐々に海岸堤防の形や橋台が見えてくるようになってまいりました。そのような中でも、三滝川河口部を除く2級河川埴川・三滝川・濁川の河川災害復旧工事がそれぞれ完了した旨報告を受けております。

社会資本整備交付金事業で実施しております大作赤柴線、鴻ノ巣線につきましては、それぞれ工事を発注し、事業を進めております。復興事業によります宮田踏込畑線・田中大戸浜線の道路改良工事も現在進めております。

また、公共下水道関係では、樋ノ口地内の下水管渠を整備するため管渠工事を進めており、舗装本復旧工事を完了しております。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

新地駅周辺市街地復興整備事業につきましては、鋭意工事を進めているところであり、造成工事を主体として人道橋などの構造物や上下水道等のインフラ整備を進めているところです。関連性の

ある地区や地区内外に整備される県道3路線の整備については、用地買収や砂子田川橋の工事発注をしており、河川改修事業においても関係機関と協議を進めながら工事を進めているところです。

また、消防新地分署・防災センターにつきましては、去る10月30日に地鎮祭を行い、建設工事に着手したところであります。新・新地駅につきましては、東日本旅客鉄道株式会社により跨線橋や軌道内のレール敷設など鉄道整備も順次完成しております。

新・新地駅周辺の「まちづくり」に関しましては、おのこの事業主と進出に関する協議を継続しております。

また、公益財団法人福島県区画整理協会や関連機関と連携し、駅周辺の町づくりを推進しており、その他大手デベロッパーなどにも新地駅周辺の開発のコンセプトを説明しながら、企業誘致についても進めているところです。

また、被災者のうち地区内に再建予定の方については、仮換地指定後のスケジュールと再建にかかる手続について説明会を開催し、個人住宅にかかるインフラ位置などの確認を行っているところであり、来年5月には地区内に居住できるように進めているところです。

災害公営住宅整備事業につきましては、最終地区となる中島地区に26戸の建設に向けてプロポーザル方式で進めているところです。現在は参加業者が提案書の作成を行っているところであり、平成28年中の完成を見込んでおります。

応急仮設住宅につきましては、新地町応急仮設住宅集約化計画に基づき、住宅再建のめどが立っていない被災者を対象に仮設住宅間の引っ越しを行ったところであり、同時にエアコン等の備品の払い下げなども行ったところであります。また、応急仮設住宅の解体撤去につきましては、前田応急仮設住宅など5箇所の解体工事に着手しているところであります。

雁小屋地区及び小川北原地区の応急仮設住宅の供用期間につきましては、福島県が発表した平成29年3月までの供用期間延伸の内容については入居者に説明会を開催したところであり、継続的に被災者の支援に努めているところです。

定住促進住宅整備事業については、福田地区に12戸の集合住宅の整備を進めており、現在は実施設計に着手しているところであります。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

小中学校においては、11月の「ふくしま教育週間」に合わせて、学習発表会、文化祭、食育講座、授業参観などを開催し、児童生徒が日ごろの学習活動の成果を発表いたしました。保護者をはじめ多くの方々が来校し、地域に開かれた学校づくりを実践しました。

11月7日には尚英中学校で「オリンピック・ムーブス」が行われ、オリンピック金メダリストの室伏広治選手のほか、アスリートと生徒がバブルサッカー等のニュースポーツを体験するなど元気に笑顔で交流をしました。

また、11月18日には「新地町ICT活用発表会」を町内全小中学校を会場に開催し、公開授業や

シンポジウムを行いました。全国各地から450名余りの参加者を迎え、新地町のICT教育の取り組みを全国に向けて発信しました。

生涯学習関係については、11月1日から3日間にわたり町文化協会による「創立35周年記念文化祭」が農村環境改善センターで開催され、各団体が作品展示や芸能発表を行い、日ごろの活動成果を発表されました。

11月15日には「第27回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会」、いわゆるふくしま駅伝が開催され、中学生と高校生、一般選手で構成した新地町チームは、町の復興への思いを胸にたすきをつなぎ、16区間95.1キロメートルを走り抜き、総合42位と健闘しました。

また、9月13日からは「市町村対抗福島県軟式野球大会」、10月17日からは第2回目となります「市町村対抗福島県ソフトボール大会」が開催され、新地町チームも参加し、ふるさとの誇りを胸にきずなを深めました。

図書館事業につきましては、11月8日に「図書館まつり」を開催し、読書感想画コンクールの表彰式、除籍した本や雑誌のリサイクル、親子ふれあい広場などを行い、多くの来場者で賑わいました。

続きまして、本日提案いたしました議案についてご説明を申し上げます。

初めに、議案第71号 新地町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第72号 新地町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、猶予制度を導入するとともに、町たばこ税について所要の改正を行うほか、社会保障・税番号制度の導入に伴い、申告書等の記載事項について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第73号 新地町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第74号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、職員の給与について給与制度の総合的見直しを行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第75号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第76号 新地町東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正する条例につきましては、東日本大震災復興交付金基金管理運営要綱が一部改正され、復興交付金の措置が5年間延長されたため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第77号 土地の処分につきましては、埴浜地域の町有地を県防災緑地事業用地及び県

道用地として、新地町大字埴木崎字埴浜221番5ほか12筆、1万7,020.29平方メートルを5,368万1,990円で福島県に譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第8号により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第78号 財産の取得につきましては、大震災で消防自動車が被災したため、新たに消防ポンプ車を購入するに当たり、指名競争入札により1,890万円で福島県五月町8番37号、福島消防資材株式会社、代表取締役、阿部幸七と物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第79号 訴訟の提起につきましては、釣師地区防災緑地整備事業の用地買収に当たり、相手方が持ち分譲渡の協議に応じず、事業がおくれることから、裁判による共有物分割請求訴訟を起こすため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第80号 町道路線の変更につきましては、道路及び河川の改修に伴い、中島今泉線、雁小屋線、中島谷地田線の3路線の起点・終点及び延長等を変更するものであります。

次に、議案第81号 平成27年度新地町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億4,000万円を追加し、歳入歳出それぞれ212億6,440万円とするものであります。

歳入補正の主なものにつきましては、地方交付税で2,204万8,000円、国庫支出金として6,522万2,000円、財産収入で5,398万1,000円、町債で2,399万3,000円の財源を計上し、県支出金で750万7,000円、基金繰入金で1,773万7,000円を減額するものであります。

歳出補正の主なものにつきましては、総務費は光ファイバーケーブルの災害復旧等工事費で3,724万8,000円、民生費は国民健康保険特別会計繰出金781万円、過年度障害者自立支援給付費返還金362万9,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金361万6,000円、臨時保育士賃金300万4,000円、農林水産業費は、ふくしまからはじめよう。農業担い手経営革新支援事業376万円、湛水防除施設電気代100万円、土木費は東日本大震災復興交付金基金積立金3,324万8,000円を計上し、緊急雇用創出事業委託金1,065万9,000円を減額、消防費は消防団員の費用弁済で57万4,000円、教育費は新地小学校遊具等設置工事として124万2,000円、災害復旧費は農地及び農業用施設の災害復旧工事として731万8,000円を計上しております。

繰越明許費の補正として、中島地区災害公営住宅整備事業及び福田地区定住促進住宅整備事業を追加しております。

次に、議案第82号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,181万円を追加し、歳入歳出それぞれ12億8,258万9,000円とするものであります。

歳入補正の主なものにつきましては、療養給付費交付金で400万円、一般会計からの繰入金として781万円を計上しております。

歳出補正の主なものにつきましては、総務費で172万1,000円、保険給付費で875万5,000円、諸支

出金で50万円、予備費で81万5,000円などを増額しております。

なお、この補正予算は、国民健康保険運営協議会の答申を受けてご提案いたしております。

次に、議案第83号 平成27年度新地町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ997万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ7億5,523万3,000円とするものであります。

歳入補正としては、国庫負担金として247万2,000円、支払基金交付金として470万2,000円、県負担金として280万2,000円を計上し、歳出補正としては保険給付費で1,585万円を増額し、予備費で587万4,000円を減額するものであります。

なお、本補正予算は、介護保険運営協議会の答申を受けてご提案いたしております。

次に、議案第84号 平成27年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ361万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億5,258万8,000円とするものであります。

歳入補正としては、一般会計からの繰入金361万6,000円、歳出補正としては後期高齢者医療広域連合納付金として361万6,000円を増額するものであります。

次に、議案第85号 平成27年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億6,169万5,000円とするものであります。

歳出補正は、整備事業費と予備費の予算の組み替えをするものであります。

以上、提出いたしました議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○菊地正文議長 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時37分 散 会

第 9 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

平成 2 7 年第 9 回新地町議会定例会

議 事 日 程 (第 2 号)

平成 2 7 年 1 2 月 1 4 日 (月曜日) 午前 1 0 時開議

第 1 一般質問

2 番 吉 田 博 議員

1. 駅前開発の進捗状況と住民への説明について
2. 環太平洋戦略的経済連携協定が大筋合意されたことについて

4 番 寺 島 浩 文 議員

1. 新地駅周辺市街地復興整備事業について
2. 交流人口拡大策を
3. 新地町農業の将来像について

5 番 八 巻 秀 行 議員

1. J R 駒ヶ嶺駅前の振興について
2. 新年度予算編成と職員の確保について
3. 基幹産業の農業振興策について

1 番 齋 藤 充 明 議員

1. 平成 2 8 年度予算編成について
2. 常磐道へのアクセス道路整備について
3. 開かれた町政について

出席議員（12名）

1 番	齋	藤	充	明	議員	2 番	吉	田		博	議員
3 番	三	宅	信	幸	議員	4 番	寺	島	浩	文	議員
5 番	八	卷	秀	行	議員	6 番	八	卷		孝	議員
7 番	目	黒	静	雄	議員	8 番	森		一	馬	議員
9 番	鈴	木		利	議員	10 番	井	上	和	文	議員
11 番	遠	藤		満	議員	12 番	菊	地	正	文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	加	藤	憲	郎
副町	長	佐	藤	清	孝
教	育	長	佐々木	孝	司
総務課長兼 会計管理 者		目	黒	荘	一
復興推進課長		小	野	好	生
企画振興課長		泉	田	晴	平
税務課長		渡	部	和	秋
町民課長		岡	崎	利	光
健康福祉課長		荒		智	春
農林水産課長 兼農業委員 会事務局長		八	巻		隆
建設課長		渡	邊	祐	吉
都市計画課長		加	藤	伸	二
教育総務課長		佐	藤	茂	文

職務のための議場出席者

事務局	長	平	間	正	光
書記		木	幡	邦	枝
書記		高	口	雄太	郎

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

◎一般質問

○菊地正文議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2番、吉田博議員。

〔2番 吉田 博議員登壇〕（拍手）

○2番吉田 博議員 おはようございます。議席番号2番、吉田博であります。今般の新地町議会議員選挙において、2期目の議会に推挙いただきました。ご支援を賜りました皆様に心から感謝申し上げますとともに、町民の皆様にお約束いたしました事柄を実現すべく全力で取り組んでまいりたいと存じます。

東日本大震災から4年9カ月が過ぎ、多くの被災者の方々の再建がほぼ完了する見込みとなりました。しかし、まだ数世帯の方々が再建の見通しが立っていないことから、一日も早く再建できるよう町としてのご支援をお願いするところでございます。この震災で119名の尊い命を奪われたために心からご冥福を申し上げるとともに、残された私たちがよりよい復興をなし遂げることによって、犠牲になられた方々が報われるものと信じて、今後なお一層の復興に邁進しなければならないと思うわけであります。

さて、このたび複数の町民の方から次のようなお尋ねがありました。復興から5年近くたつのに震災復興の目玉としている新地駅前開発はどのようなになっているのか。建物が建っているわけでもなく、我々町民には確かな情報が伝わってこない。また、環太平洋パートナーシップ、いわゆるTPPの問題であります。加盟国が大筋合意したというような話があります。これからどのようなになっていくのか大変心配だというようなことであります。そこで、2件、3項目にわたって質問したいと思います。

初めに、先日JR東日本では、震災で運休している常磐線、浜吉田相馬間を当初予定の平成29年3月から平成28年12月末に前倒して運転再開の見通しを発表いたしました。町長は、駅前開発をこの運行再開に合わせて時期を設定したように思いますが、3カ月早まった常磐線の運行に対して、駅前整備が足並みをそろえることができるかどうかをお伺いしたいと思います。

次に、2点目ですが、町民はこの駅前開発に大変大きな期待を寄せております。これまでの議会の中でも町長は温浴施設をつくりたい、商業施設やホテルを誘致したいなどの答弁をされてこられました。しかし、この答弁からもう1年以上過ぎております。せめて図面上でもいいですか

ら、温浴施設はこのようになります、何々ホテルはここに建ちます、そして商業施設はこのようになりますということを発表できる時期に来ているのではないかと思います、今現在町民にはどこまで具体的に説明することができるのかお伺いいたしたいと思います。

次に、3点目の質問をいたします。我が町の農業団体が反対しておりました、いわゆるT P P問題ですが、12カ国が加盟しております環太平洋戦略的経済連携協定が大筋合意されました。町の基幹産業である農業従事者は、外国から米を中心とした農産物が安く大量に入ってくるのではないかと、これまでもあったように農産物と一緒に外来種の雑草や動植物が紛れ込んで繁殖し、やがては害を及ぼすのではないかと大変不安に思っております。これらについては、全て国任せではなく、町としての対策を講じる必要があるのではないかと思います、以上2項目、3点についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 2番、吉田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、J R常磐線再開に合わせて駅前開発も足並みをそろえることができるのかについてお答えをいたします。J R東日本株式会社は、平成28年12月末までに再開すると発表をしたところであり、これに合わせて、常磐線再開時においては、駅へのアクセス道路である県道や駅前の広場駐車場などは駅の利用者に対して支障がないように工事工程を見直し、関連する福島県の事業と調整を行っているところであります。また、駅周辺に町が計画しております交流センターについては、関係機関及び庁内での協議を行っているところであります。民間事業者が行う施設についても出店計画などについて事業主と協議中であり、駅周辺で計画している全ての施設についての完成までは見込めないと、全施設についての完成までは見込めないと考えております。しかし、計画が固まったものから早急に整備を進めていきたいと考えております。

次に、駅前の各種施設に関する進捗状況についてお答えをいたします。宿泊施設や温浴施設などそれぞれ希望する事業者と出店に向けて現在協議を行っているところであり、それぞれが独自の市場調査を行っております。また、スーパーマーケットなどの商業施設については、事業区域拡大に向けた計画であり、地権者等に説明をしながら進めてまいります。現時点では、具体的な施設の出店について発表には至っておりませんが、これが整い次第、順次町民の皆様方にもご報告をしていきたい、そのように考えております。

2つ目の質問です。環太平洋戦略的経済連携が大筋合意されたことについてお答えをいたします。国は11月25日、環太平洋戦略的経済連携協定の大筋合意に伴う国内対策を盛り込んだ総合的なT P P関連政策大綱を決定いたしました。農林水産分野の柱は、攻めの農林水産業への転換、これと経営安定・安定供給のための備えの多くは2つとなっております。町において一番影響があると考えられます米につきましては、国は国家貿易以外の輸入の増大は見込みがたいと前置きしながらも、

国別枠により輸入米の数量が拡大することで国内の米の流通量がその分増加することになれば、国産米全体の価格水準が下落することも懸念されると影響を予測しており、備蓄運営による外国産米の主食用米生産に対する影響の食いとめの検討やさらなる競争力の強化が必要と、このように影響に関する結果分析をまとめております。米以外で町内において生産数量、販売額が大きいニラなどの園芸品目については、国が示しました影響品目の中には入っておりませんが、少なからず影響が出てくるものと思われます。いまだＴＰＰ大筋合意に伴う詳細な政策や対策が示されておられませんので、情報収集を図るとともに、関係機関と連携を密にしながら対策について検討をしてみたいと、このように考えております。

以上です。

○菊地正文議長 吉田博議員。

○2番吉田 博議員 改めて再質問させていただきます。

1点目の来年12月の常磐線開通に駅前開発が足並みをそろえることができるかというような質問をいたしました。今年ＪＲから新地駅舎の全体像が提示されました。これも来年12月までには完成するわけですが、平成25年9月の議会で私は駅舎は町の顔だと、ＪＲにだけ任せるのではなく、町も積極的に加わるべきでないかというような質問をいたしました。これに町長は、町の玄関口となる駅舎は大変重要なものであり、イメージアップにつながる。ＪＲが考えているより予算が多くかかるとすれば、単費を投入してでも町の希望を維持したい、このような答弁をされております。しかし、残念ながら町の考えが反映された駅舎にはならなかったようであります。ですから、ＪＲの開通と駅前開発は足並みがそろうことはないと思います。なので、この際もう一度駅前周辺、特にバスプールの設計を考え直すようにしてはどうでしょうか。お考えをお聞かせください。

次に、2点目の駅前開発におけるホテル誘致、商業施設等、温浴施設の建設なども計画されておりますけれども、駅前整備を進めるにはやはり移転をお願いしなければならない建物があると思います。スムーズな移転が可能なのか、そしてこれらによって進捗状況も変わってくると思いますがこれら所有者はどのぐらいあって、同意はどのぐらいやられているのか。相手もあることから、その状況を公表できる範囲で結構ですので、お答えいただきたいと思います。

次に、3点目、ＴＰＰに関して再質問いたします。今後の対策に関して、私なりにご提案したいものがあります。それは、稲作にばかり重点を置いて畑をおろそかにしていませんかというようなことであります。前にもお話ししたことがあります。米は半年でも1年でも長く置くことができますから、輸入はいつでもできますが、生鮮野菜はそうはいきません。ですから、地産地消には大変有利だというようなことであります。そして、余れば加工をする、そのようなことを循環させれば農家の収入も安定することになり、やがては後継者も出てくるのではないかと思います。それには畑作転換への支援、加工場建設の支援、これが必要であり、これらを指導する要員も必要となります。どうでしょうか。町の基幹産業としての位置づけがなされている農業振興をもっと強く推

しはかることが私は必要だと思います。この私の提案に関してどのようにお考えをお持ちか、あればお聞かせいただきたいと思います。

○菊地正文議長 加藤町長。

○加藤憲郎町長 2番議員の再質問にお答えしたいと思います。

J Rのほうは29年の春から来年の暮れに開通しますよというようなお返事をつい先日いただきました。公にも、メディアに対しても発表があったところであります。それは、我々が一日も早く常磐線の復旧を望んで皆さんと一緒に要望活動をしてきましたけれども、それに対してJ R東日本のほうは前倒しをもってやりますということで応えていただきました。これに対してJ Rのほうの取り組み関連には本当に頭が下がる、町民みんながやっぱり喜んでするというふうに思っております。それに合わせて駅前の町づくり計画のほうも我々も足並みをそろえて頑張っていこうということで進めてまいりました。現実的には来年の12月の開通再開のときにどれだけ駅前が進んでいるのか。式典のときに何らかの工事が進んでいる、そういう状況で私たちも工事を、これからの進捗状況を進めていかなければいけないなというふうに思っております。現実、今現在間もなく造成が終わろうとしております。駅前の区画の中では、国道6号線沿いに防災センターと、そして新地消防分署の建築が今進められております。具体的な駅前の部分については、果たしてどれだけの工事が始まっていくのか。今後我々も、ただ進めていかなければいけないと思っていますけれども、それぞれ行政側である交流センター、それは設計等も含めて配置、そして工事がどこまで進められるか、今後進めていきたいと思っています。ただ、民間で入ってくる分は先ほどもお話ししましたとおり、それぞれやっぱり相手があることです。それぞれ事業者のホテルにしても、いろんな温浴施設等にしても、やっぱり相手がどれだけの投資をした中でどれだけ採算がとれるのか、そういうさまざまな市場調査を進めている。そういう中でやっぱり相手との交渉、また相手方のほうも町のほうがどれだけ協力、支援してくれるか、そういう協議を一つひとつ今煮詰めているという状況です。そういう中では、やっぱり町の顔としての駅前づくり、大変重要だと思っていますので、これからも積極的な協議をお互い前向きに今進めているところでありますし、また町のほうがこういう支援をしてほしいという相手からの要求、要望等もあろうと思います。そういう中においては、議会の皆さん方とも充分相談をしながら、事業がそれぞれ合意形成できるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

バスプールの考え方の見直しとか、あるいはホテルの住宅の移転云々というお話ありましたけれども、今、ちょっと理解できません。担当課長のほうで答弁できる部分があればお答えしたいと思います。

T P Pについては、農林水産課長のほうから答弁いたします。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ただいまのバスプールの設計関係の点でございますけれども、従来の新地

駅につきましては、バスプールというものはございませんでした。今回大型バスが乗り入れできるような形ということでおおむね2,000平方メートル程度のバスプールを計画しておりまして、そこには通勤、通学等の方の乗降場所、あるいはタクシーなどのそういったものも、タクシーの待機する場所も整備するような形で考えているところでございます。

あと、住宅の移転関係につきましては、今現在民間住宅が3軒、あとはアパートという形で1軒、合計4軒、今まだ居住されているような状況でございます。こちらも補償の金額といたしますか、内容的なものを提示しながら、造成工事に支障がないような形で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 それでは、ただいまの再質問にお答えいたします。

米作中心のところから畑作というようなことでありますけれども、現在新地町でつくられております畑作の部分の作物でありますけれども、系統出荷という形になりますけれども、いまだに十数種類という少ない品目になってございます。農家の所得安定のためには農地、田とかを1年間利用して有効に使うということが所得の安定にもつながるというふうに考えております。町のほうでも単独事業という中で11種の品目につきまして推奨作物というようなことで設定しておりまして、その推奨作物をつくった方については町のほうでも交付金を出しているというような状況でございます。今後水田のフル活用というような観点も踏まえまして、町のほうでも園芸作物等の作付を推奨していくと。また、そういったものを使っての6次化ということも情報提供をしながら推進していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 改めて再々質問をさせていただきます。

1点目の質問のJR運転再開に駅前開発が必ずしも足並みをそろえる必要はないと、私もそう思います。ただ、大きくおくれるというようなことはあってはならないし、この電車の再運行という一つのインフラ整備が完了したんだという町民の思いが冷めないうちに駅前開発が完了できるような努力をしていただきたいというように思うわけであります。

その2点目と1点目、リンクするようなところがありますけれども、それではこれらについて何をすべきかという、やはり大手のディベロッパーの手をかりてはどうですかというようなことになるわけであります。以前この駅前開発の計画が出てから、これ町職員だけでは大変だなというような思いもあって、私は仙台で20年にわたって2万人の人口増加を行った会社がありまして、その会社を訪ねました。被災した新地町でこれから町づくりをするような計画があるのだと、そしておたくの会社では何ができるのかというようなことで尋ねました。そしたら、そのときその社員の方

は、私は新地町を存じておりますというようなことで、人口8,000人で今すぐに賑わいの町づくりは無理かもしれません。しかし、仙台圏として捉えた町づくりは可能だと思いますよというようにお話をもらいました。ただ、その方には議員さんではなくて、執行権のある町の職員の方とお話ししたいというようなことだったので、担当課にその旨をお話しした経緯があります。このことが町長の耳に達していたかどうかは定かではありませんけれども、いずれにしても大規模な開発は大手の経験豊富なところからのアドバイスをもらうべきと私は考えております。ただいまのこの1点目、2点目の質問は関連性がありますので、一括した答弁でも結構です。よろしく答弁をお願いいたします。

最後に、TPPの再々質問をいたします。TPPは、全てが悪いわけではありません。輸出入を考えれば、よくなる場所も悪くなる場所もあるわけであります。また、農業者には悪くても、消費者にはよい面もあると。ですから、悪くなる方々への支援策、物的支援あるいは技術的な支援、さまざまな支援があると思うので、ご検討をすべきではないかというようなことをご提案申し上げ、お考えをお聞かせいただいて私の一般質問を終わらせていただきます。

○菊地正文議長 加藤町長。

○加藤憲郎町長 2番議員からの再々質問にお答えしたいと思います。

駅前だけに限らず、町づくりに関して大手ディベロッパーのいろんな助言を、あるいは相談をなさいと、貴重なご意見もいただいております。町もこれまで大手ディベロッパーはもちろん、いろんなコンサルタントの人たちも新地町の復興再生あるいは新たな町づくりに対しての関心も興味を持っていますし、町もさまざまなネットワークを通じながらいろんな相談もしております。町づくりというのは一長一短にはいかないと思います。我々の子供たち、孫たち、子々孫々に、ここで完成ということはないと思います。やっぱり我々の子供たち、孫たちの時代になっても、常に町づくりの課題というのは時代とともに、それはさまざまな課題も変わっていくというふうに思いますけれども、ここで完成ということはないと思っております。そういう意味では焦らず、そしてまた我々職員も議会の皆さん方とともに勉強、情報交換をしながら、一つひとつ理想に向けた町づくりをしていかなければいけないというふうに思っておりますし、また議会の皆さん方もさまざまな角度から、こういう問題はいろんな助言、こういうコンサル、あるいはこういうディベロッパー、自分たちの中ではネットワークあるからお話を聞いてみたら、そういう助言もいただければありがたいなというふうに思っております。

TPPに関しては、合意形成が見えつつあるという状況の中で具体的にそれぞれ農業分野、医療分野、さまざまな分野における政府の具体的な説明というのはまだされておられません。この次に開かれる通常国会の中で、あるいは特別国会があるのかどうか具体的にはまだ示されておられません。そういう中で具体的に国の考え方というのが示されてくるものと思いますし、その中で我々町のそれぞれの関係する業種、分野の中でどういう影響があるのか。それは、当事者の皆さんとも今後話

し合いを進めながら、町としてそれぞれ関係ある人たちがよりよい農業であれ、さまざまな事業分野の中でも対応できるように一緒になって検討していきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長　これで2番、吉田博議員の一般質問を終わります。

○菊地正文議長　4番、寺島浩文議員。

〔4番　寺島浩文議員登壇〕（拍手）

○4番寺島浩文議員　おはようございます。受付順位2番、議席番号4番、寺島浩文でございます。

このたびの新地町議会議員一般選挙で2度目の当選を果たすことができ、再び町政に取り組ませていただくことになりました。今後ともよろしく願いいたします。それでは、今回は2番バッターとして一般質問に入らせていただきます。

あの未曾有の大災害、東日本大震災と原発事故から4年9カ月が過ぎ、そして私が町議会議員となってから4年がたったわけです。思い返せば議員1期目のこの4年間は、東日本大震災からの復旧復興対策がほとんどだったような気がします。一般質問もその復旧復興対策を中心に4年間一度も休まずに行ってきましたが、今回は2期目、最初の一般質問となります。新地町は、現在防災集団移転促進事業などにより、被災者の住宅再建がほぼ完了に近づきつつあり、復興も大分進んでおります。しかし、本当の復興はこれからだと思います。私は、今回の選挙のキャッチフレーズに「復興町づくりに全力で取り組みます」と言ってきました。新地町の復興町づくりは、まさにこれからが本番だと思います。今回の質問では、この復興町づくりについてどのような町づくりを進めていくのか、町の進むべき方向性について質問させていただきます。それでは、通告に従いまして3つの件名について質問させていただきます。

件名1、新地駅周辺市街地復興整備事業についてお伺いいたします。質問1、さて先月26日、JR東日本からの通知がありまして、常磐線の再開通時期を2016年12月中まで前倒しするという通知でありました。我々町民が待ちに待った常磐線が再開通し、原ノ町駅から仙台駅まで1本でつながることにより、通勤、通学の時間短縮や買い物客、病院への通院など今までの不便さから解放されます。また、JRを利用することによる町外からの交流人口の増加などに大いに期待するところであります。

さて、そこでお伺いしますが、JRが再開通した場合に一番基本となるのが駅までのアクセス道路と駅周辺の駐車場の整備だと思います。せっかく開通したのに、駅までのアクセスが悪い、駐車場がないでは困ります。再開通までにアクセス道路と駅周辺の駐車場の整備がどのように進められていくのかお伺いいたします。

質問2であります。新地駅周辺市街地復興整備事業の事業区域内では、さまざまな施設の整備計画がありますが、その中でも町民の期待の大きい2点についてお伺いいたします。さて、石油資源

開発によるNLG受け入れ基地が建設され、そのガスパイプラインが新地駅周辺を通ることから、そのガスを利用したコージェネレーションによる電気や熱、加えて排気に含まれる二酸化炭素、CO₂を有効に使うトリジェネレーションによるスマートアグリ生産プラントや交流型フラワーパークを整備する計画があります。現在その進捗状況はどのようになっているのでしょうか。このような施設が実現できれば、この後の件名2と3の質問にもかかわってくるような雇用の拡大、交流人口の拡大、農業の将来像などにも大きく影響してくると思います。そういったことから現在の進捗状況をお伺いいたします。

また、事業区域を拡大し、スーパーマーケットを整備する計画はどのようになっているのでしょうか。以前の常任委員会や復興対策特別委員会の説明では、具体的な場所やスーパーの名称まで示されていましたが、具体的な動きはまだ何も見えてきていません。私も今回の選挙でいろいろな方から意見を聞く機会がありましたが、女性の方、特に主婦の方からはある程度の店舗面積があり、しっかり品ぞろえがされた食品スーパーマーケットを望む声が多くありました。食品は衣料品などと違い、週に何度も買いに行くものです。一々相馬市など他市町に行くのは大変です。また、今後NLG受け入れ基地建設や関連企業の立地などによりこの地域への移住、定住を考えたときに、まともなスーパーが一つもないような町では新地は移住候補地としての優先順位はかなり低くなってしまいます。皆さんもよくおわかりのように何ととっても女性、特に奥さんの意見は絶大です。スーパーもないような町には行きたくないと言うでしょう。そういったことから早急にスーパーマーケットを整備すべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

件名2、交流人口拡大策をということでお伺いします。この質問は、議員1期目に何度もさせていただきましたが、新地町にとって取り組んでいかななくてはならない重要な課題だと思いますので再度質問をさせていただきます。日本は、少子高齢化が加速し、世界でも類を見ない超高齢化社会に突入していき、ほとんどの自治体の人口減少が加速していきます。そして、2040年には日本で896もの自治体が消滅するという日本創成会議の発表などもありました。新地町もその例外とは言えません。人口減少を緩和させ、地域を活性化していくためには、観光客やさまざまな目的での滞在者をふやしていくといった交流人口の拡大を図っていかなくてはいけないと思います。そういった点から2点質問させていただきます。

質問1、現在新地町には一番の観光地となっている鹿狼山、スポーツ施設が集まっている総合公園周辺、今後交流人口拡大が期待される釣師防災緑地や県の埴浜防災緑地、磯山展望緑地があります。また、そのほかにも早期復活が望まれる釣師浜海水浴場や海釣り公園など海の観光資源、そして現在進められている復興事業、新地駅周辺市街地復興整備事業により、ホテル、温浴施設、イベントを行える施設など、今後交流人口の増加が期待できるさまざまな施設整備計画が進められています。今回はその中でも鹿狼山周辺、総合公園周辺、釣師・埴浜防災緑地に絞って質問させていただきます。交流人口をふやすといっても簡単なことではありません。当然町外から多くの人を新

地町は呼び込まなくてははいけません。しかし、ほかの自治体などでも同じことを必死に考えていますので、ほかの自治体よりも魅力あるものにしていかなくては交流人口の拡大はありません。鹿狼山周辺は、新たな駐車場の整備や登山道の拡幅など、総合公園周辺は陸上競技場の早期復旧とさらなるスポーツ施設の集約、そして合宿所の整備、釣師防災緑地は完成後もさらなる集客を目指し、改良を加えていかなくてはいけないと思います。また、埴浜の防災緑地も県の公園とはいえ町内にある公園です。釣師防災緑地などと連携して集客を図っていかなくてはいけないと思います。また宿泊施設としては駅前にビジネスホテルの計画がありますが、新地らしさということを考えればほかにも民宿が数軒あってもよいかと思います。さらなる交流人口の拡大を目指すには、そのほかにもいろいろと知恵を絞っていかなくてはいけないと思いますが、町としてはどのように考えるのかお伺いいたします。

質問2になります。現在町内にも多くの空き家が存在しております。町でもどこの課が担当なのか明確でないため、具体的な数は把握していないようです。しかし、相当な数があるのは皆さんご承知のことだと思います。この空き家を活用し、交流人口拡大につなげられないでしょうか。町への売却や賃貸が可能な空き家を滞在型の体験学習や観光、新地への居住体験を希望する方のために安価で利用していただく交流型居住も考えてみるべきだと思います。形としては、着地型観光のように企画はこちらで考え、現地集合、現地解散の形になります。こういったことを行うことによって新地のよさを見てもらい、親しみを感じていただければ移住促進にもつながっていくと思いますし、空き家対策にもなると思います。簡単なことではないと思いますが、他自治体が本当にやらないことをやっていかなければ交流人口の拡大、移住、定住人口の拡大にはつながっていかないと思いますので、町としての考えをお伺いいたします。

件名3、新地町農業の将来像についてということでお伺いいたします。町が基幹産業と位置づける新地町農業の将来の姿をどのように考えるのかお伺いいたします。農地中間管理機構の創設など国の政策により農地の集約、大規模化が叫ばれております。確かに農地の有効利用や効率化を考えれば大切なことだとは思いますが、新地町の耕作規模を考えれば大規模農業生産が可能なのは町内でも限られた数の稲作農家になると思います。新地町農業は、米以外で多品種、高品質な商品作物を重点的に生産していく形態にシフトし、また6次産業化や農商工連携により競争力の高い農産物や商品を生み出し、収益率を上げることによる農家の所得向上を目指していくべきだと思いますが考えをお伺いいたします。

質問は以上でございます。答弁よろしくお願ひいたします。

○菊地正文議長　ここで暫時休憩します。

午前10時47分　休　憩

午前11時00分　再　開

○菊地正文議長 再開します。

休息前に引き続き一般質問を続けます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 4番、寺島浩文議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、ＪＲが28年中に再開するが、駅までのアクセス道路と駅周辺駐車場の整備はどのようになるのかについてお答えいたします。新しい新地駅までのアクセスとしては、県道新地停車場釣師線及び県道金山新地停車場線が主たるアクセス道路となります。この2つの路線については、町が施工を行っている市街地復興整備事業区域内に整備されているため、相互間での密接な関係にあることから、毎月町と県とＪＲと3者の関係機関での合同会議でそれぞれ工程などの調整を行いながら工事を進めているという状況であります。先月26日に常磐線の再開通時期が平成28年12月末までと発表されたところですが、駅利用者に支障がないように改めて町と県とで工事工程の協議をしております。その中で県道新地停車場釣師線の砂子田橋や駅前の広場については、県のほうからもそれまではちゃんと仕上げますという完成予定の通知もいただいております。駐車場についても一部供用という形で利用者には支障がないように進めていきたいと考えております。国道6号からのアクセスとなる県道金山新地停車場線についても再開するまで必ず完成させてくださいねという強い要望を県のほうにもしているところであります。

2つ目の駅前関連の施設整備でありますけれども、この地区の東側に、駅の東側に設置されます天然ガスパイプからのガスを利用したエネルギー事業を計画しており、熱等の主要な供給先とする農業生産施設や温浴施設について進出を検討している事業者と協議を進めるとともに、先進地の事例調査など実現に向けて現在調査を行っているところでありますが、これを利用するスマートアグリについては、事業者と先進地の事例などを踏まえ、農業生産施設はもとより、今後は6次化、観光農園までを視野に入れた事業内容、それを実現するための国の補助金などを考慮した資金計画などについて協議を進めております。フラワーパークにつきましては、町内の花卉農家との話し合いの場を持ったところでありますが、今後事業化の是非について検討をしております。

また、スーパーマーケットなどの商業施設計画については、事業区域拡大のための地権者を対象とする説明会を開催し、法手続を関係に着手するとともに、出店を希望する事業主と今後協議を進めてまいります。

次に、交流人口拡大策についてお答えをいたします。1点目の交流人口拡大につなげる施設整備と宿泊施設、合宿所の整備についてお答えいたします。常磐自動車道の開通により、大都市圏との交通アクセスが改善されたことやＪＲ常磐線が平成28年末までの再開見通しが立ったことから、復興事業の振興とともに人口交流の拡大が期待される状況が生まれつつあります。このような状況において、町では現在整備しております釣師防災緑地においては、立地の特性を生かした文化イベン

トの開催など賑わいをつくり出せるような施設活用が図られると考えております。また、既存の観光資源である鹿狼山や総合公園と連携しながら観光ルートを整備を図り、交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。鹿狼山周辺や防災緑地は、交流人口拡大につながる重要な観光資源であります。新たな商業施設や観光施設、宿泊施設等の整備については税の優遇措置があります福島観光促進特区制度などをPRしながら、民間活力による宿泊業や飲食業など観光関連産業の立地を進めてまいります。

次に、滞在型の体験学習、着地型観光の推進についてお答えいたします。町でもふくしまステーションキャンペーンの推進とともに、観光や産業、そして教育や暮らしなど全国へ向けて町の魅力を発信しております。また、空き地等の活用情報提供事業により、町外からの移住希望者など空き家の利用を希望する方への情報提供も行っております。毎年数件ではありますが、問い合わせ等も町に対してあります。この空き家を活用した滞在体験型の観光事業については、空き家の確保のみならず、主催する受け入れ側が旅行プログラムの企画から参加者の募集、案内までを行う必要があります。運営組織を含めて事業実施には解決すべき課題も多々あります。他地域で実施している事業なども参考にしながら、交流人口の拡大につながるものかどうか見きわめていきたいと、このように考えているところです。

次に、質問の3つ目です。新地町の農業の将来像についてお答えいたします。国では、平成26年度に農地中間管理機構を設立し、農地の流動化を図り、担い手の農地利用の集積を加速し、農業構造改革と生産コスト削減を促進しております。町内の多くは個人経営体であり、集積、大規模化できない経営体につきましては、主食用米の中心となっていた農業から生産調整田に戦略作物や園芸作物を栽培し、複合経営を行い、水田をフル活用する経営が有効と考えられます。この中で多品種につきましては、新たな品種の販路の確保、販路に乗せるだけの数量の確保、地域に合った栽培技術の確立など難しい点が多くあります。地場産市場や直売所など出荷先として始めるのも一つの手段と考えております。また、現在作付の多い作物については、JAの各生産部会で必要時期に応じ栽培指導会等を行っております。品質の向上や既存作物のブランド化、新たな作物の生産等について関係機関と連携しながら推奨をしてまいります。また、6次産業化につきましては、県の補助事業などを活用した地場産大豆を使用したみそや、最近ではイチジクを使用した甘露煮、焼き肉のたれ、ニラのかりんとうなどがあります。このような商品は、福島県のアンテナショップ、日本橋のふくしま館をはじめとした各種イベントに参加し、販売しながらPRしてきているところであります。生産者が地場産市場との連携、そして農商工が連携し、6次産業化ができるよう情報発信をしながら推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ご答弁いただきました。再質問させていただきます。

新地駅周辺市街地復興整備事業の中の質問2のほうのコージェネレーション、トリジェネレーションを活用したアグリ生産パークあるいはフラワーパーク、こういったもののほうについて、ちょっと確認的な意味もありますけれども、再度質問させていただきます。今まで説明がありましたようにフラワーパークとアグリ生産パーク、ちょっと運営母体が変わるのかどうかよくわかりませんが、運営する母体というのは具体的にはどのように考えていたのか。フラワーパークは町内の農家にも声をかけたという話もありました。具体的にはどういうふうに考えていくのか、その辺ちょっとはつきりしないので、再度お聞かせ願えればと思います。例えば企業にお願いするのか、あるいは生産組合などをつくって今言ったように農家に運営してもらおうのかとか、いろいろ考えはあると思いますので、その辺お伺いしたいと思います。

また、各企業なのか農家の生産組合でやっていくのかわかりませんが、そういった方々に町のほうとしてはそこでやっていただくように、まずこのLNGガス、コージェネレーション、トリジェネレーションを活用した場合のメリット、デメリットというものをしっかり説明できる体制になっているのかどうかというのをちょっとお伺いしたいと思います。なかなか手を挙げる方がいないということも聞いておりますので、そのメリット、デメリット、例えば花であれば一般的には重油、灯油などをたいて暖房をとるなんていう場合があるのですが、このコージェネレーションを使うとどれだけコストが安く、あるいは開花時期をうまく調節できるですとか、そういったメリットなんかも説明できる状態にあるのかどうか、専門家とこの辺話し合いができていくのかどうかというのもちっとお伺いしたいと思います。

もう一つが先ほどやっていく場合にも相当な初期投資必要になるとは思いますけれども、そういった資金等を、これは担当部署は都市計画課だとは思いますが、農業という位置づけもできますので、そういった農業での補助金等も当然考えているとは思うのですが、その辺考えているのかというのが1点。また、出たとしても2分の1ぐらいなのではないかと思えます。そういった場合でもかなり負担が大きくなりますので、例えば施設はどのように整備するのか、これは町のほうで整備して運営してもらおうのか、公設民営という考えなのか、その辺の考えについてもちょっとお伺いしたいと思います。

あと、例えば農家が組合などで進めていく場合、これ軌道に乗るまで多分かなり大変だと思うのです。その場合もう運営母体が決まれば丸投げなのか、その後もやっぱり運営が軌道に乗るまで面倒を見ていくのかといった点、そういった点もちっとお伺いしたいと思います。

今言ったように担当課は都市計画課だとは思いますが、特に農林水産課などいろいろな関係してくると思います。その辺の連携等しっかりできているのかということについてお伺いいたします。

それと、スーパーマーケットの件ですが、ちょっと確認です。先ほど言ったように本当に非常に期待する声が多いものですから、なるべく早く、30年の3月にLNG、ガスパイプラインが稼働しますので、それに合わせてこちらの地域に移住する考えの人もいると思います。そのときに先ほ

と言ったようなスーパーマーケットは必ず必要だと思いますので、これは何年ごろとは言えないのかもしれませんがけれども、その辺の話し合いというのはどのようになっているのか、ちょっとお聞かせ願えればと思います。そして、その話とともにスーパー側にはちゃんとここで出店しますという意思決定はできているのか、間違いなくそこに店を出していただけるのか。また、その場所は当初我々が聞いていたような事業区域の北側といいますか、6号線沿いというふうに伺っていましたが、その6号線沿いに本当に売り場面積が300坪程度のホームセンターあるいはドラッグストアなんかと一緒に店を出す、NSC型といいますけれども、そういった形ですという考えで持っているのか、その辺ちゃんとスーパー側と意思疎通できているのかどうか、その辺をお伺いいたします。

次に、交流人口拡大について再質問いたします。さまざまお伺いしましたが、まずそれぞれの観光地をもっとやっぱり整備して交流人口の拡大を図っていく必要が当然あると思います。私もこの間久しぶりに鹿狼山に登りました。登山というよりはハイキング的に登れるような山です。やっぱり久しぶりに見ると山からの景色も非常にすばらしいものもあります。まだまだ観光客は伸ばすことはできると思います。そういったことから観光客増加のためにも駐車場の増設、登りやすいように登山道の拡幅整備、こういったものが必要だと思います。見てもまだまだ観光客をふやせる余地があるのに、本当にもったいないと思いますので、再度考えをお伺いいたします。

それと、総合公園周辺のスポーツ施設ですけれども、今後日本は高齢化が加速していきます。高齢者向けのスポーツとして総合公園周辺にパークゴルフ場、ゲートボール場の整備、そして合宿所などの宿泊施設を整備していくべきではないかと思います。話を聞きますと、本当に町内からもパークゴルフ、ゲートボール大会などで結構遠くに遠征したりするようです。それよりも、そういった施設を整備して逆に遠方から新地に来てもらうことを考えたほうがいいのではないかと思います。夏涼しくて、冬雪が少ない新地は本当にうってつけだと思います。高齢者スポーツ人口がふえていく今後を考えればぜひ検討するべきだと思いますけれども、考えをお伺いいたします。

それと、釣師・埴浜防災緑地ですが、先ほど賑わいを出すためにいろんなイベントなども行うような話がありました。ここは、本当に完成後も改良を加えてどんどん交流人口の拡大を図っていかなくてはいけないと思います。埴浜・磯山防災緑地は県の防災緑地ではありますが、町内にある公園です。釣師の防災緑地ともあわせて連携しながら交流人口の拡大を図っていくべきだと思います。例えばですけれども、これはご提案ですけれども、お互いの魅力というのを引き上げるために県と連携してそれぞれをサイクリングロードで結んで簡単に行き来ができるようにするべきではないでしょうか。また、JRが再開通します。新地駅の東口にもレンタルサイクルセンターのようなものを整備して、駅から各防災緑地に行けるようなルートも整備していくべきではないでしょうか。考えをお伺いいたします。

着地型観光の件ですが、新地町は今言った鹿狼山、釣師浜海水浴場などがありますけれども、や

はり飛び抜けて有名な観光地とか豊富な観光資源を持っているわけではございません。そういったことからやっぱり空き家を活用した体験型学習、着地型観光をもっともっと推進していくべきだと思います。先ほども話したように着地型観光、これは旅行代理店は関与しない、地元の人間が企画した観光プログラムに現地集合、現地解散で参加者を受け入れて、地域を楽しみながら地域と人との交流を深めていくことができるというものであります。現在は有名な観光地や商業的な観光資源、そういったものに価値を感じる人はもう少なくなってきています。地方の伝統に根差した人や風習、食文化に価値観を感じる人が多いということです。それに、参加者は経費が安く済みますし、受け入れる側は観光という場を活用して農業、漁業、製造業、商業、あらゆる産業振興をリンクさせて考えていきますから、新しい商品の開発にもつながっていくことになります。交流人口の拡大とともに、地域ブランドの創出、育成、そしてそれが地域活性化にもつながって、結果として空き家対策が雇用の拡大、移住、定住促進にもつながっていくと思いますので、強力にこれは推進していくべきだと思いますので、再度考えをお伺いいたします。

最後に、新地町の農業の将来像についてお伺いします。先ほどの回答の中の6次産業化というところに限ってちょっと再質問させていただきます。特に先ほど言ったように新地の耕作面積、この小さな町では本当に大規模農業、大規模生産というのはなかなか当てはまるところも少ないと思います。そういった面で6次産業化、これを強力に推進していくべきではないかと考えます。では、具体的に何をやっていくのか。当然一番肝心なのは販売先になると思います。主なものは、生産したものを加工したものを直接企業に売するという方法、2つ目は直売所やスーパーなどの地場産コーナーなどで店舗販売を行う方法、3つ目は農家レストランなどを整備して加工品を含めた食材を活用する方法、4つ目として通信販売、ネット販売などで個人や各種団体などに販売していくという主に4つがあると思います。4つ全部やろうとしても無駄だと思いますので、私が考えるには新地でまず取り組むことができるのは直売所やスーパーの地場産コーナーなどでの店舗販売と農家レストランなどでの食材活用だと思います。そして、6次産業化の鍵は町内の女性だと思います。それも加工食品、または田舎料理をつくるのが得意な高齢者と呼ばれる方、要するに田舎の母ちゃん方ということになりますけれども、そういった方が中心になると思います。そういった方々は、企業との交渉ごとやネット販売は苦手だと思います。そういった6次化ができる技能を持った高齢者女性を発掘し、先ほど言ったような直売所や農家レストランなどで活躍してもらうこと、そしてその技能を受け継いでいくことが6次化を推進し、将来的に発展していくことになると思います。そのためには農協、商工会、観光協会、関係団体が連携し、バックアップしていくことも必要だと思います。人手、人材も本当に必要になってきます。これらのことは簡単なことではありません、6次産業化の推進は。しかし、6次化の推進というのは雇用の拡大、交流人口の拡大にもつながっていきます。力を入れて取り組んでいくべきだと思いますが、再度考えをお伺いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 今4番議員から再質問の中でそれぞれ具体的な質問、あるいは具体的な4番議員が考えるいろんな提案等もいただきました。それぞれ具体的な内容等につきまして、企画課長をはじめそれぞれ担当課長から答弁いたします。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 私の方からは駅前の部分にかかわりますスマートアグリ、あるいはフラワーパーク、並びにスーパーマーケット関係についてお答えしたいというふうに思います。

まず初めに、経営母体はどうなるのかというご質問だと思うのですが、スマートアグリにつきましては、今事業主さんと協議のほうをしているところであります。先ほど町長のほうから答弁がありましたように、6次化等々も視野に入れたもの、あるいは資金繰り関係について、国の補助金を利用して等、そういったもので今進めているというような状況であります。フラワーパークのほうでございますけれども、一度町内の花卉農家の方と話し合いの場を持ったところでございます。その中で出た話ではやはり資金繰り関係、これが一番大きな問題ではないかというようなことがございました。今町のほうとしましてもどういった補助金があるのかとか、あとはその事業性について今後検討していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、スーパーマーケットの話でございます。先ほどの答弁にもありましたとおり、事業拡大区域のところに今そういった商業施設のほうを考えてございまして、今こちらの拡大のための地権者を対象にしました説明会、あるいはその後の都市計画法関係の手続のほうを進めていきたいというふうに考えているところでございます。そちらに出店される意向のある事業主さんとは今もその話の継続中でありまして、現段階では協定等々を結べる状況にはまだ至っていないところでございます。今後並行しまして進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 それでは、交流人口の拡大策について再質問いただきましたので、お答えをしたいと思います。

主要な町の今の観光資源であります鹿狼山につきましては週末を中心に、平日もそうですけれども、多くの登山者が活用していただいております。駐車場が狭い、少ないというご指摘もいただいております。担当課としても確認をしておるところでございますので、今後駐車場の整備というか、拡大というのを検討してまいりたいというふうに考えております。

あとは着地型観光の推進というところなのですけれども、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、受け入れ側が全てを企画して段取りをするというのはなかなか今の新地町の状況から考えますと非常に課題が多い、難しいというふうに認識をしております。それぞれの観光施設をつなげながら見てもらうというのも一つでありまして、みちのく潮風トレイルのルートなども設定されておりますので、まずは発地型の従来の観光事業というのも同時に今進めていく必要があるというふうに

考えております。日本旅行業協会のほうからもいろいろさまざまな観光プログラムの提案などもありますので、そういうのも1つずつ有効に活用しながら駅からの観光者増につなげていければというふうに考えております。

あと、農業関係の6次産業化に伴って、また雇用あるいは交流人口もふやせるのではないかなというようなご意見、ご質問もいただきましたけれども、そのとおりだというふうに考えておりますので、先ほどのエネルギー事業にもつながるわけでありますけれども、観光農園においては6次産業化、あるいは観光農園なども併設をしながら、駅を中心とした交流人口の拡大にもつなげられていければというふうに考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 それでは、農業の6次化ということにお答えいたします。

6次産業化につきましては、現在町のほうでも直売所等ありまして、そこへの出荷をしているというような状況になっております。こちらにつきましては、県の補助事業なんかを使いまして農家の方が自分でつくった野菜とか、そういうものを中心に6次化しております。こちらにつきましては、やはり販売先としては地場産市場というのが主になっておりまして、一部インターネットとか、そういうところで販売をしている状況であります。また、町のほうでも各種イベント等ありましたら、そういうところで販売、そしてPRしているというような状況であります。今後の6次化でありますけれども、やはり生産者の方、そして地場産市場の方とまずは連携しながら地場産の野菜等について6次化を図っていく。その後農商工というような形を大きく取り組んだ中でそれが本当の産業化になればいいというふうに考えております。今後も生産者、そして地場産の市場の方々、また関係機関と連携しながら6次産業化について町のほうでも推奨していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○菊地正文議長 小野好生復興課長。

○小野好生復興推進課長 防災緑地の関連で答えを申し上げます。

ご質問にありましたように今現在釣師防災緑地は町が、埴浜防災緑地及び磯山の展望緑地につきましては県が事業主体となって整備を進めております。ご質問にもありましたように県が整備しておりますが、町内にある施設でございますので、当然私どもも連携は必要だと考えております。その中でサイクリングロードというものもありましたが、これはワークショップの時代からよく町民の皆様からそういう意見もありましたので、現在その部分も含めて連携をとれるように検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 それぞれご答弁をいただきました。再々質問させていただきます。

1点、スーパーマーケットの件、まだ全然オープン時期、そういったものの完成時期、未定のようでございます。現在協議継続中ということですので、これは本当に早急に進めていただきたいと思います。いろいろ県道等絡むので、大変な部分もあるとは思いますが、それは本当に県と連携して早くやっていただきたいと思います。ここで1点は要望です。スーパーいつになるかわかりませんが、このスーパーマーケットの中にぜひ地場産コーナーを設けていただくように交渉していただきたいと思います。農家の方にとっても本当に販路が広がっていくわけです。スーパーとの相乗効果ということもありますので、売り上げはある程度確保できると思いますので、ぜひ交渉していただきたいと思います。要望ですが、何かその辺答えられる部分があれば答えていただければと思います。

次に、交流人口拡大ということで再々質問いたします。再質問でいろいろご提案させていただきました。我が新地町は本当に海、里、山、それぞれ魅力のある観光地や施設がありますし、そのほかにも今後集客、交流人口、そういったことが見込める施設を整備していかななくてはいけないと思っております。しかし、その観光地、スポーツ施設、レジャー施設、町の各課でいろいろ担当する部署、ところがあるわけですが、その担当とする部署がばらばらなのです。関係する部署としては都市計画課、教育総務課、復興推進課、企画振興課、場合によっては他の課も関係してきます。それぞれの課が連携して各観光地や施設の整備をしていかなければいけないと思います。そして、やっぱり連携するということだけではなくて、町全体を見回して頭になって、要するにリーダーとなってまとめ上げる部署あるいは担当者、そういったものも必要なのではないのでしょうか。各施設がどこにあったらいいとか、そういった配置、また中身はどんなものにするのか、そして観光地や施設間の連携とアクセス道路の整備、そういったものを考えていかななくては、本当にそれぞれの魅力が半減してしまいます。なかなか新しい部署や担当をつくるのは大変だと思います。しかし、本当にどこの自治体も交流人口の増加というのは目標に掲げております。ほかやらないこと、違うことをやっていかなければ本当に交流人口の拡大はありません。ぜひ検討するべきだと思いますけれども、考えをお伺いいたします。

最後に、今の質問に関連して聞きますけれども、いろいろご答弁をいただきましたが、先ほどの交流人口拡大の部分、着地型観光という部分の回答なんかでもやっぱり人材不足、人員不足、そういった答えもありました。手が回らない、取り組めないというお話でした。そこで、これは今回お伺いした3件についてだけでなく、全てにおいて言えることですが、やはりさまざまな施策、事業、推進していくのは人間です。一番大事なものは町としてどれだけ人材を育成できるか、そしてそこにどれだけの人材を投入できるかだと思います。町としてこの人の力、人間力の育成、活用を強力に推進していくことがさまざまな事業を成功に導くために大事なことだと思います。町

としてこの人材の育成、人員の活用という課題に今後どのように取り組んでいくつもりなのか考えをお伺いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 4番、寺島議員の再々質問にお答えいたします。

さまざまこれからの町づくり、あるいは交流、観光の面での具体的な提言等もいただきました。駅前のコージェネレーションにしても、あるいはさまざま関心を持って議員が質問されているなと思いました。新地の今地場産、イチジクとかニラとかと言われてはいますけれども、ぜひ4番議員が栽培している花卉のほうも新地の特産品にするのだ、そのくらいの意気込みで取り組んでいただき、また先頭になってそういうものを引っ張っていただければと、そういうふうに期待をしております。

スーパーマーケット等も本当に町民の皆さん方が大きな期待を寄せているものです。ホームセンターとあわせ、あるいはドラッグストアをあわせて町民の皆さん方が期待される。現在は事業区域外となっておりますので、まず今の区域内の事業を優先してやる。並行して先ほども答弁の中でお話ししましたがけれども、やっぱり関係地権者の皆さん方に事業計画を説明しながら協力を仰ぐ、そういうことで今進めているという状況であります。そういう中では今要望もありました。地場産のコーナーもぜひつくってほしい。それは、これからの協議の中で進めていきたいというふうに考えております。そして、さまざま事業を行うのにも各担当部署、担当課職員いるわけですが、そのお互い情報を共有しながら、連携をしながらやっていく。その主管となるリーダーがどこにあるのかわからないということのないように主管課を決め、リーダーを決めて、その中でのお互い情報共有、連携をしながらそれぞれ事業を進めていくというふうに思っております。

さまざまな観光ルートもありました。サイクリングの話等もありましたし、話の中でも話しましたみちのくのトレイル、これも岩手県から福島県の浜通りまでのみちのくトレイルの中で新地のルート、そういうのもつくってあります。その中に新たなルートも、これからいろんな交流に新地町に来てくれる人たちが新たな新地の魅力を発信できるように、発見していただけるように我々が考えるルート、あるいはほかから来た人たちが町内を見て、歩いて、そしてここもいいではないという、我々も井の中のカワズにならないようにさまざまなやっぱり情報を発信し、そしてそういうものを精査しながら町の情報発信、魅力発信にこれからも努めていきたいと思っています。

以上です。

○菊地正文議長 これで4番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

〔5番 八巻秀行議員登壇〕（拍手）

○5番八巻秀行議員 受付順位3位、議席番号5番、八巻秀行です。よろしくお願い申し上げます。

初めに、このたびの議会議員選挙に際しましては、特段の格別なる温かなご支援を賜りまして、

心から厚く御礼を申し上げます。今後とも町民皆様の笑顔あふれる新しい町づくりの創造に誠心誠意努力してまいりますので、何とぞよろしくご支援、ご協力いただきますようお願いを申し上げます次第であります。

東日本大震災から4年9カ月が過ぎ、町の防災集団移転促進事業の住まい再建状況は、建築中も含めて94.9パーセントと完成に近づいてまいりましたが、いまだに中島地区の皆様、自主再建の方々の再建が果たせないでいるわけであります。また、町づくりの基幹事業であります新地駅周辺市街地復興整備事業、防災緑地事業等もＪＲ常磐線の再開通が平成28年末に3カ月前倒しとなりまして、それに伴った早急な対応が求められるわけであります。一方で相馬港4号埠頭のＬＮＧ基地には世界最大級、23万キロリットルのタンク建設が進捗いたしまして、また国土交通省、県によります埋め立て護岸造成工事、しゅんせつ工事が進んでいますことは、町の将来にとりまして大きな指針、インパクトとなっているわけであります。復旧復興のスピードを速めて、快適で住みよい、笑顔あふれる新しい新地町の創造を目指して、一日も早い町の復旧復興を願いながら一般質問を申し上げますたいと思います。

今回私は、件名1、ＪＲ駒ヶ嶺駅前の振興について、件名2、新年度予算編成と職員の確保について、件名3、基幹産業の農業振興策についての3件についてお伺いをいたします。まず、件名1、ＪＲ駒ヶ嶺駅前の振興についてお伺いいたします。1つは、ＪＲ駒ヶ嶺駅前の整備であります、震災後4年9カ月を経てようやく待ち遠しかったＪＲ常磐線の再開通が来年の12月末に前倒しをされまして大変うれしく思います。これが復旧復興のかなめであって、町民皆さんの5年にわたる願いであったろうと思います。そういう中でＪＲ駒ヶ嶺駅前の状況を見ますと、現在個人住宅が2戸ありましたけれども、お住まいになっておりません。一番目につく場所が荒れ果てて手つかずの状況になっているわけであります。周囲の環境にもよくない状況であり、防犯上もよくないわけであります。そのまま放っておくことは決していい結果にならないと思います。町として今考える時期だろうと思っております。もちろん個人所有でありますから、勝手にできないわけではありますが、本人と接触をして町としてどういうことができるのか検討をすべきだと思います。そして、震災から5年が経過するわけありますので、震災以前の町全域への配慮、町づくりの本来の考え、本来のあるべき姿を考えるとときではないかと思います。もし可能であれば、土地を取得して町営住宅などにできないか検討すべきではないかと思っております。いかがでしょうか。

さらに、深町地区を見ますと、町への登録世帯、11月現在であります、42戸、132人となっておりますけれども、既に建築中のものも含めると実際の戸数は80戸ぐらいになっております。したがって、地区のコミュニティーを図る上からも集会所の建設が必要ではないかと思っております。現在は駒ヶ嶺公民館を利用されているやに聞いておりますけれども、まだ地区造成の全体が完成しているわけではありませんし、不動産会社からの町への移管等も先のこととは思っております、新しいこれからの町づくりの立ち上げでありますから、地区の育成に努めていくべきだろうと思っ

ております。いかがお考えかお伺いをいたします。

件名2、新年度予算編成と職員の確保についてお伺いをいたします。1つは、笑顔あふれる町づくりの創造を目指した予算編成についてお伺いをいたします。町は、震災からの復旧復興を最重点に防災集団移転団地の造成、災害公営住宅の整備や町民の安全安心な町づくりを進めております。こういう中で新年度は第5次総合計画後期計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生の推進とこれから到来する人口減少社会や笑顔あふれる町づくりの実現のための大事な予算編成と認識をしておりますが、具体的にどのような事業を目玉事業としてお考えなのかお伺いをいたします。町づくりの目標に向け、自然と環境と産業が共生する町、きずなを育み、命と暮らし最優先の町、人の流れを生み、活力ある町、東日本大震災から復興する町を目指す新年度予算の具体策をお伺いをいたします。

また、平成27年度予算は12月現在212億6,440万円、通年予算の5倍以上の規模となっております。この予算を消化する職員の皆様に感謝と敬意を表したいと思えます。しかしながら、平成27年度の一般会計予算の執行率を見ますと、全体では128億1,700万円、50.06パーセントとなっております。また、平成26年度から27年度への繰越明許分を見ますと、事業全体では44億7,800万円でありましたけれども、これらの執行率は全体で88.1パーセントとなっております。事業によっては手つかずのものもあるようでありますので、残す3カ月を大変憂慮しているところであります。早期の事業着手を図らなければなりません。そして、平成27年度から28年度への事業の繰越明許額は、本年の6月現在6億900万円でありましたけれども、今回の補正予算によりますと、さらに6億5,600万円に増加しているわけであります。事業が来年度以降へずれ込んで事業のおくれ、復興のおくれとなることを心配するわけであります。事業量もたくさんあるわけであって、そういう中で予算編成に理解はできるわけでありますけれども、工期も当然あるわけであります。したがって、スピード感を持った事業の早期完成を図らなければならないと思えます。復興は、スピード感が求められるわけであります。どのようにお考えなのかお伺いをいたします。

第2は、事業量に合った人員確保、人事管理で新しい町づくりの創造についてお伺いをいたします。前にも申し上げましたとおり、予算規模は通年の5倍以上の規模となっておりますけれども、正規の職員数は現在特別職を含めて119名となっております。派遣職員、嘱託職員、臨時職員117名を含めると、236名の職員で5年以上の仕事量を担当しているわけであります。職員の皆様方はもとより全国からの派遣自治体様、派遣されている職員の皆様に心から大いなる感謝と敬意を表したいと思えます。今は復旧復興期間であって、この期間が終了すれば以前の状況に戻るわけでありますけれども、事業量に見合った人員の確保を図る必要があると思うのです。そして、職員の健康管理は何といたしても大事であります。平成24年の3月定例会でも申し上げておりますけれども、技術系の職員の応援を他自治体様はもとより退職されたOBの方々に応援をいただきますようさらに努力していただきたいと思います。こうした派遣職員や嘱託職員、臨時職員の確保をすべき

だと思います。新地町の基幹を担うエンジン役を果たす職員の確保をぜひお願いしたいと思います。どうお考えかお伺いをいたします。

件名第3、基幹産業の農業振興策についてお伺いをいたします。1つは、農林業センサス速報値が発表され、農家数減少、高齢化、不耕作地増加など課題が多い当町の状況をどのように見て、どのように振興しようとしているのかについてお伺いをいたします。農林水産省は11月27日、震災後初めてとなる平成27年農林業センサス速報値を発表いたしました。県内の農業経営体数は5万3,003経営体で、前回調査、5年前でありますけれども、これに比べますと1万8,651経営体、26.0パーセントの減少となっております。また、農業就業人口は7万7,435人で、これも前回に比べますと3万1,613人が減少し、減少率は29パーセント、全国平均は19.8パーセントでありますので、10パーセントも上回っております。年齢別では全ての年齢層で減少いたしまして、平均年齢も0.3歳上昇して67.1歳と、高齢化が一層進んで離農の一因となってございます。また、耕作放棄地は2,821ヘクタール、12.6パーセント増加いたしまして、2万5,215ヘクタールとなって全国最大となっております。当町の結果は、まだ発表されておられませんけれども、この状況は町においても同様の状況と思っております。5年前の当町の結果では農家数778戸、就業人口844人、耕作放棄地は213ヘクタールとなっておりますが、どれをとってもよい方向にはなっていないと思います。これら当町の状況をどのように見て、今後どのように基幹産業の農業を振興しようとしているのかお伺いをいたします。

第2は、J A等の営農技術の推進と専門化の育成配置が必要ではないかについてお伺いをいたします。今年も11月8日にふるさと産業まつりが小雨降る中盛大に開催をされました。農産物共進会等例年の展示内容でありましたけれども、農林水産業活性化と振興にふさわしいイベントだろうと思っております。今回の農林業センサスにおいても農産物販売金額1位は農協が68.8パーセント、農協以外の集出荷団体は15.4パーセントとなっております。したがって、農協への依存度が著しく高く、地域農業の振興を図るには農協の果たすべき役割は大なるものがあります。そして、農産物を生産販売するにはすぐれた営農技術が必要でありますし、その道の専門家が必要であることは言うまでもありません。農家にとって営農技術の指導者は地域の農協であって、県の農林事務所等の職員であります。したがって、J Aに求めますことは営農指導部門の強化であって、営農技術の推進と専門家の育成配置をすることが農家を救う道であり、強く要望を申し上げるところであります。一方、町に要望いたしますことは、こうした農協等への営農技術の推進と専門家の育成をして配置することの必要性を関係機関に強く要請することだと思います。こうした要望活動の強化をすることが必要だと思っております。特に来春から農協の合併によって県内4つの農協になりますけれども、大変広域的な組織となりまして、ここJ Aそうまはふくしま未来として再出発をいたしますが、ますます周辺部の農協は声が小さくなると思います。こうした農協に対する要望活動の強化を強く求めることが必要であります。いかがお考えかお伺いをいたします。

以上申し上げましたが、よろしくご回答お願いいたします。

○菊地正文議長 ここで昼食のため休息いたします。

正 午 休 憩

午後 1時30分 再 開

○菊地正文議長 それでは、再開いたします。

休息前に引き続き一般質問を続けます。

答弁を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 5番、八巻秀行議員のご質問にお答えいたします。

J R駒ヶ嶺駅前の振興について初めにお答えいたします。J R駒ヶ嶺駅は、東日本大震災によりJ R常磐線、相馬浜吉田間が不通となっており、現在は閉鎖されております。駒ヶ嶺駅は震災前、1日約150人程度の通勤、通学者の利用があり、利便性向上のため駐車場や駐輪場の整備をこれまでも行ってきたところであります。J R東日本は、J R常磐線、相馬浜吉田間の運転再開について、平成28年12月末までに再開する、このように発表いたしました。運転再開により、J R新地駅はもとより駒ヶ嶺駅も以前の賑わいを取り戻すものと期待をしております。また、J R駒ヶ嶺駅前は町営住宅整備や民間の宅地開発などにより新たな市街地が形成されつつあり、活気のある町並みになるものと予測をしております。このような状況からJ R駒ヶ嶺駅前の整備については、再開後の常磐線の利用状況や新たな町並み形成の進展を見ながら今後検討してまいりたいと考えております。

2つ目のご質問です。平成28年度予算編成方針について、私のほうは各課長に11月20日付で通知をしております。方針の内容としては、引き続き第2次新地町復興計画の推進に取り組んでいくとともに、平成28年12月末までのJ R常磐線再開に向けて新地駅を中心とした新地駅周辺市街地復興整備事業を進めるなど、最後の一人が住まいの再建を終えるまで支援に取り組んでいく住まい再建事業や、地域のコミュニティー、きずなの育成、仕事、なりわい復興事業などを実施してまいります。あわせて現在策定を進めております新地町第5次総合計画後期基本計画の理念であります人と自然がともに輝き笑顔あふれる町づくり、これの実現に向け、新たに後期基本計画の町づくりの基本的な考え方として追加した都市基盤の整備及び避難路の整備、防災教育の充実など災害に強い町づくりや次世代を担う若者世代を中心に定住するための環境整備に努める定住、交流人口の拡大、この町づくりを進める考えでございます。そして、策定中であります新地町地方創生総合戦略に盛り込む事業についても充分考慮しながら、将来に向け持続可能で、かつ新しい魅力と活力に満ちた町づくりの実現に向けた予算編成に努めてまいります。

次に、2つ目の事業量に合った人員確保、人員管理で新しい町づくりの創造をの質問についてお

答えいたします。震災から4年9カ月を過ぎ、復興事業は着実に進み、形となって見えるようになってまいりました。この間復旧復興に係る事業は震災前の平成22年度当初予算と本年度当初予算を比較しただけでも約5倍の予算でもあり、その執行する事業費も膨大なものであります。現在町職員は117名在職しておりますが、復旧復興事業を町職員だけで取り組むには到底困難であり、本年度は長崎県をはじめとしたほかの県、自治体等からも職員12名、福島県から任期つき職員5名、嘱託職員6名、計23名の復興支援をいただいております。復興はまだ道半ばです。来年度以降も継続した復興支援をいただけるよう、県、各自治体等に対して要請をしているところであります。今後についても復興事業だけでなく、本来の事務事業について各課の事業量状況の把握に努め、計画的な職員採用と再任用職員を活用するなどして、町づくりが着実に前進していくよう取り組んでまいります。

次に、基幹産業の農業振興対策についてお答えいたします。まず、1点目につきまして、農林業センサスの速報値によりますと、福島県では平成22年度に比べ農業経営体数が約20パーセント減少しております。また、就業人口に占める65歳以上の割合が約80パーセントとなっており、高齢化が進み、耕作放棄地も増加しております。市町村については公表されておきませんが、県同様の結果になるものと考えております。町では、毎年座談会を開催しながら、青年就農給付金事業を活用した新たな担い手発掘に努めており、平成24年度から3名が新規就農者として農業に従事しております。また、集落営農、経営体の法人化などについても話し合うなどをしてきております。今後も担い手の発掘や集落営農や経営体の法人化、これまで主食用米中心となっていた農業から戦略作物となっている飼料用米、麦、大豆など需要の多い農作物推奨など、生産者、出荷団体など関係機関と連携し、将来像となる経営再開マスタープランを作成しながら農業の振興を図ってまいります。

2点目につきましては、JAの各生産部会等で県職員を講師として営農や技術に関する指導会や検討会を開催しております。また、福島県農業センターでは毎年いろんな研究や実証が行われておりますので、新しい技術や地域に合った作物の栽培方法など、生産者に情報提供、指導等について関係機関と連携しながらこれからも農業振興に努めてまいります。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ただいまそれぞれご回答いただきました。再度お伺いしたいと思います。

1つはJR駒ヶ嶺駅前の整備でございますけれども、先ほども申し上げましたが、駅前には個人の住宅が2戸あったわけでございます。現在は誰もお住まいになっておりませんで、駅を利用する人にとっては一番目につくところが環境がよくない状況になってございます。これは、皆さんもご承知のとおりだと思います。町として、やはりJRの開通に合わせて整備をしてほしいというのが実態でございます。町長さんにその辺をどのようにお考えなのかお伺いをしたいと思います。

もう震災から5年が経過するわけでございますので、町全域の配慮をぜひお願いしたいというふ

うに思っております。もしその土地が可能であるならば、買収などをして町営住宅あたりに整備できればいいかなというふうに思います。いかがでしょうか。

そして、さらにJRの敷地内に現在もトイレがあるわけでありますけれども、敷地内ですので、これはJRの施設でありますけれども、男女別のトイレになっていないのです。やはり現代に合ったそういうトイレの改修を望みたいと思います。JRに対して申し出、要望、要請をすべきではないかというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

また、深町地区の集会所でありますけれども、担当の区長さんも見えておりますけれども、要望等が出されていると思っておりますけれども、不動産会社に対してどう考えているのか相談する必要があると思います。土地の提供をいただくとか土地の寄附を願うとか交渉することが必要でないかというふうに思いますが、どうでしょうか。全く新しい地区の立ち上げでありますから、町が主導に立って新しい町づくりの建設をお願いしたいというふうに思います。いかがでしょうか。

2つ目でありますけれども、笑顔あふれる町づくりの創造を目指した予算編成についてお伺いをいたします。新年度は第5次の総合計画後期計画、そしてまち・ひと・しごと創生戦略に基づいた地方創生の推進の予算、これから到来する人口減少社会への予算、笑顔あふれる町づくりの実現の予算、そうした大事な予算だろうというふうに思っております。具体的にどのような事業が上がってくるのかについて再度お伺いしたいと思います。そしてまた、予算の規模についても総合的にどのくらいになるのかお伺いしたいと思います。

12月の8日の新聞紙上によりますと、政府は自治体の人口減少対策を後押しするために2015年度の補正予算に地方創生加速化交付金、これは仮称でございますけれども、盛り込む方針というふうに報道されております。町におきましても当然事業対象になると思っておりますので、町づくりに積極的に活用していただきたいというふうに期待するものでございます。そして、これまでの平成27年度全体の予算執行率50.06パーセントと申し上げましたけれども、低い状況にあります。そして、26年度から27年度への繰り越しの明許でありますけれども、これも現在のところ88パーセントということで、中には全然事業に着手していないものもあるというふうに思っております。大変心配するところでありますので、執行率の向上にさらに努力をいただきたいと思っております。そして、スピード感を持って早期の完成を目指していただきたいと思っております。再度お伺いをいたします。

3つ目ですけれども、人員の確保であります。予算規模は今の回答にもありましたが、5倍以上の規模となっております。職員数は以前と変わらない。これまで行財政の改革によりまして定員管理計画のもとに人事管理を進めているわけでありますが、復旧復興のためには派遣職員であるとか嘱託職員、そして臨時職員の運営をさらにいただくことが必要だろうと思っております。当然残業等も多くなりますので、職員の健康管理に充分配慮いただきたいと思っております。さらなる職員の確保をお願いしたいと思っておりますが、お伺いをいたします。

4つ目ですけれども、基幹産業の農業振興策についてお伺いをいたします。地域の農業の振興に

は規模拡大であるとか認定農業者の育成は大事であります。各作目ごとの個別的にいい農産物を生産販売するすぐれた営農技術とその道の指導者、専門家が必要であります。確かに今答弁にありましたとおり、ニラとかイチジク等には説明会、検討会を開いて営農技術の指導等を行っているわけですが、そのほかにはそうした対応がないと思います。さらにこうした営農部門の強化をお願いしたいというふうに思っております。農家にとって営農技術の指導者は地域の農協なのです。県の農林事務所の職員等なのです。町はこうした地域農業のため、農協、県等に対しまして、営農技術の推進と専門化、指導者の育成配置を要望、要請をしていただきたいと思います。関係機関に対してさらに声を大きく上げていただきたいと思いますのであります。この辺について再度お伺いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 5番議員の再質問にお答えいたします。

J R 駒ヶ嶺駅前のほうの整備についての再質問をいただきました。もちろん駅前が早くもとの姿に戻って、賑わいのある駒ヶ嶺駅に戻ってほしいなというふうに思っております。今お話ありました周辺の残っている建物、土地、それについても将来の町づくりの中では計画的にやっていかなければいけないというふうに思っております。ただ、空き地になったから、それをすぐ町が買い取って整備しなさい、それはまた違うと思いますので、やっぱりそれぞれの地域の将来のあるべき姿、そういうものを考えながら、これからあそこがどのような発展の仕方、どのように利用の人たちが利用されていくのかと、そういうのも考えながら今後検討していきたいと思っております。

トイレに対するJ Rの要請がありました。男女別、そういうものに対してはJ Rのほうに対して町としての要請をしていきたいと思っております。

それから、集会所のお話もいただきました。深町地区も本当に地区の区長さんにも大変ご協力をいただき、いろいろご指導、そしていろんな町の広報等もしていただいております。それぞれ深町地区にも地区の組織もでき上がりまして、地区の代表の人たち、役員の人たちともいろいろ意見交換等もしております。そういう中で今後あの地区がどのように発展していくのか、これからどのくらい世帯数が伸びていくのか、そういうのも考えながら、地区長さんの考え方もあろうと思っております。あるいは、今お話ありましたようにあそこを中心的に開発している不動産業者の方もおります。そういう関係の皆さん方と町としても充分話し合いをしながら、お互いいい地域づくりをしていけるようにどういう整備をしていかなければいけないのか、今後話し合いを深めていきたいと考えております。

予算編成についてお話をいただきました。来年度の予算編成、どういう事業、どのくらいの予算規模でやるのだというようなお話もいただきましたけれども、まだ今年度中でありまして。新年度については、もちろん28年度当初予算の編成方針として、私のほうからこういう方針でやりますよという予算編成について各課のほうに連絡はしてあります。そういう中でそれぞれ現在の各課が抱え

ている事業、そして新たな取り組み、そういうものに対して各課で今事業精査をしていますし、ましてや予算編成まで今ここでいくらの予算編成にしますと、そういうところまでいっている段階ではありませんので、それは議員もご理解いただけるものと思っております。今後年末年始、新しい新年度に対する事業、予算というものをそれぞれ各課出し合って、それから今後精査していくという状況でありますので、ご理解をいただきたいと思います。抱えている事業のほうもいっぱい、まだこなし切れない事業も数多くあります。でも、先ほどもお話ししましたとおり、本当に全国から多くの皆さん方にご支援をいただき、そして町の職員たちも残業等も本当に余りやり過ぎではないかというくらい、何とか事業を進めていこうということで、執行していこうということで職員たちも日夜頑張ってくれております。ご指摘いただいてまだまだ消化し切れない事業等も抱えておりますけれども、一つひとつみんな一丸となって取り組んでおりますので、また議会のほうからも皆さん方からも激励いただければというふうに思っておりますし、それぞれ抱えている事業についてはスピード感を持ってしっかりと事業を進めていくようにと再度徹底していきたいというふうに考えておりますし、また国、県に対しても、あるいは今応援いただいている関係自治体のほうにも私あるいは副町長等もそれぞれ出先のほうにお願いをし、これまでの感謝を申し上げ、そして引き続き応援をいただきたいということでずっと今訪問活動をしているという状況でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

基幹産業の農業に対するご指摘もいただきましたけれども、職員の人事管理については総務課長から補足説明と、あと農業部門については担当課長より答弁いたします。

○菊地正文議長 目黒荘一総務課長。

○目黒荘一総務課長兼会計管理者 人事関係、採用等の職員関係であります。先ほど町長が答弁したように今後も各自治体や県等に対して要望してまいりたいと考えております。さらにはいろいろな職員派遣のスキームもありますので、そういう部分を検討しながら、またさらには町といたしましても任期職員の採用等についても今後検討していきたいと考えております。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの農業のほうの指導ということにお答えしたいと思います。

営農に関しますさまざまな指導につきましては、JAが県職員などを講師にしながら検討会、そして勉強会というようなところで開催しているところでございます。営農指導につきましては農業の経営、そして農業振興に大きな役割を果たしておると考えております。JAの合併検討会などでも合併による営農指導の体制、そういうものが手薄にならないようにというような意見も数多く出ておりました。これからは必要に応じながら農業指導体制、勉強会等につきましても町のほうでも要請していきたいというふうに考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 それぞれご回答いただきました。再々質問1つしたいと思っております。

J R駒ヶ嶺駅前の整備でございますけれども、これからどういうふうに伸びるのか、そういう状況を見ながら検討していくというようなご回答だったろうと思いますけれども、地域の人々が大変心配をしているわけです。ああいう状態でそのまま置いていいのかというようなことで大変心配をしております。私らもそれに同感するわけでありましてけれども、やはり町として常磐線が開通するに当たって今整備する、そういう時期なのではないかなというふうに思います。あの前の整備を再度お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

そして、J R敷地内のトイレでございますけれども、これも要望していくというようなお話でございますが、やはり町では常磐線活性化対策協議会であるとか、それから常磐線北部整備促進協議会であるとか、いろいろそういう問題、課題を解決する場があるわけでございます。ぜひそういう場に持ち込んでいただいて整備促進を図っていただきたいなというふうに思います。

それから、深町の集会所でありますけれども、これもやはり80戸くらいの状況になりますと、当然寄り合い場所は必要になってきます。今地域の公民館等を使っているようでございますけれども、ぜひそういう土地を取得するような、そういう配慮を町にお願いしたいなというふうに思います。この辺について伺いをしたいと思います。そして、予算の執行率であります、大変心配だというようなことを言いましたけれども、これの向上に向けて一層努力していただきたいと思ひますし、あとは人員の確保についても職員の確保で人員管理をお願いしたいと思ひます。

そしてまた、J Aの営農技術の推進、そして専門家の育成であります、これについても関係機関に対しまして大きな声を上げていただいて、そういった部門の育成強化に努めていただきたいなというふうに思ひます。

以上、要望を申し上げて、町長から先ほどの回答をいただき質問を終わりたいと思ひます。

ありがとうございました。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 駅前の部分について再々質問いただきましたので、お答えしたいと思います。

自分たちの町の、あるいは地域の環境整備というのはとても大切だと思ひています。ただ、あそこは個人の所有地であります。町が一方的にあそこは今こういう状況になっているから、町はこう整備しますから協力してください、そういう問題ばかりではないと思ひます。地域の皆さん方の考え方もあろうと思ひますけれども、また所有者に対する、所有者が今どんなふうに考えているのか、そういうのもお聞きした上で町としてどういう対応ができるのか、今後検討していきたいと思ひています。

それから、集会所に対しても今ご心配いただいている点ありがたいと思ひておりますけれども、町としても手をこまねいて何にもしていないわけではありません。それぞれ行政区長さんも心配して

いただいておりますし、地域の、地区の役員の人もそういう話し合いの場は持っております。そういう中で町としてあの深町地区の今後のコミュニティー、集会所のあり方、そういうことに対しても町の土地を使えるものか、あるいは民間のほうから協力をいただいてやれるものか、そういうものもお互い地区の役員さんたちと今話し合いも持っておりますので、今後よりよい方向に向けた取り組み、方向性を見出していきたいと思っています。

以上です。

○菊地正文議長　これで5番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

○菊地正文議長　1番、齋藤充明議員。

〔1番　齋藤充明議員登壇〕（拍手）

○1番齋藤充明議員　受付順位4番、議席番号1番、齋藤充明です。一般質問に先立ちまして、去る11月19日に行われました新地町議会議員一般選挙におきまして、多くの町民の皆様から温かいご支持をいただき初当選させていただきました。心より感謝を申し上げますとともに、今後町勢発展のために日々精進し、全力で議員活動にいそしみたいと思います。どうぞ皆様のご支援、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、一般質問として通告いたしました3件、4点について順次質問をいたします。東日本大震災から早4年9カ月が過ぎ、町内の防災集団移転も東北の被災地に先駆けて進んでおり、また今年に入り、常磐自動車道の全線開通、相馬港へのLNG基地の建設着工、さらにはJR常磐線の相馬浜吉田駅間、約22.6キロについて来年12月末までに運転再開する予定になっているなど、震災からの復興とともに新たな町づくりに希望の光が見え始めてまいりました。これら新たな町づくりの動きを踏まえ、第5次総合計画の後期基本計画案では人口減少に歯どめがかかり、増加傾向の兆しが見えてきたことから、5年後の平成32年の人口フレームを前期計画で設定した7,800人を8,700人と900人増に修正するとのことでありました。そういう意味で本年度から地方創生について鳴り物入りで国を挙げて取り組んでいますので、新地町が独自性を出し、そして財源を確保する上からも最大のチャンスであるかと思います。その一方で町の復興はいまだ道半ばであります。現在も多くの自治体から職員の応援派遣を受けています。職員の仕事量も今ほどお話しされましたように膨大になっております。そして、現場の中で復旧の矢面に立たされている分だけ精神的なストレスもはかり知れません。そういう中で将来の町づくりに希望を見出しながら頑張っている職員の皆様に町長はじめ私たち議員も支えていかなければならないと思っています。そのように厳しい状況の中で来年3月には第5次総合計画後期計画ができ上がります。今後5年間の新地町の行政運営の根幹をなすものであります。そういう意味で総合計画は理想を掲げつつも財政的な裏づけを伴った実行可能な計画であるべきだと私は考えます。そのような観点から平成28年度予算編成について2点質問いたします。

1点は、平成28年度の基本方針及びその課題についてお尋ねいたします。基本方針については、5番議員に町長より回答されておりますので、それを省かれても結構ですが、その課題についてお尋ねしたいと思います。

2点目としては、総合計画及び地方創生に基づく重点施策を平成28年度予算にどう反映するかをお尋ねいたします。

次に、2番としまして常磐道へのアクセス道路の整備について質問いたします。常磐道が今年3月に全線開通し、浜通りを縦断する大動脈として利便性が数段と向上いたしました。そして、新地インターチェンジは昨年12月6日に開設され、早1年が経過いたしました。待望の新地インターチェンジであります。アクセス道路関係についてお尋ねをいたします。新地インターチェンジからのアクセス道路は、国道113号線がメインであると認識しております。国道113号線に出てからそれぞれの目的地に向かうわけであり。その中で1つ課題だと思いますことは、町道富倉赤柴線沿いに思いがけない形ではありましたが、南相馬市から平成26年3月に渡辺病院が移転してきました。このことは、町内の医療体制を数段充実してきました。しかし、その一方で救急車の往来が多くなり、特に高度医療を必要とする患者さんを救急搬送する際の道路に課題があると思います。救急搬送するため常磐道を利用する場合、町道富倉赤柴線を西に上り、町道南菅谷福田線との交差点から南下し、アルプス物流から国道113号線に入って新地インターチェンジに入るわけであり。すぐ近くに常磐自動車道が見えるのにもかかわらず、遠回りをしなければならない。私は、患者の命を守るため、1分1秒を争う救急患者のために最短ルートの町道整備が必要だと考えます。加えて町道富倉赤柴線は町総合体育館、野球場、陸上競技場を持つ総合公園があり、原地区では震災後は住宅建設ラッシュで次々と住宅が建ち並んできました。今後も町内外から移住される方々が予想されますし、住宅が建ち並ぶ前に歩道の整備も早急な課題だと考えます。いずれにいたしましても町道富倉赤柴線は新地インターチェンジからの利用率も高く、交流人口の増加が期待できる重要な道路であると考えます。

そこで、新地インターチェンジのバスストップは、計画面積1万2,000平方メートル、町道延長が450メートル、乗用車約68台分の駐車場整備等が上がっております。このバスストップの進捗に合わせて富倉赤柴線と南菅谷福田線の交差点から西側に町道を新設し、バスストップを活用した常磐道への乗り入れができないのかをお尋ねいたします。

3件目の、次に開かれた町政について伺いをいたします。私は、町づくりの基本は町民と行政が連携し、共同の町づくりが基本だと考えます。そのためには町民との対話、情報開示、町民参画が開かれた町政の推進には必要不可欠であると考えています。特に平成28年度は第5次総合計画後期基本計画のスタートの年であり。人口増対策にしましても、町総ぐるみで対応していかなければ8,700人の町づくりは不可能だと思います。そのためにはいかに対外的にも新地町をアピールできるか、町のホームページを見て企業の進出のきっかけになるような、この町を訪れてみたいと

思えるような突破力のある情報発信に期待をしております。

そこで、改めて平成28年度に向かって真に開かれた町政を推進するために広報広聴の基本的な考え方、具体的な施策についてお尋ねをいたします。

以上です。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 1番、齋藤充明議員のご質問にお答えいたします。

1つ目の平成28年度の予算編成についての1及び2といただきましたが、一括してお答えいたします。平成28年度の予算編成の基本方針としては、引き続き第2次新地町復興計画に沿った被災者の生活再建や地域経済の再生など復旧復興の施策に優先的に取り組んでいくとともに、現在策定を進めております新地町第5次総合計画の後期基本計画や新地町地方創生総合戦略を念頭に予算編成に努めていくよう編成方針を示しているところであります。政府は、来年度からの5カ年を被災地域の自立を目指す復興創生期間と位置づけた新たな復興段階への移行を目指すとしておりますが、町としては引き続き復興事業として被災者の生活基盤の再生と産業振興等に全力で取り組んでいきますが、町財政をめぐる情勢は依然厳しい状況にあると予想されますので、財源確保については県に対しても引き続き要望をしております。

平成28年度の予算編成については、引き続き第2次新地町復興計画に基づき復興事業に取り組んでいくとともに、現在策定を進めております新地町第5次総合計画の後期基本計画において新たに町づくりの基本的な考え方に追加した災害に強い町づくり、定住、交流人口の拡大、これらを含めた重点施策の実現を図れるように取り組んでまいります。あわせて作成中であります新地町地方創生総合戦略に盛り込む地方創生関連事業も考慮した予算編成に取り組んでいこう、このように考えております。

次に、2つ目、常磐道へのアクセス道路整備についてお答えいたします。現在バスストップの道路整備につきましては、工事を発注し、事業を進めております。また、新地インターに向かう県道赤柴中島線も年度内に国道113号線に接続をする予定でありますので、この県道赤柴中島線の完成により町内からの新地インターチェンジへのアクセスルートもふえることになります。ご質問のバスストップの直接接続道路については、現在計画している富倉赤柴線の歩道整備など現在の事業計画を推進し、利用状況を見ながらの今後の検討課題としていきます。

次に、3つ目の開かれた町政についてお答えいたします。町民に行政情報を的確に伝えること、また広く町民の声を聞いて町づくりに生かすことは開かれた町政の基本中の基本であると考えています。町民主体の町づくりを進めるに当たり、町民の理解と信頼を得るためには行政としての説明責任を果たすとともに、町民との円滑なコミュニケーションにより信頼関係を築いていくことが大切だと考えております。このような考え方を基本に広報事業については毎月5日と20日に広報しん

ちを発行、そして配布をしております。また、町のホームページでは、行政情報をはじめイベント情報や観光情報など町の魅力や特性を町内外に広くアピールして、知名度やイメージの向上を図るため積極的に情報発信に努めております。広聴事業では、町政に町民の声を生かすため、毎年町づくり懇談会を実施しております。今年も来週12月18日に復興町づくり懇談会を開催し、町民の皆様との直接対話を通して町民主体の町づくりを進めてまいります。また、個別の政策課題につきましては適宜町民アンケート調査を実施しており、各種施策や事業の基礎資料として活用をしております。これからも広報と広聴は開かれた町政のための基本的な活動として、それぞれ内容を充実、発展させながら町民主体の町づくりを進めてまいります。

以上です。

○菊地正文議長 1 番、齋藤充明議員。

○1 番齋藤充明議員 それぞれご回答いただきました。ありがとうございました。それでは、中身に踏み込んで再質問をいたしたいと思ひます。

1 の平成28年度の予算編成についてでございますけれども、具体的な事業の中身でございますが、総合計画の後期計画におきましては環境産業共生型の町づくりを構築していくということでございます。そして、地方創生の問題がございます。まず、人口増を対策していく、企業誘致で雇用をふやす、そして交流人口の増加、また結婚対策、そして子供子育て世代が安心して暮らせる子育て支援、学力向上、そういった大きな課題があると思ひます。それに対しての具体的な予算、そういったものがどのように考えているのかをお聞きしたいと思ひます。

それから、ちょっとこまい話になりますが、11月に企業を集めての講演会がありました。町内にいる30社ほどの企業に声をかけたそうでもありますけれども、福島県には企業誘致連絡協議会がございます。そして、相馬地方、相馬中核工業団地にも連絡協議会があり、企業と相馬市と新地町がそこに入っております。しかしながら、この新地町には新地町に來た企業者との連絡協議会がございません。やはり企業同士が職種が違ふと隣にあつてもなかなか行けないのだという話を聞きます。年に1回会える、それは何か、町民ゴルフ大会だという話がありました。企業の方はいろんな情報を持っています。横のつながり、縦のつながりいろいろあります。そういったネットワークを活用して、やはり町の企業誘致に生かしていかなければならないというふうに思っております。ぜひ28年度、予算的にはそう大きくありませんけれども、新地町の企業誘致連絡協議会みたいなのを計画する予定はないのかお聞きしたいと思ひます。復興のさなかで大変だと思ひますが、ぜひお願いをしたいと思ひます。

さらに、火力発電所3号、4号機の増設の問題であります。これは、平成13年からの10年間の第4次総合計画の重大プロジェクトの中に初めて入れました。しかし、もう既に15年がたっておりますが、いまだに実現していない。確かに企業誘致にしても、増設にしても、なかなか10年程度では進まない、大きなプロジェクトはやっぱり20年ぐらいかかる、そう思っておりますが、15年が過

ぎました。LNGの基地もできますけれども、やはりこの3号、4号機の増設、これも大きな課題だと思います。ぜひこれに向けて28年度の方針、対策、予算、そういったもののお考えをお聞きしたいというふうに思います。復興のさなかで大変な状況でありますけれども、やっぱり一つひとつ丁寧に町づくりを進めていくしかないのだと、こう思いますので、今まで積み上げてきた事業について、ぜひ今後とも続けていってほしいと、継続してほしいというふうに思います。

2番目の常磐道へのアクセス道路の整備についてでございます。今ほど町道富倉赤柴線の歩道整備を考えていると、それに合わせて新地インターチェンジまで延長することを検討課題としたいという回答をいただきました。費用対効果の問題もあります。そして、違う動線についてまたいろいろ整備しているということもありますので、費用対効果を見ながら、できれば思いがけない形でありましたけれども、渡辺病院ができた、命がかかっている、1分1秒のそういった問題もあります。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。そして、バスストップの利活用もいろんな形で利用していただきたいと思います。

3番の開かれた町政についてでございますが、まず私がこの質問をした理由といたしますのは、今年3月に退職いたしました。4月から家におりまして、ずっと家におりますと全く情報が入ってきません。入ってくるのは町の広報紙、議会だより、そしてホームページでございます。やはり情報が入ってこないというのは本当に寂しいというか、不安になります。町が何をしているのだろうというのが町民の方は見えていないのだなというのが私は退職して感じました。一生懸命努力しています。町長を先頭に一生懸命努力している。復興の町づくりのトップランナーと言われるくらい努力していますが、しかしながらなかなか町内でも見えてこないというところがあります。それはなぜか。情報の発信力が弱いからでないのかなと思います。確かに広報紙があります。ホームページがあります。そして、町政懇談会等もしております。この議会の中では町長から行政報告がなされます。その中には町が一生懸命やってきたことが全て網羅されています。議員は、町民の代表かもしれないかもしれませんが、ぜひ広報紙の中にあの町長の行政報告を入れてもらいたい。これは、議会だよりも検討しろという話になるかもしれませんが、ぜひそれを入れてもらう。そうすると、今何をしているのだ、それが非常に見えてくるのではないかと思います。ホームページにもそうです。ホームページに掲載していく。ホームページは、本当にふるさとを離れた、そしてふるさとを思う人たちも見ています。そして、新地町に関心を持つ経済界や官庁、こういう方々もホームページを見ることで町の動きが見えてくる。せっかく町長の所信表明なり議会報告、あれを有効活用してもらいたいな、そんなふうに思います。

あと、広報紙の問題であります。A4にしたのは20年ぐらい前であります。表紙の裏表がカラーになりました。もうそれから20年たっています。町民が楽しみにしている広報紙であります。もしできますれば全面カラーか、そういうのをしてもらえれば本当に元気が出ます。色がつくというのは元気が出ます。そういう広報紙を検討してもらいたいなというふうに思います。

それから、効果的な情報発信するためにはやっぱりシンボルマーク、シンボルフレーズ、そういったものを作成し、広報PRに努めるべきだと思います。やはりこれを見たらこれが新地町だ、こういう感じかというイメージ、そういったものは非常に効果的だなと思います。ぜひシンボルフレーズ、シンボルマークを作成する、そして広くそれを公募する、そのことによって一つの情報発信になっていく、そんなふうに思っております。ぜひ町民総参加で美しい新地町を取り戻したいと、そして創造的な復興を推進していただきたいと思います。そのためには町民との連携、情報発信だと、こんなふうに思っておりますので、ぜひ前向きな回答をお願いしたいと思います。

以上です。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 1番、齋藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、28年度の予算編成でありますけれども、それぞれ今議員からお話ありました。震災復興のトッランナーを走っていると言いながらも、まだまだ復興は道半ばでもありますし、まだまだ課題もいっぱいあります。そういう中、これからの将来の新地町どうあるべきか。人口問題もあります。やっと昨年度において人口減少に歯どめがかかり、今年度あたりから少しずつ上昇に変わりますけれども、それを8,700人に設定しました。それに向かって確実なやっぱり企業誘致とか、あるいは働く人たちのUターン、Iターン、いつも話しておりますけれども、それを進めていきたいというふうに思っておりますし、そういうものを子供を産み育てやすい、あるいは子供たちの教育環境、そして働く人たちの環境、そして高齢化時代を迎えた中で高齢者の人たちも同じ長生き、年々長生きしていますけれども、やっぱり健康体で長生きしていただく、それが理想だと思います。やっぱり元気老人をふやしていく、そのためのさまざまな課題はいっぱいありますけれども、そういうものを一つひとつ実現に向けて全てやりたいですけれども、毎年入ってくる歳入歳出、このバランスを見きわめながら時代に合った計画づくりを一つひとつ進めていきたいというふうに考えております。

立地企業の連絡協議会、本当に大切だなと私はいつも思っていて、やっと今回先日実現できました。数名の議員の皆さん方も講師先生のお話を聞きに聴講に来ていただきました。できれば後の交流会も一緒に参加していただければよかったかなと思いますけれども、まず第1回目のステップだと思っております。そういう中では地元の企業さん、そして立地企業さん、そういう人たちとのいろんな情報交換、本当に大切だと思っておりますし、これからもっともっとやっぱり企業誘致を進めていかなければいけない町において、いろんな異業種同士が交流し合う、情報交換し合うというのはとても大切だと思っておりますし、企業の立地の連絡協議会というのもしっかりと実りある連絡協議会を立ち上げていきたいと考えております。

3、4号機の話もいただきました。相馬共火が運転されて20年過ぎました。当初から3、4号機の計画もありましたし、町のほうと議会の皆さん方と一体となって、議会の皆さん方も3、4号機

の増設の特別委員会も設置していただき、これまでずっと一緒に歩みを、要望活動も続けてまいりました。さまざまな条件、企業側の条件あるいは電力需要、いろんな環境問題、そういうものがあったってここまで延び延びとなってきましたけれども、前にも話しておりましたとおり、いよいよそれぞれ発電所においても、あるいは東京電力、東北電力においても前向きに手を挙げてやりましょうという形のもとでのお話をいただいております。今回は手を挙げた分がそのまま素直に返ってこれなかった部分もありますけれども、条件をクリアできなかった面もありますけれども、でもこれから議会の皆さん方と一体となって、その増設に向けた取り組みというものを進めていきたいと、このように考えております。

バスストップへのアクセスルート、いろんなルート、現在進めている状況のお話ししました。今後のバスストップの考え方について、建設課長のほうからも今1番議員の質問を受けて考え方があれば示していただきたいと思いますし、情報の発信源について、開かれた広報広聴についても企画振興課長のほうから答弁をいたします。

○菊地正文議長 渡邊祐吉建設課長。

○渡邊祐吉建設課長 それでは、バスストップ関係の回答をしたいと思います。

現在県道赤柴中島線のほうをつくっているということで町長のほうから答弁をいただきました。そのほかに大作赤柴線という道路を今拡幅、歩道を設置しております。南工業団地の南側の路線になります。そういった道路を今計画の道路整備をして、その後富倉赤柴線から直接確かに行けば非常に近いということで議員さんのほうからお話がありましたけれども、そういったものは今後の検討課題ということで、実施の方向で検討させていただきたいとは思いますが、バスストップのほうは現在事業を進めておりまして、今年と来年まで若干、駐車場を含めて完成が来年までかかるというふうに今考えております。バスストップの利用についてもいろいろとバス会社、運行会社等々のお話を聞きながら、バスも通るような交通網の体系を考えております。これらの状況を踏まえてそういったことで接続できるかどうかとか、そういった課題としていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 それでは、広報事業関係についてお答えをしたいと思います。

なかなか情報が入ってこない、情報発信力が弱いというご指摘でございますけれども、町のほうでは毎月の広報紙、これは当然のことながらタイムリーな話題を提供しながら内容の充実ということで考えております。同様にホームページのほうでも工夫しながら、積極的な情報発信というのを今後とも続けていきたいと考えております。その中で広報紙の全面カラー化などを検討してはというご質問でございますけれども、費用の問題もありますけれども、毎回毎回とはなりませんけれども、その時々、月々の話題にやはり全面カラー化が必要だということであれば検討してまいりたいと思っておりますし、今後も読みやすい、わかりやすい広報紙づくりに生かしていきたいというふうに考

えております。

また、統一的なシンボルマークとかロゴマークの作成をしてはどうかというご質問でございますけれども、現在観光パンフレットとか、あるいは町の統一したパッケージの袋とかで少しずつ規格化を今しているところでございますので、何かわかりやすいように、そして親しみやすいような、このようなものが広められればというふうに考えておりますので、引き続き検討を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 ただいま町長、そして各課長から再質問に対しまして丁寧なご回答をいただきました。復興のさなかで大変厳しい状況だと思っておりますけれども、平成28年度、本当に総合計画の後期計画のスタートの年であります。先ほどから言っていますが、8,700人の町づくりを目指して、ぜひ町長はじめ皆さん本当に体に注意しながら、そして連携を図りながらご活躍いただきたいと思っております。

以上をもって質問を終わります。ありがとうございました。

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時36分 散 会

第 9 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

平成27年第9回新地町議会定例会

議事日程（第3号）

平成27年12月15日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

6番 八巻 孝 議員

1. 地方創生総合戦略について
2. 震災復興後の農業政策について

10番 井上 和文 議員

1. お年寄りを大事にする政治を
2. 地方版総合戦略の取り組みについて
3. イノシシ対策について

出席議員（12名）

1 番	齋	藤	充	明	議員	2 番	吉	田		博	議員
3 番	三	宅	信	幸	議員	4 番	寺	島	浩	文	議員
5 番	八	卷	秀	行	議員	6 番	八	卷		孝	議員
7 番	目	黒	静	雄	議員	8 番	森		一	馬	議員
9 番	鈴	木		利	議員	10 番	井	上	和	文	議員
11 番	遠	藤		満	議員	12 番	菊	地	正	文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	加	藤	憲	郎
副町長		佐	藤	清	孝
教育長		佐々木	孝	司	
総務課長兼 会計管理 者		目	黒	荘	一
復興推進課長		小	野	好	生
企画振興課長		泉	田	晴	平
税務課長		渡	部	和	秋
町民課長		岡	崎	利	光
健康福祉課長		荒		智	春
農林水産課長 兼農業委員 会事務局長		八	卷		隆
建設課長		渡	邊	祐	吉
都市計画課長		加	藤	伸	二
教育総務課長		佐	藤	茂	文

職務のための議場出席者

事務局長	平	間	正	光
書記	木	幡	邦	枝
書記	高	口	雄太	郎

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

◎一般質問

○菊地正文議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

6番、八巻孝議員。

〔6番 八巻 孝議員登壇〕（拍手）

○6番八巻 孝議員 おはようございます。通告順位5番、議席6番の八巻孝でございます。

私は、町の人口減少の克服とその創生戦略のために策定が進められております地方創生総合戦略の内容について、また震災後、農業支援で特に小規模農業者に対する支援について、2点についてお伺いをいたします。

まず、地方創生総合戦略の策定についてであります。国は、昨年11月28日、法律のもとにまち・ひと・しごとの創生本部を設置をいたしました。石破地方創生担当大臣が誕生したわけであります。全国全ての市町村は、人口ビジョンと地方創生総合戦略策定の努力義務が課せられたわけであります。国は、地方自治体の人口減少対策を推進するため、地方創生加速化交付金を創設いたしました。交付金による地方創生関連施策への財政支援は、今年度は2,700億円と報じられております。既に策定されている自治体に交付もされております。我が町も人口増に転じるためには産業の活性化や福祉の充実した住みよい生活環境など、他の自治体から際立つ魅力ある町づくりが求められております。復興による新しい駅舎は仙台につながり、仙台経済圏を意識した町づくりは必ずや人口増につながるものと確信をしているところであります。また、新たな液化天然ガス関連企業の誘致など将来税収増も見込まれる、安定した自主財源も見込まれる状況であります。豊かな自主財源の活用は、福祉基金の創設など他の自治体に負けない人口政策が持てることになっておると思っております。また、転入者には建築家屋の固定資産税の減免制度なども人口政策には有効だと思われております。町が策定する人口対策5カ年計画、地方創生総合戦略はどのようなものなのかお伺いをいたします。

続いて、水産業と農業にはかり知れない痛手を負った大震災からもうすぐ5年がたちます。漁業は、全面出漁になるのには見通しが全く立っておりません。また、農業はトラクターや耕運機など農機具が津波の被害に遭い、400町歩以上の被災農地の一部ではいまだ瓦れきの撤去作業が続けられております。我が町においても生産手段である多くの農地と多くの耕作者が被災をいたしております。政府は、環太平洋関連協定、つまりTPPによる国外の安い価格の農産物に対応するよう、1人当たりの耕作面積をふやし、国外の安価な農産物に闘おうとしております。農政融資、さらに

は税制など行政の全てにおいて大規模経営を目指す被災農家、農業者に大型機械の支給支援や農地のあっせんなどを優先的に支援をしております。これは、国の食料自給率を守るため、将来の農業の継続に大変重要な施策と理解をしてしております。

農業は、農地法では5反歩以上農地の所有または借地で耕作をし、またビニールハウスなどの施設は5反歩以下でも農業と認めるのが農地法での農業の定義であります。国は、環太平洋連携協定の発動で農地集約による国内農業の競争力を強めることが農業改革としてしております。大規模化を進める農業者と企業に農地を集めようとする狙いがあるようであります。そのため、農地を農地中間管理機構に貸し付けた場合、固定資産税を5年間半減するとの優遇をするなどの施策をとっております。また、贈与税の納税猶予制度の適用要件もそれらの緩和措置などの施策を打ち出してきております。しかし、従来の小規模農家の生産意欲の持続も、また町農政の対象としてきめ細かい施策を施していくべきだと考えておりますが、いかがお考えでしょうか。

2点についてよろしくお願いを申し上げます。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 6番、八巻孝議員のご質問にお答えいたします。

初めに、地方版総合戦略の取り組みについてお答えをいたします。町の地方版総合戦略は、第5次新地町総合計画後期基本計画とあわせて現在策定中であり、今年度末の完成に向け、現在作業を進めているところであります。地方版総合戦略では、少子高齢化が進行している本町の現状を踏まえ、若者の移住、定住と子育て環境の充実が戦略の大きな柱になると考えております。常磐自動車道の全線開通や新地インターチェンジの開設、平成28年度末までの再開が発表されましたJR常磐線など交通環境が充実し、またLNG基地の建設や関連産業による雇用の創出も見込まれる中で、本町は移住、定住に適した環境が整いつつあります。このような環境条件を生かすために、新たな住宅政策として再開するJR常磐線、新地駅周辺では、定住促進住宅の建設や宅地の分譲、福田地区における定住促進住宅整備などを計画しております。また、子ども・子育て支援事業計画の推進により、保育所や学校、家庭、地域が一体となって、安心して子供を産み育てられる住みよい町づくりを進めたいと考えております。これらの施策や事業を地方版総合戦略に位置づけ、来年度以降の新型交付金や自主財源などを有効に活用しながら事業推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、2つ目の質問であります。小規模農家への支援についてお答えいたします。国が検討しています耕作放棄地の税率引き上げにつきましては、農地税率の低さから耕作放棄地のままで所有する地権者が多く、農地の流動化が進まない状況を改善し、集積を進め、農業の競争力を高める目的とされております。当町の農業につきましては、個人経営体が多い状況にありますが、町の基幹産業と位置づけております。国の各種補助要件は、認定農業者や大規模経営に対するものとなっております。

り、耕耘機のリース制度の導入は困難と考えております。機械の導入などにつきましては、機種ごとに面積が定められております。小規模農家が任意組合をつくり、機械の共同利用により耕作面積を確保すれば、補助を受け機械導入することができますので、活用を呼びかけてまいります。共同作業をすることにより、作業の分担など効率のよい営農ができれば、コストダウンや耕作面積の拡大が図られ、また地域の連帯感も深まると考えております。生産者、集荷団体など関係機関と連携し、地区座談会を開催し、各種情報提供を行いながら、将来像となる経営再開マスタープランを作成し、農業の振興を図ってまいります。

以上です。

○菊地正文議長 6番、八巻孝議員。

○6番八巻 孝議員 それでは、それぞれ回答をいただきました。地方創生戦略について再質問を申し上げます。

まず、人口については出生率、さらには結婚率が大きく左右をされます。いかに我が町の人口を安定化するかということですが、我が町の人口の動向については、昭和50年、町の人口は8,617人でした。1,894世帯があったわけでありまして、1戸当たりの家族数は4.5人。今度の総合戦略におきましては、8,700人を目指すということだと思えます。その10年後の昭和60年につきましては、人口8,876人、2,064戸がございました。1戸当たりの平均人数は4.3人です。さらに、その10年後の平成7年につきましては8,726人、2,494戸、その地点では3.5人の家族構成で、平均でございます。平成26年につきましては、7,000人台に落ち込みまして、7,693人、2,442戸でございまして、1戸当たり3.2人に減っております。平成26年の単年度で見る人口の推移については、出生数が53人、死亡が115人、転入者が329人、転出者202人、転入者の329人の内訳につきましては、県外から162人、県内から24人、相馬近郊から108人、南相馬から26人、双葉地方から3人、その中でも全体から老人ホームへの転入が36人です。県外の転入者については、ご承知のように復興関係の作業者が多いようでありました。さらには昨年11月28日のまち・ひと・しごと創生法が公布されまして、その目的として人口減少対策と首都圏への人口流出の是正が一番最初にうたわれておるわけでありまして、2つ目については、若い世代が就業、さらには結婚、子育ての希望の実現でございまして、その若い世代の結婚と子育ての実現で女性1人が産む合計、特殊出生率は1.8程度の試算でございます。今まで申し上げました人口にかかわる問題でございますが、2030年、この法律ではさらには2040年までには合計特殊出生率が2.07まで回復をするように施策を講じたいという法律の内容でございます。

したがって、若い世代の働き手の増加は、経済の成長につながってまいります。高齢者を支える1人当たりの負担も低下をしてまいります。経済的に好環境となり、またこの法律の基本方針として、人々が安心して生活を営み、子供を産み育てられる社会環境づくり、そういったことが急務であるということでございます。しかし、我が町の結婚率は非常に低い数字でございます。調べ

たところ、平成23年度には124組、平成24年度には109組しかありません。平成25年では124組。現在の町の婚姻率は1.4であります。県全体の数値は4.7、さらには全国平均5.3の割合から見ますと大変我が町の結婚率は低いと言わざるを得ません。大幅にこの結婚率の低さが特徴であります、したがって結婚率が上がれば当然出生率も上がると考えられます。町は、結婚相談業務を廃止しておりますので、当時は業績の伴わない事業だということもあったかもしれませんが、この人口減を克服し、創生戦略策定をするには、新たに町民の結婚相談業務またはそれにかわる有効な対応を設ける必要があるのではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。お伺いをいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 6番、八巻孝議員の再質問にお答えをいたします。

6番議員のほうからは、過去の昭和50年、新地町の人口は8,600人あった、その後各10年ごと、細かいデータのもとで現在と比較していただきました。やっぱり町の活力、これからの町づくりをしていく中では、さっきの答弁でもお話しさせていただきましたけれども、若い人たちが定住できる環境づくりをしていかないと、働く場所あるいは結婚にもつながっていかないというふうに思っております。さっきのデータにもありました。ここずっと10年間くらい生まれてくる赤ちゃんが50人台から60人台、一方亡くなる方が110名から120名、そのような推移でここ10年来ています。そういう中では、毎年自然減が50人から60人、そういう状況になってきて、8,600人、8,700人あった人口が7,000人台に落ちてきた、そういう状況であります。でも、先ほど6番議員からのお話もありましたとおり、震災以降昨年度あたりから新地町に町外から新しく入ってこられる人たちがふえております。そして、今町が復興計画の中で新たな町づくり、例えばいろんな交通のインフラも整ってまいりました。そして、相馬港のほうにも新たなLNGの基地の建設も進んでおりますし、次の企業立地のほうも計画的に進められております。そういう中ではこれからの新地町、企業誘致が進む中で企業が求める人材をいかに提供できるか、そういうのも、これは新地町だけに限りません。この相馬地方、あるいは仙南地域を含めた中で企業が求める人材を供給していくのが我々にとっても大きな役目だろうというふうに考えております。先ほど6番議員の話の中に昭和50年代、60年代は家族構成が3世代、4世代が一緒に生活しておった、そういう環境でしたね。今は、核家族化が毎年進んでいて、ここ10年ずっと人口は減ってきている、でも逆に世帯数は毎年ふえてきておったと。そういう状況を見るにつけても、いかに核家族化が進んできているかというのがデータの的にもあらわれていると思っております。

そういう中においては、これからは、今私もいろんな会議の場に出るたびに地域の、あるいは各団体の話し合いの場に行って話していることは、前のように3世代、4世代が一緒に同居できる家庭環境、それを戻していきたい、呼びかけていきたい。そのためには若い人たちも、これまでともすれば新地町は好きだけれども、なかなか働く場所が少ない。それで、若い人たち、学生さんたちも東京方面あるいは仙台方面へ行行ってなかなか戻ってこない。その現地で就職活動し、そちらで働

いている環境が結構多くなっている。それを今Iターン、Uターン叫ばれていますけれども、その情報発信を町から積極的に発信をし、若い人たちに戻っておいでよ、新地町も企業立地も進んでいるし、企業側も求人いっぱい求めていますよ、そういう情報発信をしていかなければいけないというふうに思っております。例えば一つの例としては、今大学に行っている学生さんたち、町の奨学金の制度を利用している学生さんたちに毎月町の広報紙を発送しながら、今新地町がどんな状況にあるのか、どんな方向に向かって進んでいるのか、そういう状況を毎月やっぱり発信していきたい。また、町のホームページも新しく作りかえようということで今準備を進めております。町の情報力の発信がより大切になってくるというふうに思っております。そして、若い人たちが帰ってくる。3世代、4世代の同居ができれば、おじいちゃんおばあちゃんもやっぱり孫さんたちと一緒に賑やかな家庭ができる。保育所とか学校で病気したときの送り迎えとか、そういうものはおじいちゃんおばあちゃんがやってあげるから、若い人たちは働いていらっしゃい、そういう3世代、4世代と一緒に生活できるようになれば、人口も、あるいは若い人たちも働ける、そういう環境が整うと思っております。

先ほど結婚の率が年々低下している、現実にはまさにそのとおりです。数年前まで結婚相談とか出会いの場の提供とか、町もいろいろな取り組みをやってきましたけれども、逆にプライバシーに余り触れてほしくない、そういうお話等もあって、ここ震災以降は途絶えております。それは、町にとっても県にとっても若い人たちの出会いの場、それを提供していくというのは本当に重要だと思っています。2週間ほど前、県の町村会の役員と知事さんとの意見交換会等がありました。その中で内堀知事も新年度は若い人たちの出会いの場、そういうのを県としても事業としてやっていきたい。そして、結婚、そして出生率、そういうものにつなげていきたい、そういうような県としての考え方も発表されております。そういう中では、我々も町においてもどういう方法でどんなイベント、取り組みをやったら若い人たちの出会いの場、町内、町外も含めてそういう出会いの場を提供できる、そんな取り組みもやっていくのがこれからの町づくりにおいても、若い人たちが定住できる、そして子供の出生率につなげていくためにも大切重要だというふうに考えております。このような取り組みの一つとして、何とか復活させながら、よりよい出会いの場を提供できるよう取り組んでいきたいと、このように考えております。

○菊地正文議長 6番、八巻孝議員。

○6番八巻 孝議員 再三質問を申し上げたいと存じます。

新たな出会いの場が我が町には絶対必要だというように思っておりますので、よろしく対策を講じていていただきたいと思うところであります。

さらに、地域の魅力を発揮をしての人口増という手段もあります。この部分については、ご承知のように国の高市早苗総務大臣が仕切ります地域自立応援課が所管しております国の地域自立支援組織、これらの活用がかなり盛んになっていると聞いております。既に今年も444団体、1,511人が

この事業によって、国で1人当たり400万円から600万円の手当をつけるというような内容のようでございますが、町にも例えば文化人村をつくるとか、そういった他の自治体よりも魅力があるような、我が町にも日本一と言われます遺跡の町づくりも環境としては充分あるわけでございますので地域おこしをぜひ取り入れた、魅力のある町づくりで今度の地域創生戦略も構築していくべきではないかと思われませんが、最後にこの部分についてお伺いをいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 町の魅力発信をということで今お話がありました。新地町にも歴史的にも有名な遺跡、石碑等もあります。また、それぞれ各地域には古来つながっている伝統文化、福田の十二神楽あるいは高田の神楽とか、いろいろ伝統的な文化もしっかりと受けつながっております。そういうものも町の魅力発信の一つとして、また新たな新地の魅力を発信できる、そういう交流人口がもっともっとふえていけるような、それにつながっていくような、そういうものを町としても発掘し、みちのくトレイル、きのうの話の中にもありましたけれども、全国から来ていただいて、新地の自然にも触れていただく、海、山、そして地域に持っているさまざまな文化にも触れていただけるように、そのような情報発信ができるよう取り組んでいきたいと思っています。

○菊地正文議長 これで6番、八巻孝議員の一般質問を終わります。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

〔10番 井上和文議員登壇〕（拍手）

○10番井上和文議員 おはようございます。最後の質問になりました。私の質問は、さきの選挙で町内をくまなく回る中で町内の皆さんから寄せられた声の中から、お年寄りを大事にする政治について、地方版総合戦略の取り組みについて、そしてイノシシ対策について、それぞれ町長のご所見をお伺いするものでございます。

最初に、お年寄りを大事にする政治についてお伺いをいたします。3月に策定された新地町第6期介護保険事業計画によると、日本全体の高齢化率は平成26年3月現在で25.5パーセント、国立社会保障・人口問題研究所の平成24年1月推計で29年度の高齢化率は28パーセント、団塊の世代が75歳以上の高齢者となる平成30年度では30.3パーセントと推測されておるようであります。新地町では、平成26年、29.5パーセント、介護保険事業計画の目標年度の29年度、31.8パーセント、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度には33パーセントを超えると見込んでおります。ただ、今年11月現在の高齢化率は30.3パーセントとなっており、若者人口がふえなければ想定を超える高齢化率となってくるわけでございます。一方、厚生労働省が行った平成26年国民生活基礎調査を見ますと、65歳以上の高齢者がいる世帯は世帯総数5,043万1,000世帯のうち2,357万2,000世帯で、全世帯の46.7パーセント、そのうち65歳以上の世帯のうち、単独世帯が595万9,000世帯、高齢者世帯の48.8パーセント、夫婦のみの世帯が580万1,000世帯、47.5パーセント。単独世帯を見ると男性は32パーセ

ント、女性は68パーセントとなっております。ひとり暮らし世帯が600万世帯になろうとしているわけであります。また、平成25年度の1世帯当たり平均所得金額は、全世帯で見ると528万9,000円、高齢者世帯で見ると300万5,000円、児童のいる世帯で見ると696万3,000円となっております。所得金額階層別世帯数の相対度数分布を見ると、年収100万円から200万円未満が13.9パーセント、200万円から300万円未満が14.3パーセント、300万円から400万円未満が13.4パーセントと多く、平均所得金額528万9,000円以下は61.2パーセントとなっております。そのうち高齢者世帯は89.9パーセント、児童のいる世帯で37.3パーセントであります。平均所得以下が高齢者世帯で9割、いわゆるほとんどの世帯が低所得世帯となっております。

新地町でもひとり暮らしが132人、高齢世帯が110世帯となっており、年々ふえる傾向にある現況がございます。前段の統計でいえば、その90パーセントが平均所得以下であり、低所得世帯となっており、高齢者の切実な実態が数字からも明らかになってくるわけであります。例えば新地町の国民年金の老齢基礎年金の受給者は2,183名、金額で14億5,939万3,000円となっておりますが、1人当たり年間に66万8,000円、月にすれば5万5,000円となるわけであります。平成27年度の年額は、0.9パーセントアップして78万100円となりますが、これは20歳から60歳まで40年間、480月納付した方のみであります。それでも月6万5,000円、生活保護基準に近いのではないかと思います。これで税金も払わなければならない、医療費もかかる。まさに昨年9月に放送されたNHKスペシャル「老人漂流社会“老後破産”の現実」にもあるように高齢者の貧困問題が現実化をしておるわけであります。年収200万円未満の労働者、いわゆるワーキングプアが1,100万人を超えたというニュースもあり、老後破産の予備軍も膨張していると言えます。こういった中で年金から差し引かれる国保や介護保険料の軽減が求められていると思います。

政府が今年地方三団体と合意をして予算化をした公費拡充等による財政基盤の強化として、毎年国による3,400億円の財政支援策が確認をされました。これは、国保で1人当たり1万円の減税に相当をいたします。支援策は2015年、27年度より低所得者対策として1,700億円、これは1人当たり5,000円の減税、2017年度から3,400億円の国費を支援するというものであります。いわき市ではこの支援を利用し、6月議会に先行して引き下げを可決しました。その内容は、1世帯当たり6,700円、1人当たり4,133円の引き下げとなったようであります。町では、24年度以降国保税が上がっており、今年度は所得割の大幅な上昇、賦課限度額の上昇により国保が上がりました。この国費を活用して引き下げを図るべきと考えますが、いかがでしょうか。ご所見をお聞かせください。

介護保険については、平成27年から29年度まで第6期介護保険事業計画が策定をされ、1号被保険者の基準月額が5,400円となりました。少子高齢化で高齢者がふえていくとするならば、介護保険料は介護の需要に応じ、特別会計の枠だけで考えれば高齢者の負担の限界を超えて上昇し続けていくことになるわけであります。この介護保険料をどうするかは、この制度の最大の問題点です。高齢者のほとんどは保険、住民税非課税です。低所得者の保険料負担軽減策を確立することが介護

保険存続の不可欠の条件です。今年から給付費の5割の公費負担に加え、月額で低所得者の保険料を軽減する措置が開始されましたが、消費税にその財源を頼ることなく、国や県が公費を投入するよう求めるとともに、町独自の一般財源の繰り入れを行い、計画的に基金に積み立てて、少なくとも2年後の第7期事業計画では保険料を引き下げていくべきではないかと考えております。ご所見をお聞かせください。

次に、介護人材の確保についてお伺いをいたします。12月11日現在で特老待機者は260人、町内では65人が待機をしている現状があるようでございます。町外の195人は、相馬市が多いようですから、まず第一義的には相馬市に特老をつくってもらうように要請することと同時に、介護人材の確保を図ることが急がれておるわけであります。町でも介護職員初任者養成事業で3人、相双地方介護職員初任者養成研修も行われており、これは平成26年度19人、平成27年度21人、このうち町内の高校生5人も参加をしているようですが、それぞれ実施をされておるようであります。また、町内の2つの特老では十二、三人、長期的には20人ぐらい介護職員が不足をしているというお話もございます。安心して老後を送れる、お年寄りを何の不安もなく大事にするような心配のない町づくりのために、介護人材の確保についてどのようにお考えなのかご所見をお聞かせください。

次に、地方版総合戦略の取り組みについてお伺いをいたします。町では、今年度内に向けた地方版総合戦略の策定作業が山場を迎えているようであります。住民自治の力、自治体の知恵と経験を結集し、地域の実態を踏まえ、住民の声を反映した新地町ならではの策定が求められております。また、財政支援の焦点となってきた16年度からの新型交付金については、地方創生の深化のための新型交付金として、先駆性のある取り組みや地方みずから既存事業の隘路を発見し、打開する取り組み、先駆的優良事例の横展開を積極的に支援するとし、また公共事業関係及び施設整備費のうち、地方創生に密接に関係するものについても対象とするとしています。つまりソフトだけでなく、ハード事業にも対応できるとしており、地方六団体も国からの押しつけでなく、地方の意見を十分に踏まえ、さらなる検討を進めることを強く求めています。町としての取り組みの現状と課題についてお聞かせをください。

次に、住民の暮らしを応援する新型交付金の活用についてお伺いをいたします。2015年度、地方創生に必要な歳出として、まち・ひと・しごと創生事業費1兆円が地方財政計画に計上されました。概算要求では少なくとも総合戦略の期間である5年間は継続し、1兆円程度の額を維持するとしているようであります。今後の制度設計にもよりますが、全体として2分の1の地方負担が生じるということです。この点で地方六団体は、まち・ひと・しごと創生事業費1兆円とは別に地方財政措置を確実に講じることを強く求めています。地方創生基本方針が示した地方創生の深化の方針に沿って施策、事業の中身が加算されるなど、具体化と新型交付金交付対象事業がどうなっていくかはこれからであります。プレミアム商品券など地域住民生活と緊急支援のための交付金を活用した各事業は、地方創生先行型に限らず、住民の暮らしを応援し、地域活性化に役立つ施策が含まれ

ており、既に実績のある事業だろうと思います。現在示されている基準を踏まえながらも、これに完全に拘束され、自己規制するのではなく、地域の実情を踏まえて住民の声と運動を反映した総意ある事業提案が求められております。地方の主導で基準の再検討や見直しをしていくことは地方自治を拡充させ、実態に合った取り組みを進めるためにも重要です。住民要求を盛り込んだ地方版総合戦略となるよう働きかけ、これを着実に実行していく財源確保を積極的に求めていくことが必要と思いますが、交付金活用の取り組みについてどのようにお考えでしょうか。ご所見をお聞かせください。

次に、町の将来の目玉をどう打ち出すのかお尋ねをいたします。地方創生基本方針は、重要業績評価指標、KPI、これはキーパフォーマンスインディケーターと訳すようですが、による効果検証、さらにはプラン、計画、ドゥー、実施、チェック、評価、アクション、改善のPDCAサイクルの見直しが地方創生を深化させるとしているようです。また、可能な限りのワンストップ化を進めるとも言っています。これは、小さな拠点づくりに関係する総務省、国交省、農水省の関連補助金の窓口一本化等でありますけれども、町として将来の目玉をこういった背景の中でどう打ち出していくのか、ご所見をお聞かせいただきたいと思います。

最後に、イノシシ対策についてお伺いをいたします。多くの町民からイノシシ被害について何とかしてほしいとの要望が寄せられております。平成26年の12月議会では、農協、被害農家、役場、共済組合、猟友会、行政区などが対策協議会をつくり、抜本的な取り組みを強化すべきと提言をしたわけでございます。町では、駆除頭数が平成24年度に28頭、25年度に186頭、26年度は141頭、町単独の電気柵設置補助は24年度に12件、25年度に17件、26年度に55件とそれぞれふえているようでございます。その後の被害の現状と課題についてお聞かせをいただきたいと思います。

次に、里山保全や遊休農地解消の取り組みについてお伺いをいたします。きのうも、そしてまた今日も前段お話がございました。2015年の農林センサス速報値を見ますと、日本の農業就業人口が5年で51万人減、1985年は542万8,000人であったわけでありましたが、200万人割れ目前の209万人になったということでございます。そのうち65歳以上が132万6,000人、63.5パーセント、39歳以下は6.7パーセントにとどまっているようです。また、過去1年以上作付けせず、今後も数年間耕作する予定がない耕作放棄地の面積は42万4,000平方メートルと前回の39万6,000平方メートルから拡大し、過去最大となりました。また、林業の衰退も深刻で経営体の数は8万7,000、5年前よりも約4割減少、農業よりも落ち込みが目立ったようです。こういった農地や森林の荒廃がイノシシの生息活動範囲を広めているとも考えられます。長年続く林業不振から森林、里山の所有者はその維持管理ができなくなっております。そういった中で地主だけではできない里山に人の手を加える活動を地元の住民が自主的に取り組み図式が全国では広がっているようです。千葉県内では、200以上の団体が里山の保全管理活動を行っておるようです。木曽広域連合は、水と緑のふるさとづくりとして、木曽川上流、下流の放流の取り組みを行っておるようです。北海道黒松内町は、

ブナ北限の里づくりと里山の再生に、京都府綾部市では里山活動や歩道を再生し、里山の道づくりに取り組むなど活動が広がっているとのこと。森林再生事業の活用や計画的な取り組みで里山保全や遊休農地解消を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、猟友会の増員と行政の支援についてお伺いをいたします。原発事故以後、イノシシ被害が顕著になり、イノシシ被害をどう解決するかは新地町だけの問題ではなく、どこの市町村でも喫緊の課題となっております。隣の山元町では、この12月議会に山元町鳥獣被害対策実施隊設置条例を提案し、国が市町村が中心となっていくことを支援するため、各種制度を盛り込んだ特別措置法を制定し、市町ごとに実施隊の設置を推進していることから、現状と国の制度上のメリットを踏まえ、実施隊を設置するとして、これまでの対策協議会から捕獲隊に委託する形を改め、町が直接実施隊に任命、指示を与えるとして、機動的な対応をとっていくとのことのようであります。隊員は公務災害の適用、狩猟税全額免除、銃器所持許可条件緩和、また実施隊へ200万円の交付金、さらにわな等の活動経費の8割を特別交付税で措置するとしております。新地町では、まだ実施隊の形になっておりませんが、イノシシ被害対策は待ったなしの課題でございます。13人いる猟友会の増員、さらには行政の支援についてどのようにお考えなのか、ご所見をお聞かせください。

○菊地正文議長　ここで暫時休憩いたします。

午前10時54分　休　憩

午前11時00分　再　開

○菊地正文議長　休憩前に引き続き一般質問を続けます。

答弁を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長　10番、井上和文議員のご質問にお答えいたします。

まず、ご質問の国保税の減税、介護保険料の軽減、介護人材の確保についてお答えをいたします。国保税は、医療費である保険給付費の支出額を積算し、国庫負担金等の収入を差し引いた額を課税しております。平成27年度の国保税につきましては、前年度繰越金4,500万円、国保の基金が1,000万円、補助金精査等3,515万7,000円、合計9,015万7,000円を減税財源に充て、国保税を課税したところであります。また、低所得者に対しましては、均等割、平等割の税率を据え置くなど、国保税の負担増とならないような配慮をしてきたところであります。お尋ねの保険者支援制度の財政支援金は、700万円の交付見込みであります。今後も保健事業に取り組むとともに、医療費の推移、保険者への財政支援等による財政状況を見きわめながら、国保税の負担軽減に配慮し、国保事業を運営してまいります。

次に、介護保険料の軽減についてお答えいたします。介護保険は、3年間の事業計画を策定し、

この期間の介護給付費に基づき介護保険料を決定しております。平成27年度からの第6期介護保険事業につきましては、要介護認定者数の増加に伴い、介護給付費を20パーセント増に見込み、介護保険料を決定しました。この事業期間における介護保険料は、変更することなく事業運営することになります。介護保険につきましても介護予防に努め、介護給付費の給付状況等を注視しながら財政運営を行い、次期事業計画において適正な負担の介護保険料を決定してまいりたいと考えております。

次に、介護人材の確保についてお答えします。介護職員は、全国的に不足している状況であり、特に相双地区は震災の影響もあり、より深刻な状況となっております。町内の介護保険事業所の職員不足を解消し、介護サービスの向上を図るため、町では平成26年度に介護職員養成研修を実施し、3名の介護職員を養成いたしました。今年度も1月より実施します地方創生先行型介護人材確保支援事業により、一人でも多くの介護職員を養成、確保してまいりたいと考えております。

次に、地方版総合戦略の取り組みについてお答えいたします。町では、第5次新地町総合計画後期基本計画とあわせて地方人口ビジョン、地方版総合戦略を策定中であります。これまでは主に総合計画後期基本計画の策定を中心に人口の推計や施策の組み立てを行ってまいりました。総合計画審議会は、これまで3回開催し、各委員からの意見も踏まえ、案としてまとめる段階までなっております。地方版総合戦略については、総合計画後期基本計画で示す理念や将来像、目標、この考え方をもとに国の総合戦略との整合を図りながら、今年度中の策定を目指しております。新地町の総合戦略の最大の目玉は、人口増加を目指す計画とするところです。戦略の中身については、人口増加を図るための雇用の創出や若者世代の移住促進、交流の拡大、子育てや教育環境の充実を柱にしたいと考えております。来年度以降は、新型交付金を活用しながら施策の事業化に取り組み、人口増加につなげていきたいと考えております。

最後に、3つ目のイノシシ対策についてお答えいたします。1点目の被害の状況と課題につきまして、今年度のイノシシ被害報告は6件で昨年と同じ状況となっております。また、イノシシの捕獲頭数は22頭で、昨年度11月末の59頭に対し減少しております。イノシシの捕獲につきましては、わなの設置箇所を変えるなどして捕獲できるよう工夫しておりますが、年々捕獲が難しくなっている状況です。

2点目の里山保全と遊休農地解消の取り組みについてであります。山林や遊休農地がイノシシなどの有害鳥獣の身を隠す場所となっており、イノシシ等が人里まで来ている状況となっております。里山保全につきましては、25年度から事業を行っております福島森林再生事業により、山林等の間伐や下刈りなど森林整備により実施をしております。また、遊休農地につきましては、現在9地区で取り組んでおります。この多面的機能支払交付金を活用し、遊休農地の維持管理、解消に努め、人里まで近寄れない環境づくり、被害の減少に努めてまいりたいと、このように考えております。

3点目の猟友会の増員と行政支援であります。町の猟友会員18名から推薦を受け、町で委嘱しております有害鳥獣捕獲隊員は、今年度2名増え、13名となっております。有害鳥獣捕獲隊への支援としましては、わなの購入や修理、そして狩猟犬、銃の維持管理にかかる経費として年間50万円を補助しております。そのほか有害鳥獣捕獲隊員は、狩猟免許更新時の講習免除や狩猟者登録税の減免措置が行われております。また、イノシシ1頭当たり1万8,000円の捕獲報賞金を出しております。これら引き続き有害鳥獣捕獲被害対策を今後も実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それでは、再質問をさせていただきます。

今回お年寄りを大事にする政治をと題名をつけました。さきの選挙で町内を回っておりまして、どうしても日中でありますから、お年寄りの方々とお話をする機会がかなり多かったということがあります。お話をする中で、やはりちょっと見ますとそれぞれ元気で頑張っているなという思いがありますが、それぞれさまざまな悩み、あるいは苦労があったといったようなことも聞かされるわけであります。そういった中で、どうしても昔と違って今は医者に行くにも、あるいは町に買い物に行くにも全てお金がかかる時代になってきたということでございます。一方では、介護保険を活用しても1割負担。これは、所得があれば160万円以上でしたか、2割負担になったのでしたかね。そういったようなことで年をとっても非常にお金がかかる時代になってきたのだ、こういったことの訴えがございました。あるお年寄りの方は通帳を見せて、1万何千円しかないのに、ここから国保とあれ引かれるのだ、その引かれる額は2,000円とか何千円だったのですけれども、なるほど、それほど切実なのだということを実はその通帳を見せられて思ったわけであります。

今回全体を調べてみますと、現実には例えば国保でいえば7、5、2と減税があるわけですが、33万円以下のときに7割軽減。冷静に考えると33万円でどうやって暮らすのだという話になるわけですよ。本来でいけば、この生活保護基準すれすれのボーダーライン層の方々、どうしても田舎ですから、生活保護なんか受けていられるかみたいなことで頑張っている方々が実は本当に大変な思いをされているのではないかと。こういったことは、前の議会でもお話をしましたが、NHKスペシャルの「老人漂流社会」でもあったように人にそういったことを見せない、そういったことで苦労されている方々が多いのではないかと思います。そういった意味でひとり暮らしあるいは高齢者世帯の対応をいろいろ社協含めて、あるいはサポートセンター通じてやっていますが、保健センターあたりがやはり健康相談という形で各町内、要するに高齢者がいる世帯の御機嫌伺いではないですけれども、そういったことで全体を地域包括システムということも契機にしながら見てほしいということも前回申し上げました。それに輪をかけてやっぱり今回老人の貧困問題というものを思ったわけでございます。

ざっくりばらんに考えてみますと、年金が月6万円とか、あるいは8万円とか、そういう形で何も

なければそれで生活はできるわけですが、病気になるとなればたちまち大きな医療費がかかる。あるいは、入院をする。たちまちこの支払いが滞るというような問題もあるわけでございます。本来でいけば憲法25条でしたか、全て国民は健康で文化的な生活を営む権利を有するということがあるのですけれども、このボーダーライン層への対応というものがあってしかるべきだろうと私は思っているのです。でも、なかなかそうならない。いろんな全国の事例で補助事業など取り組んでいる事業もありますが、そういったこともやっぱりこの全体として考える必要があるだろうと思います。その点で今回の、今町長から答弁がございましたけれども、町に700万円ですか、来ていると。やっぱりこれは、私はもっと来てもいいのかなとちょっと思ったのですけれども、それぞれの配分によるのかもしれませんが、やはり国では1,700億円で1人5,000円の減税になると言われている全体のあれになっているわけですが、そういったことも含めて来年度の減税に向けてどのように考えているのか。それだけでも足りないから、全体の医療費の推計あるいは繰越金の状況、基金の状況を見なければなりませんけれども、そういったこと、国の制度を踏まえてやっぱり減税に打ち出すべきだろうと思いますが、その辺についての再答弁をお願いします。

介護保険の問題は、27年から29年まで3年間になったわけです。ただ、前段にも申し上げましたけれども、介護の特老待機者が260人いると、町内だけでも65人いると。結局国では施設だけではなくて、在宅介護にシフトしなさいよみたいなことで安く上げようとしているわけですが、それでもどうしても今後団塊の世代のみならず、高齢化が進んでいくということになるならば、やはりこの特別会計と介護保険の枠だけで考えると公費が今5割ですから、この公費の割合を6割とか7割とか上げていってもらわないと、どうしても介護保険料が上がってくると、こういった仕組みになっております。今安倍首相、消費税増税の財源を充てて、これを投入しますよみたいな話もありましたけれども、今回最初20パーセント投入すると言っていました、5パーセントぐらいになったのですかね。それで、非常に腰砕けになってしまっていますが、やっぱり地方六団体でも国の財政支援をしっかりと図ってほしいと、こういったことを言っておりますから、ぜひ町長、町村会長さんでもありますから、こういった市町村、皆同じ悩みを抱えているのだらうと思います。そういった意味で国あるいは県に財政支援をきちっとお願いをしていただくと同時に、やはり高齢者の貧困の状況、こういった状況を見て、新地町特老が2つありますから、余計この介護保険の負担もあるのだらうと。民間の介護施設もありますから、そういった意味では利用者は結構利用できますが、負担的にはかかってくるのだらうと思いますが、これはどこの町村でも待機者が多いわけですから、いずれそういう仕組みになっていくのだらうと思います。とするならば、やはりこの一般財源でその部分の状況、低所得者の分だけでも繰り入れをして基金に積んで、百歩譲るならば2年後には軽減の方向に進めていくと、同時に国、県の財政支援も求めていくと、そういったような取り組みが大事ではないかと思いますが、この辺についてお伺いしたいと思います。

介護人材の確保であります。今新地で小川が特老80床で福田が48床ということであります。人材

が確保できれば、あと10床ぐらいふえていけるという話もあるようです。いろいろ研修をされた方がやはり地元就職してもらえるかというのも一つあると思うのです。ただ、これも強制的にここに勤めろとも言えません。ただ、こういったことで町の魅力といいますか、町の福祉施設の魅力ということをはかりに発信していくのかと。大変だ、大変だだけでは若いのは集まってきません。そういう中でもいかにこういった環境が整っているとか、こういったことでいいですよとか、あるいは一番私が言いたいのは、せめて介護の職員、看護婦さん並みの給料にやっぱりすべきだろうと思います。ほとんどやっていることと同じなのです。本当に大変な状況ですから、やっぱりそれだけ給料水準も上げていくような取り組みをすべきではないか。こういうことを言うと、よく施設管理者が特老の維持経営がもたないという話もありましたが、前の特老で基金を7億円でしたか、ためて2つ目の特老にやったということを見るならば、ある程度の働く人を大事にする、それが結果的にお年寄りを大事にするということに変わってきますから、こういった形でのPRであるとか、あるいは職員の待遇の改善であるとか、この辺についてが確保の一番の大きなポイントになるのだろうと思います。この辺について再答弁をお願いします。

地方の総合戦略であります。総合戦略、進化をする事業とか、まだ細かい点はいろいろ決まっていらないようですね。それでもいろいろ地方の支援、これを工夫して出すということが大事だろうと思います。先ほど人口をふやすというのを目玉にしたいという町長の答弁もありましたけれども、やっぱり住民の暮らしを応援する新型交付金、これの活用をどうするかというのが一つ大きいのだろうと思います。やっぱり今まで町長、「やっぱり新地がいいね」とよくメインテーマとしてやられました。何をもいいのかということがあるのだろうと思います。それは、今まできちとした実績がある、保育事業をはじめ子育て支援、これをやはりもっと進化をさせる、そういったことが大事ではないかと思っています。一つの提案であります、やはり子育て支援の町、今保育料2人目無料化ですね。これは保育所だけなのか、そういった声もありました。例えば学校給食費というのがございます。これは、福田小98人、新地小242人、駒小158人、尚英中177人、3年生が72人で合計727人ありますけれども、これの給食費、全体で4,160万9,300円という単価になっているようでございます。仮に2人目から無料化、あるいは半額の無料化という措置でもいいですが、こういったことはまず福島県ではどこもやっていない。新地町は子育て支援、特に今駒小を中心にして食育の取り組みやっていますよね。これもいつまで補助事業がおりてくるのかわからないという部分もありますけれども、こういったことをメインテーマに子育て支援、食に対する親の負担を減らしていくのだということで保育所と学校と、こういったことの負担軽減をやっぱり図っていく、これを総合戦略の交付金に持ち込んで対応できないかということがあります。

もう一つは、18歳までの医療費、今県無料化になっていますよね。これが永久的に続くかという問題もあります。同時に県で補助出す分、国で出す分、さらに町の持ち出し分もあるようです。何人かお話を聞きますと、宮城県にいたのだが、子供が心配なので、新地町にいとやっぱり18歳ま

で無料化だから、新地町に住んだのです。三、四人私聞きました、若い世代。やっぱりそういう点で18歳無料化をずっと続けるのですよ、そういったような姿勢も子育て支援の一環として、大きなメインテーマとして新型交付金、地方版総合戦略に取り組みないかと私は思うのです。子育てに温かい町、こういったこと、いろんな取り組みいろいろありますけれども、特にそういったことを、今人口をふやすということであれば、まずメインテーマとしてそれもあわせてそういったことに取り組むことがどうなのかということについてお聞かせいただければと思います。

イノシシの問題でいろいろお話、答弁がございました。イノシシはやっぱり前にもお話ししましたけれども、年間に100頭とか、5頭とか10頭とか生むのです。イノブタになると1回に10頭生む。ふえる一方だということです。50頭、100頭ぐらいとただけではおぼつかないという問題もございます。福島県なんかでは、5カ年計画で有害鳥獣駆除ということでやっておるようでございますけれども、新地的に申し上げれば、やはりとる、捕捉をする、こういったこととやはりイノシシが寄りつかないような地域づくり、この両面を同時に進められないかということなのです。農林センサスの状況で見て、本当に年々、年々ひどくなっていく状況がありますけれども、やっぱりこれを何とかしていかないとどうしようもないというのは、みんな思っているのだろうと思います。私があるお年寄りの方々何人かにお聞きをしましたら、年貢は要らないからうちの田んぼをつくってほしい、でも誰もつくる人がいない。それどころか、ある程度大規模農家の方々、手放しているケースがあるようなのです。その手放した人を誰が受け継ぐのか。受け継ぐ人がいない。こういった問題もあるようでございます。中間管理機構というのができたわけですが、田んぼを貸せばお金がもらえる、でも借りる人がいないからお金がもらえない。借りる人は自分で探さなくてはならぬのかみたいな状況もあるようでございます。そういった状況ですから、先ほども答弁の中にもありましたが、森林再生事業2億6,000万円でしたか、ああいったものの活用であるとか、あるいはこれはまだ国ではっきりしていないですけども、森林の除染、こういったものを国に要求をしながら、やはり除染を山裾をまず優先的にやって、一体となって里山保全であるとか地域の保全に資していくと、こういった取り組みが大事だろうと思います。同時にやはり山元町さんのように、いわゆる実施隊のように切りかえてやるべきではないかと思います。実施隊になって何がいいのですかと私電話をかけて担当の方に聞きましたら、今までは被害があったらば捕獲隊に電話をかけてとってください、こういうことだったのです。今実施隊になったらば、率先的に見回り、パトロールをはじめ、いろいろ積極的に取り組むことができる。公務災害なども対応していますから、取り組むことができるということがありますので、こういった方向についてやっぱり検討していくべきではないかと思います。

もう一つは、県で実施隊、捕獲隊、鉄砲を持つ人もなかなかそんなふえないのであれば、広域の取り組みの中で応援部隊を派遣してもらえないとか、そういったことも県の対策協議会などにも申し入れをして、やっぱり抜本的な取り組みを図っていくべきだろうと思います。これについて答

弁をお願いします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 10番、井上議員の再質問にお答えしたいと思います。

町のほうも高齢化がどんどん進んでいる。そういう中で町民が元気でやっぱり長生きしていただく、これが一番理想だと思います。そういう中では各地区にいきいき交流サロンというのを出ましたし、いろんな老人クラブ、各団体の地域の活動もさることながら、それぞれ各地区によっていきいき交流サロン、大変活発で、みんなで集まってお茶飲み話をしたり、歌を歌ったり、いろんなゲームをしたりと、脳体操をしたり、あるいは健康体操をしたりと、そういうことで各地域にふえてきているというのは大変いいことだなと思います。ひとり暮らしが多くなってきている、そういう中ではやっぱり孤立老人を減らしていかなければいけないというふうに思っております。そして、高齢世帯の中ではみんなやっぱり年金も少ない、そういう中でどう生活していかなければいけないのかという面では大変厳しい状況にあるのも現実であります。今10番議員からもありましたとおり、国、県に対してそのいろんな支援措置、そういうものを財政支援、やっぱり強く求めていかなければいけないというふうに思っております。この具体的な内容等については、健康福祉課長のほうから答弁していただきます。

地方版総合戦略、いろいろお話もいただきました。子育て支援もいっぱいしていきたい、学校給食も無料化できるものならしていきたい。でも、それを行うにもやっぱり財源の裏づけがないと、高齢者にしても、あるいは小さい子供さんにしても、あるいは就学児童等にしても、いろんな支援をしていきたい。そして、新地町は高齢者に対しても、あるいは子供に対しても本当に支援もしっかりして、体制ができる、教育環境も整っている、そういう理想的な町づくりをしていきたい。ICTの教育等も本当に全国のモデルとなって、全国から今研修に見えておりますし、つい先日そのICTの実際の編集活動等も全国から来て見ていただきました。そうすることによって、子育てしやすい、若い人たちの働く環境も整ってくれば、前の6番議員の八巻さんからもありましたとおり、若い人たちがここに移住する、定住する、そういう環境が整えば、おのずと結婚問題とか、そういうものも解消できるというふうに思っております。今さまざまな計画もされておりますけれども、企業立地も進む、いろんな事業化も進むことによって、平成7年、8年あたりから10年ちょいつきました不交付団体、そういう財政状況になることも不可能ではないというふうに思っておりますし、そういう自治体を目指しながら情報発信、そして若い人たちが定住できる環境づくりをしていきたいなというふうに思っております。

イノシシ等につきましては、山元町の取り組み例も出していただきました。具体的にどのような自治体としての支援ができるのか、あるいはどんな課題が残るのか、そういうところも先進地の状況等も充分情報も仕入れながら、町としてどんな対応が望ましいのか、今後も対応を考えていきたいと思っております。再質問に対する補足説明等もあれば、担当課長のほうから答弁させてい

たきます。

○菊地正文議長 荒智春健康福祉課長。

○荒 智春健康福祉課長 それでは、井上議員の再質問に対してご回答いたしたいというふうに思います。

まず、3点あったかと思いますが、国保税の税負担の軽減、あるいは介護の税負担の軽減の部分と、さらには福祉施設への処遇改善の部分とか魅力ある福祉施設への広報PRというふうな中身かと思いますが、まず第1点目の国保税の負担軽減の考え方というか、町は先ほど来町長が答弁しておりますとおり、国保税につきましては現在医療費が大変高水準といたしますか、入院者の増加、それとがん疾病というのですか、新生物疾病等の増加に伴いまして、非常に高い状況がまずあります。これに伴いまして、負担増をお願いする部分もあるわけなのですが、考え方といたしましては町といたしましてもそう多くの負担増を被保険者、国保世帯の方をお願いするのはどうかというふうに思いますので、その辺につきましては今後の1年間、27年度の給付の状況、さらには給付全体を見た中で、財政的な繰越金の状況とかを見まして、負担をできるならば軽減を少しでも図っていききたいというふうには考えておりますけれども、いずれにしましても財政状況をきちっと見ておかないと、先ほど保険者への支援制度もあったわけですが、これにつきましても当町におきまして中身見ますと、交付の中身ですと7、5、2の負担割合の補助率の改善とか、あるいは2割負担の部分の補助になる方の拡大、その補助対象者の拡大というような部分で財政を支援されているというふうな中身でありました。それに伴いまして交付申請しておりますので、健康福祉課、町としましては国保税の負担につきましてはやはり1年間の給付水準を見ながら財政状況を確認して、その軽減を図っていくことをできればしていきたいというふうに考えております。

介護保険の部分なのですが、介護保険につきましては3年間の事業期間がございます。27年度から事業期間が新たに第6期の部分でスタートいたしておりますけれども、今期の介護保険では3年間変わらない中で、町内の福田地区に特養10床の部分の開所見込みを見込んだ中で給付費の設定、あるいは要介護認定者数がふえてまいりますので、そちらのほうを見込んだ中で在宅の介護給付費を見込んだ中で負担増をお願いするということで給付費が膨らんでいて、それに伴って介護保険が膨らんでいるというふうな状況であります。介護保険につきましては、前期の第5期の介護事業計画の中で剰余金が約3,700万円ほど出ております。この中で精算等きちっとまだ終わっていないわけなのですが、約700万円ほど介護給付費の償還金という部分で予算計上している部分がありまして、償還いたしておりますし、あるいは特定入所者の介護給付費の給付の部分の負担というか、介護給付費がふえておりますので、こちらの部分で約600万円弱の支出が今後見込まれます。この部分を考えながら事業運営していくという考えでございますので、いずれにしましても3年間の事業期間の中で保険料を変えることはできませんので、現在のところ、現時点でありますけれども、おおむね2,000万円程度の剰余金が最終的には介護のほうの基金に造成できるのでない

かなというふうに考えておりますけれども、いずれにしても28、29年度の介護給付費の給付状況を見込んでいかないと、いくら基金のほうに造成、積み増しできるかというのはまだわかりませんので、その辺をきちっと見ながら今後の基金造成を図って、次期改定の際の保険料決定のいろいろ基礎資料というか、そちらのほうを考慮していきたいというふうに考えておりますので、そのような考えで今後進めてまいりたいというふうに思っております。

あと、介護人材の確保の部分なのですが、行政としまして賃金の部分とか、そちらの部分についてお願いというのはなかなかできない部分なのですが、介護の現場のいわゆる現状を見ますと、なかなか募集しても集まらないという状況が現在も続いておりますので、特に震災以降深刻になっておりますので、このままの状況が続くのはちょっとよろしくないのではないかなということで、介護職員の研修を実施いたしまして、一人でも多くの方が介護職場のほうに就職していただくというきっかけづくりをつくっているところであります。特に高校生についても相馬地方の広域圏市町村組合のほうで今年21名、町内から5名受講されておるようですけれども、やはり就職する際に一つの選択肢として、介護職場を魅力あるということで、きっかけになるのではないかなというふうに思っておりますので、そういう機会をどんどん設けていただいて、介護の職場の魅力といいますと、やはり触れ合って高齢者といろいろな会話する中で職員は魅力を感じていると、高齢者と触れ合えて、ありがたうとかいう言葉をかけていただいたときに特に感じるという、人と人の触れ合い、職場なものですから、その辺で多くの魅力を感じている職員も多くいますので、その辺の部分も周知していきながら、今後の人材確保に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 井上議員の学校給食についてご質問ございましたので、お答え申し上げます。

現在1人小学生が300円、中学生が350円という徴収を行っております。ただし、免除されている方もたくさんいるということでございます。交付金あるいは補助金などを活用して免除できないかと、あるいは第2子以降ただにしたらいかかというようなご意見賜りました。本当にそうありたいというふうには思うのですが、法的な根拠を示しますと、学校給食法と学校教育施行法というのがあるのですが、実は設置者の責務として施行法の中にはいわゆる人件費、もう一つは修繕費と、こういったものについては設置者の負担ですよということが書いてあります。これが施行令のほうです。学校給食法のほうには保護者が負担しなさいというのが、実はその他食材と光熱費については保護者負担ですよと、責任持ってくださいよというような形で明記してございます。ですから、法令で決まっているところに補助金の申し立て、交付金の申し立てしても、これはちょっと難しいのではないかと。難しいよりもだめだということになると思います。では、町ではということなのですが、考えてみますと町では他市町村にも比較して勝るとも劣らない教育支援助成を行っていた

だいております。そういったこと考えると、教育基本法にも明記されていますが、やはり保護者の方に第一義的な責任を持っていただいて、お父さんお母さんありがとうございますというような、御飯を食べながら思うようなことであれば、この給食費の部分というのはそのまま継続していきたいというのが教育委員会の意見として持っております。

よろしくお願いいたします。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 イノシシ被害のほうについて申し上げます。

捕獲と寄りつかないようにする、両面から対策ができないかというようなところでありますけれども、まず捕獲につきましては、今捕獲隊のほうで年間を通じた中で捕獲をしているところであります。また、被害のありました農地につきましては、電気柵の補助を行いながら対策を行っているわけですが、今後この対策のあり方等につきましても新地町有害鳥獣対策協議会等で今後検討してまいりたいというふうに考えております。

あとは里山の保全ということの中で除染を含めというようなこともあったようではありますが、今現在農林水産課としましては、里山保全につきましてはふくしま森林再生事業によりまして森林の整備をしております。こちらの事業につきましては、先ほども話ありましたけれども、間伐、そして下刈りをしながら行っているわけですが、このことによりましてイノシシの隠れ箇所というところが少なくなりまして、人里まで下がってくる緩衝地帯になるのではないかとというふうに考えているところでございます。

あとは実施隊の切りかえということでありましたけれども、先ほども町長のほうから答弁ありましたけれども、近隣町村で捕獲隊から実施隊へ切りかえしているというところもありますので、そちらの調査をしながら今後検討してまいりたいというふうに考えております。

あとは被害が広域になっているということでありますけれども、今現在こちら福島県の生活環境部局でありますけれども、指定管理鳥獣捕獲事業ということでイノシシの生息数がふえている、そしてその生息地域が拡大しているということで、農林水産業、そして生活環境に被害を及ぼしているということで、猟期の部分になりますけれども、この部分について県のほうで福島県の猟友会に委託した中で捕獲をしている状況であります。この狩猟期間以外につきましては、町のほうの有害鳥獣捕獲事業により町で実施しているわけですが、イノシシ被害につきましては広域ということもありますので、今後農林水産部門のところにつきましては県のほうに要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 最初に、イノシシから行きますが、やはり実施隊の方向に切りかえていく方向がいいのかなという思いもあります。同時に今お話、答弁あったように広域化しておりますから、

県あるいは関係被害農家、JA等とも連携をしてきちっと、今、月1回か、かなり少ないやにちょっとお聞きしましたが、本格的に取り組んでイノシシの捕獲頭数を上げていくと。せっかく焼却場もできるわけですから、そういった意味で積極的な取り組みをしてほしいと思います。

今教育長からお話がありました。学校給食法の絡みで食材は親が払ってくださいよみたいなお話がありましたが、ご案内のように学校給食法で学校給食は教育の一環であると、こういうふうに出ています。同時に今町で米について補助金を出している。ですから、これは考え方によってできないことではないのだろうと思います。同時に今回の話は、先ほどのワンストップの話も出ておりますが、地方版総合戦略の中で、子育て支援という枠組の中で取り組めないかというお話をしておりますから、そういったことを総合的によく企画サイドとも相談をしてやっていけないかと、そういった方向で子育て支援として打ち出せないかと、保育所だけではないのだよ、学校もやるのだよみたいな、こういった方向について取り組んでいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 企画のほうとよく相談してまいりたいと。

○菊地正文議長 これで10番、井上和文議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時49分 散 会

第 9 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

平成２７年第９回新地町議会定例会

議 事 日 程 （第４号）

平成２７年１２月１６日（水曜日）午前１０時開議

- 第 １ 議案第 7 1 号 新地町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 第 ２ 議案第 7 2 号 新地町税条例等の一部を改正する条例について
- 第 ３ 議案第 7 3 号 新地町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 ４ 議案第 7 4 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 ５ 議案第 7 5 号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 第 ６ 議案第 7 6 号 新地町東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正する条例について
- 第 ７ 議案第 7 7 号 土地の処分について
- 第 ８ 議案第 7 8 号 財産の取得について
- 第 ９ 議案第 7 9 号 訴訟の提起について
- 第 10 議案第 8 0 号 町道路線の変更について
- 第 11 議案第 8 1 号 平成２７年度新地町一般会計補正予算（第３号）について
- 第 12 議案第 8 2 号 平成２７年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について
- 第 13 議案第 8 3 号 平成２７年度新地町介護保険特別会計補正予算（第２号）について
- 第 14 議案第 8 4 号 平成２７年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について
- 第 15 議案第 8 5 号 平成２７年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第２号）について
- 第 16 陳情審査委員長報告
- 第 17 意見書（案）について
- 第 18 議発第 ５ 号 新地町議会会議規則の一部を改正する規則について
- 第 19 議発第 ６ 号 新地町議会傍聴規則の一部を改正する規則について
- 第 20 議発第 ７ 号 新地発電所増設等整備促進特別委員会の設置について
- 第 21 議発第 ８ 号 常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会の設置について
- 第 22 議発第 ９ 号 新地町復興推進特別委員会の設置について
- 第 23 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員（12名）

1 番	齋	藤	充	明	議員	2 番	吉	田		博	議員
3 番	三	宅	信	幸	議員	4 番	寺	島	浩	文	議員
5 番	八	卷	秀	行	議員	6 番	八	卷		孝	議員
7 番	目	黒	静	雄	議員	8 番	森		一	馬	議員
9 番	鈴	木		利	議員	10 番	井	上	和	文	議員
11 番	遠	藤		満	議員	12 番	菊	地	正	文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	加	藤	憲	郎
副町	長	佐	藤	清	孝
教	育	長	佐々木	孝	司
総務課長兼 会計管理 者		目	黒	荘	一
復興推進課長		小	野	好	生
企画振興課長		泉	田	晴	平
税務課長		渡	部	和	秋
町民課長		岡	崎	利	光
健康福祉課長		荒		智	春
農林水産課長 兼農業委員 会事務局長		八	卷		隆
建設課長		渡	邊	祐	吉
都市計画課長		加	藤	伸	二
教育総務課長		佐	藤	茂	文

職務のための議場出席者

事務局	長	平	間	正	光
書	記	木	幡	邦	枝
書	記	高	口	雄太	郎

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 菊地正文議長 それでは、本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎議事日程の報告

- 菊地正文議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
-

◎議案第71号の質疑、討論、採決

- 菊地正文議長 日程第1、議案第71号 新地町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上議員。

- 10番井上和文議員 個人情報の利用及び個人情報の提供ということに関する条例ということでございます。全協でもいろいろ議論がありましたが、改めて本会議で質問させていただきます。

日本年金機構の個人情報流出事件、6月にあったわけですが、まだ全容解明もなされないままにマイナンバーどんどん進められてきております。9月にはひもづけする情報を拡大する法改正を行って、18年1月、来年ですか、預貯金口座番号とマイナンバーを結びつけることができるということになっておるようであります。全体いろいろ見てみますと、町民にとって、あるいは国民にとって本当に何のメリットがあるのだろうかということもあるようでございます。機会を捉えて実施中止を求めていくのが本来であります、こういった条例に出てきておりますから、これでのいろんな課題について伺っておきたいと思えます。

まず1つは、この共通番号にひもづけをする情報をできるだけ限定をすると、こういったことが大事かと思えますが、これについて伺いたいと思えます。

もう一つ、自治体の個人情報を管理している書記官から情報を流出させないように監視をすると、こういったことが大事かと思えます。

もう一つは、個人情報の管理が適切かどうかを検証するということでもあります。特定個人情報保護評価というのが、これが番号法で結ばれて、いわゆる町として個人情報をファイルというのですか、個人情報が入っているファイルをつくる前にこういったもののあらゆるリスクをきちっと点検をする、事前に保護措置を検討する、そういったものを公表するということもあるのでしょうか。こういったことがきちとなされているかどうかということもあるようでございます。基礎項目評価、重点項目評価、全項目評価と3つに分かれるようではありますが、これも第三者点検あるいは公表、こういった評価書について議会にも示されておらないと思えますが、この点についての準

備と、あるいは体制、こういったものが追いついているのかということをお聞かせください。

最後に、やはり町民に対する啓発をどのように考えているのか。私だけではないと思いますが、最近光ファイバーどうですか、太陽光どうですか、10件ぐらい私のところにお話が来ました。すぐ電話切ちなさいという話があるのですが、そういったことでいろいろ、詐欺とは言いませんけれども、そういった電話が来る。ある方は、携帯番号があるけれど電話に出ない。しょうがないから私も自宅に戻って自宅からかけたこともありましたが、やはり詐欺とかマイナンバーにかかわる、いわゆる役場の者ですが、マイナンバー云々かんぬんで番号教えてくださいみたいな詐欺が出るのではなかろうかということがテレビ等々でも報道されております。これに対する啓発みたいなものをどのように考えているのか、この点についてお聞かせをいただければと思います。

○菊地正文議長 岡崎利光町民課長。

○岡崎利光町民課長 それでは、ただいまの4点の質問に対してお答えしたいと思います。

まず初めに、情報のひもづけの関係でございます。こちらは、情報に関しましては各自治体、国、県などがそれぞれ情報を持っております。そうした中で今回のマイナンバーにおきましては、番号による情報を連携するといった内容のものでありまして、その内容は特定の部分だけでありまして、全部が1つの番号から情報をとり得るといったものにはなってございません。そういった意味からも2点目の管理体制の質問とリンクしておりますが、こういった部分ではまず制度面での対処、システム面での対処といった二面がございます。まず、制度面での管理体制の部分ですが、こちらにおきましては、法律に規定があるものを除いてマイナンバーを含む個人情報を収集したり、保管するといったものを禁止するといった、番号法では制定してございます。2点目といたしましては、特定管理情報保護委員会という第三者機関がマイナンバーが適切に管理されているかどうかといったものを24時間体制で監視、管理を行って、誰が、いつ、どこでアクセス、情報を取得したか、提供したかといったものを監視してございます。3点目でございますが、法律に違反した場合の罰則規定もございます。こちらは罰金刑、法定刑、刑事罰といったもので、個人情報保護法よりもさらに上の段階での罰則規定がございます。また、国内に限らず国内外においてもその規定を適用するとしてございます。

続いて、システム面での管理面でございますが、個人情報を先ほど申しました一元化するのではなく、従来どおり各自治体が管理するといったものでございます。あと、先ほどの年金関係等もございました。こちらにつきましては、前年度年金の漏えいがあったといったことでございますので、こちらはこのマイナンバー法の利用に関しましてはまだ未定となっております、時期に関しては設定していない、今回の法には適用外となっているといったものになってございます。また、システム面の2点目でございますが、行政機関で情報のやりとりする場合でございますが、直接のマイナンバーを使うのではなく、マイナンバーを電子情報、記号化して接続するといったものになっております。3点目といたしましては、システムにアクセスする人を限定すると、使う職員が限られ

てくるといったものでございます。

続いて、3点目の情報の保護評価関係等でございますが、新地町におきましては、まず初めに27年の5月の30日に保護評価といたしまして10項目を国の機関に承認していただきました。その後におきまして、11月30日でございますが、今回の議案で提案している部分の利用に関しまして6項目追加してございます。こちらは、先ほど議員申しました金融機関関係等の部分を除く3項目、健康保険関係等につくものについて評価をいただいております。

それに伴います町の情報の取り扱いはどうなっているのかといった部分でございますが、こちらに関しましては新地町特定個人情報の適正な取り扱いに関する基本方針というものを現在策定中でございます。その内容といたしましては、こちらの部分に関する基本方針の取り扱う事務の範囲、そして保護管理の体制、特定個人情報ファイルの取り扱いに関する措置、本人確認の措置、安全管理措置の実施、また委託先の管理業務、特定個人情報ファイルの廃棄、消去、特定個人情報保護評価の実施、そして最後であります、事故等の発生時の対応といったものをこの基本方針のほうに盛り込んだ中で対処してまいりたいと考えております。

最後でございますが、町民に対する啓発関係等でございますが、これまでも広報等で成り済まし、詐欺であるとか、そういった部分をしてございましたが、今後さらに広報またはホームページ、さらには出前講座なんかもございますので、そういった要請があった場合に関しましてはそういった部分で対処してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 10番、井上議員。

○10番井上和文議員 それぞれ答弁がございました。個人情報保護の番号法の27条6項と21条2項3号ということを見ますと、特定個人情報保護評価を実施するのだということになっていますが、実施されていないものについては個人情報の提供を求めるのは禁止されるというような情報連携を禁止する措置がうたわれています。それで、やっぱり特定個人情報保護評価、これがきちとなされているかというのが一つのポイントになるのだと思います。これも3つに分かれていて、基礎項目評価、重点項目評価、あるいは全項目評価書ということの3つがあるようですけれども、これは情報をいろいろ出す人数、何万人とかによって変わってくるやに聞いておりますが、こういったことは全項目評価書についてチェックポイントがあって、これが住民などの意見聴取、パブリックコメントなんかを実施して自治体の第三者点検、こういったものを行って、公表などしながら国に提供するということで、二重、三重にやることによっていわゆるリスクの解消がきちとなされているか、あるいは準備態勢がきちとなされているかを点検することがやっぱり一つのポイントになってくるのかなと思いますが、この点での評価ということが余り我々にもわかりませんけれども、もっと広く町民にこういう形で新地町としては対応するので、大丈夫ですよみたいな公表のことがやっぱり大事なのかなと思います。この点についてお聞かせをいただきたいと思います。

もう一つはここにもあります。町内は、閉鎖的なLANでやるからいいですけども、ここからこっちに行く場合、これはネットとか、これも閉鎖的なLANでやるわけにはいかないから、ネットとかいろんな形で行くようになる。前にもちょっと指摘をしましたが、国でやろうとするこのセンターなんかから入れて、そこから行くということもありますが、そこで漏れないかということ了新地町としても点検する、そういったことが大事なのだろうと、国でやっているから国にお任せではなくて、町としてきちっとそこら辺も精査をするということがやっぱり大事なのだろうと思いますが、この点についてお聞かせをいただきたい。

最後に、啓発の話でいろいろ広報等々、呼ばれば行きますみたいな話がありましたが、やっぱりこういったことでほとんどわからない。町民課にもかなり問い合わせがあるやに伺っておりますけれども、老人会とか総会とかいろいろ出ていってこちらサイドから説明をする。さらに、詐欺とかいろんなことがありますから、そういったことは、こちらからこういって教えてくださいななんていうことは一切ありませんということを繰り返し繰り返しやるのがやっぱり大事なのだろうと思います。そういったことで新地町でもかつて700万円やられたとか何百万円やられたというお話、事例があったようではありますが、そういった被害を出さないためにも、やはりこれ町民課のみならず、役場全体として意識を共有して取り組んでいただきたいと思います。この点については町長の答弁をいただければと思います。

○菊地正文議長 岡崎利光町民課長。

○岡崎利光町民課長 それでは、特定個人情報に関する保護評価の管理の部分でございます。

先ほど申し上げましたとおり、まず5月に10項目からの部分を保護評価として国の第三者機関のほうに提出して、まずこの部分に関しましては広報等で町民に対しまして公表を行っているところでございます。こちらの内容といたしましては、事務の名称と法令根拠の部分、そしてシステム関係の名称、そして情報を提供するのか、受けるのかといった部分になってございます。そうした中でしきい値判断というものがございます。こちらは、基礎項目評価の中で町のシステムがどの部分から連携されて提供するのかといった部分ですが、こちらの部分も評価の対象となっておりまして、前の10項目に関しては全てクリアをして公表をしているといったものです。先ほど16項目、今やっていると言いましたけれども、その残りの項目の部分でございますが、11月の末におきまして、同じ部分でこの部分に関しましてはまだ広報等には載ってございませんが、まず健康管理に関するシステム、母子保健に関する事務、健康増進事業に関する事務、予防接種実施に関する事務、障害者に関する事務、公営住宅等に関する事務を計上したところでございます。こちらの部分に関しましても先ほど申し上げたとおり、システム関係、情報連携の関係、そういった部分に関して基礎項目調査を行った上で今後承認が出るものと思っております。この承認が出ない限り、独自利用というのはできませんので、その辺は充分な対応をしていきたいと考えてございます。

続いて、2点目の中間サーバーの部分だと思います。国と町との連携を行う中間サーバーでござ

います。国に関しましては、中間サーバーの前にセキュリティーシステムを設けなさいといったことと言ってありますが、町といたしましてはさらに基幹分野であるシステムごとにセキュリティーシステムを導入いたしまして、国よりも一層強い対策を講じているとなっておりますが、今後その部分に関しましてもいろいろなものを見定めながら、さらに充実したシステムを構築していきたいと考えてございます。

最後に、これまでの詐欺関係等に関する部分でございますが、町民課といたしましてもこれまでいろいろな交通安全であるとか、会合のたびにこのマイナンバー、さらにはそれ以外の勧誘関係等に関しての事故防止に関する部分に関してお話をしておるところでございますが、議員申しましたとおり、今後もさらにその部分に関しては強く皆様のほうにお示しをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 10番議員のご質問にお答えいたします。

新しくスタートするこのナンバー制度でありますけれども、まず我々職員が制度の内容をしっかりと理解して、そして町民の皆さん方の問いに対しても丁寧に説明していくことがとても大切だろうと思っておりますし、町民の皆さん方に対する説明、そういうものも例えば広報等におきながらも特集を組みながら、それは制度説明等も深く理解していただけるような説明もしていきたいと思っておりますし、また運用についても先ほど議員からお話ありました監視体制、あるいは管理体制もしっかりと内部規定を決めながら、運用については細心の注意を図ってまいりたいと思っております。

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第71号について採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号 新地町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

◎議案第72号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第2、議案第72号 新地町税条例等の一部を改正する条例についてを議題とし

ます。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第72号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号 新地町税条例等の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

◎議案第73号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第3、議案第73号 新地町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第73号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号 新地町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

◎議案第74号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第4、議案第74号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第74号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

◎議案第75号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第5、議案第75号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第75号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

◎議案第76号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第6、議案第76号 新地町東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第76号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号 新地町東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

◎議案第77号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第7、議案第77号 土地の処分についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今回埴浜防災緑地用地として、町で危険区域で買い取ったのを無償譲渡し、さらには町で持っていた土地についてを譲渡するという中身でございます。この県事業、いろいろ県の防災緑地ということでやってきておりますが、町の釣師の防災緑地については議会でも何度も議論をする、あるいは要望とか、いろいろキャッチボールをしているのですが、県事業になりますと県のほうでやるみたいな形の中で地元の意見というのがどの程度吸い上げられているのかというのがちょっと疑問に思いました。ここにちょっと図面出ていますけれども、町との協議、さらには地元の方々への説明とか、こういった形で進められようとしているのか、この辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

もう一点は、釣師あるいはこの埴浜、今県のバイパスも計画をしているのですが、昔の県道を復旧するという話になっているのだけれども、これは防災緑地が完成しないとできないのか、先行してこれをやっていってほしいと思うのですけれども、この辺について今回町で土地を共有して始まるということですから、こういった考え方、進捗状況になるのか、スケジュールになるのかということもあわせてお聞きしたい。と申しますのは、あそこに1軒だけ残って、水道もなかなか通すと1億円もかかるということでしたから、宮城県から利用させてもらっている方もいるようでございます。やはりこの浜通りのアクセスというものをいち早くやっていただくということが工事進捗にも、あるいは町の復興にも資するものであらうと思いますが、この辺についての現況並びに今後のスケジュールについてもお聞かせいただきたい。

○菊地正文議長 小野好生復興課長。

○小野好生復興推進課長 それでは、第1点目についてお答え申し上げます。埤浜防災緑地の関係でございます。

この埤浜防災緑地については、県事業で行っておる事業であります。平成25年度から公募によるワークショップを重ねてまいりまして、釣師の防災緑地と一緒に広く意見を聞きながら、ここに議案のほうに参考図として載っているマスタープランといいますか、計画図ができております。釣師防災緑地については賑わい系、埤浜防災緑地については自然観察系ということで仕分けをしまして整備を進めているところでございます。地元の意見ということにつきましては、最近では県の方で町の商工事業者に今後の運営の部分も含めまして、利用のアンケート調査とかを実施しました。これは、釣師防災緑地も一緒にタイアップをして実施したものでございまして、そのアンケートをもとに今後企業訪問であるとか、そういうものも実施していきたいという、県と一緒にやっていきたいという考えがございます。

以上でございます。

○菊地正文議長 渡邊祐吉建設課長。

○渡邊祐吉建設課長 それでは、2点目の県道関係についてお話しさせていただきます。

県道相馬亘理線につきましては、埤浜、磯山地区から釣師、曙橋の区間については災害復旧で今現在進めております。木崎海岸の堤防ができた後に道路復旧するということでまだ完成には至っておりません。近々曙橋の上木をかけるという報告は受けております。

あと、釣師橋につきましてもこれは災害復旧でかけるということで、これもこれから事業を進めていくという報告を受けております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 いろいろワークショップ、これから商工業者がやっていきますよという話がありました。議会の質問等々でもこの防災緑地で20万人だっけ、釣師で20万人だか何か計画出していますね。埤浜とセットでもっとふえるのかどうなのかわかりませんが、県事業のほうの計画は計画として国とのやりとりでやっているのだらうと思いますけれども、ちょっと見ますとやっぱり新地と釣師と埤浜の全体でいわゆる交流人口がもっと見込めると、こういったスタンスで設計なり、あるいは施工なりをされているのかなという思いもちょっとあるのですが、この辺の協議といいますか、あれはどのような状況なのか。それについていろんな細かい、私もまめには見ていませんけれども、先ほど言った自然観察系を入れたということなのか、その辺の詳しい背景についてちょっと再答弁をお願いします。

道路についていろいろやりますよという話がありますが、具体的にはこの防災緑地の計画と一緒に進められるのか。道路は道路の建設課、防災緑地は防災緑地の県の、何課になるのかちょっとわ

かりませんが、その中で縦割りで別々であれば地元としてはいつまでに工事始まるのだと。例えば平成何年には着手します、平成30年にはLNGと一緒にオープンですよみたいな方向になるのかどうなのか。その年度の状況についての情報をお聞かせいただければと思います。

○菊地正文議長 10番議員、土地の処分の議案に質問を戻すように進めてください。

○10番井上和文議員 ということで処分しているわけだから。

○菊地正文議長 小野好生復興課長。

○小野好生復興推進課長 お答えいたします。

釣師防災緑地と埴浜防災緑地につきましては、やはり新地町に計画しているということで連携を図っていかねばならないと考えております。どんぐりプロジェクトとかご承知かと思っておりますけれども、広く町民の皆様、子供たち、小学生も含めて苗木を育てていただいて、後々に植樹をしてもらうというプロジェクトも県と一体となって進めているところでございます。当然そういう親しみを持つことによって、その緑地に来ていただくという部分でその集客というところもございまして、もちろん広域的な部分も含めまして、釣師防災と埴浜防災をタイアップしながら集客ができるように進めてまいりたいと考えております。

○菊地正文議長 渡邊祐吉建設課長。

○渡邊祐吉建設課長 それでは、県道のお話をさせていただきます。

現在、先ほど申し上げたとおり、この土地の処分に係る区域につきましては、災害復旧工事ということで実施しております。現在堤防のほうができ上がりつつあります。その後に災害復旧で道路をつくるということなので、若干復旧がおくれていますけれども、28年度末を目指して今県でやっているというお話を聞いております。

以上です。

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第77号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにはご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号 土地の処分については原案のとおり可決されました。

◎議案第78号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第8、議案第78号 財産の取得についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第78号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号 財産の取得については原案のとおり可決されました。

◎議案第79号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第9、議案第79号 訴訟の提起についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第79号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号 訴訟の提起については原案のとおり可決されました。

◎議案第80号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第10、議案第80号 町道路線の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第80号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号 町道路線の変更については原案のとおり可決されました。

◎議案第81号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第11、議案第81号 平成27年度新地町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第81号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第81号 平成27年度新地町一般会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

◎議案第82号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第12、議案第82号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第82号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第82号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

◎議案第83号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第13、議案第83号 平成27年度新地町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第83号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第83号 平成27年度新地町介護保険特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

◎議案第84号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第14、議案第84号 平成27年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第84号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第84号 平成27年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

◎議案第85号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第15、議案第85号 平成27年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第85号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第85号 平成27年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時43分 休 憩

午前11時00分 再 開

○菊地正文議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎陳情審査委員長報告

○菊地正文議長 日程第16、陳情審査委員長報告を議題とします。

平成27年陳情第5号 公立小中学校の教職員の充実・確保のための意見書の提出を求める陳情書について審査結果の報告を求めます。

目黒静雄総務文教常任委員長。

〔目黒静雄総務文教常任委員長登壇〕

○目黒静雄総務文教常任委員長 それでは、審査の結果を朗読をもって報告させていただきます。

平成27年12月16日

新地町議会議長 菊地正文様

総務文教常任委員長 目黒静雄

陳情審査報告書

本委員会は、平成27年12月11日に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条及び第95条の規定により報告します。

受理番号、平成27年陳情第5号、件名、公立小中学校の教職員数の充実・確保のための意見書の提出を求める陳情書、審査結果、採択であります。意見として関係機関に送付すべきであると。

以上です。

○菊地正文議長 委員長の報告が終わりました。

これから平成27年陳情第5号についての委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから平成27年陳情第5号について採決を行います。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、平成27年陳情第5号 公立小中学校の教職員数の充実・確保のための意見書の提出を求める陳情書については、委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

◎意見書案第1号の上程、説明、質疑、採決

○菊地正文議長 日程第17、意見書（案）についてを議題とします。

意見書（案）第1号 公立小中学校の教職員の充実・確保を求める意見書の提出について、提出者の説明を求めます。

目黒静雄総務文教常任委員長。

〔目黒静雄総務文教常任委員長登壇〕

○目黒静雄総務文教常任委員長 朗読をもって提案させていただきます。

意見書（案）第1号

公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

平成27年12月16日提出

新地町議会議長 菊地正文様

提出者	新地町議会議員	目黒静雄
賛成者	〃	八巻秀行
〃	〃	遠藤満
〃	〃	鈴木利
〃	〃	寺島浩文
〃	〃	三宅信幸

意見書（案）第1号 公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書（案）、以下記載のとおりですが、財政制度審議会等で教職員を減らすということでございますので、これに対して子供たちへのきめ細かな指導を維持・向上させるために、公立小中学校の教職員数を充実・確保することということで、提出先が内閣総理大臣、安倍晋三、文部科学大臣、馳浩、財務大臣、麻生太郎。以上です。

○菊地正文議長 提出者の説明が終わりました。

これから意見書（案）第1号の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これより意見書（案）第1号について採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書（案）第1号 公立小中学校の教職員の充実・確保を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

◎議発第5号の上程、説明、質疑、採決

○菊地正文議長 日程第18、議発第5号 新地町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

提出者に説明を求めます。

7番、目黒静雄議員。

〔7番 目黒静雄議員登壇〕

○7番目黒静雄議員 朗読をもって報告をさせていただきます。

議発第5号

新地町議会会議規則の一部を改正する規則について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により別紙のとおり

提出いたします。

平成27年12月16日提出

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

提出者	新地町議会議員	目 黒 静 雄
賛成者	〃	八 巻 孝
〃	〃	井 上 和 文
〃	〃	八 巻 秀 行
〃	〃	遠 藤 満

新地町会議規則の一部を改正する規則、以下記載のとおりです。

これは、改正の理由ということで、13人から12人になったということで議案の提出及び修正の動議の発議が1人でもできるということです。

以上です。

○菊地正文議長 提出者の説明が終わりました。

これから議発第5号の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから議発第5号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議発第5号 新地町議会会議規則の一部を改正する規則については原案のとおり可決されました。

◎議発第6号の上程、説明、質疑、採決

○菊地正文議長 日程第19、議発第6号 新地町議会傍聴規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

提出者に説明を求めます。

7番、目黒静雄議員。

〔7番 目黒静雄議員登壇〕

○7番目黒静雄議員 朗読をもって提案させていただきます。

議発第6号

新地町議会傍聴規則の一部を改正する規則について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により別紙のとおり

提出いたします。

平成27年12月16日提出

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

提出者	新地町議会議員	目 黒 静 雄
賛成者	〃	八 巻 孝
〃	〃	井 上 和 文
〃	〃	八 巻 秀 行
〃	〃	遠 藤 満

新地町議会傍聴規則の一部を改正する規則、記載のとおりです。

つえを持ち込むことができるということです。

以上です。

○菊地正文議長 提出者の説明が終わりました。

これから議発第6号の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから議発第6号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議発第6号 新地町議会傍聴規則の一部を改正する規則については原案のとおり可決されました。

◎議発第7号の上程、説明、質疑、採決

○菊地正文議長 日程第20、議発第7号 新地発電所増設等整備促進特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者に説明を求めます。

7番、目黒静雄議員。

〔7番 目黒静雄議員登壇〕

○7番目黒静雄議員 朗読をもって提案させていただきます。

議発第7号

新地発電所増設等整備促進特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成27年12月16日提出

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

提出者	新地町議会議員	目 黒 静 雄
賛成者	〃	八 巻 孝
〃	〃	井 上 和 文
〃	〃	八 巻 秀 行
〃	〃	遠 藤 満

新地発電所増設等整備促進特別委員会の設置について、以下に記載のとおりです。

設置の趣旨は、用地等々の準備はしてあるので、早くつくってくださいということです。

○菊地正文議長 これから提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから議発第7号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議発第7号 新地発電所増設等整備促進特別委員会の設置については原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました新地発電所増設等整備促進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長を除く11名の議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、新地発電所増設等整備促進特別委員会は議長を除く11名の議員を選任することに決定いたしました。

◎新地発電所増設等整備促進特別委員会正副委員長の選任

○菊地正文議長 次に、ただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長の選任については議長から指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

それでは、委員長に遠藤満議員、副委員長に鈴木利議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、新地発電所増設等整備促進特別委員長に遠藤満議員、副委員長に鈴木利議員を選任することに決定いたしました。

ここでただいま選任されました特別委員長の挨拶を求めます。

遠藤満新地発電所増設等整備促進特別委員長。

〔遠藤 満新地発電所増設等整備促進特別委員長登壇〕

○遠藤 満新地発電所増設等整備促進特別委員長 ただいま議長より新地発電所増設等整備促進特別委員長に指名を受けた遠藤満です。

相馬共同火力新地発電所は、20年以上にわたり当町に大きく寄与してまいりました。平成27年3月には木質バイオマス燃料設備が完成し、環境に配慮した電力安定供給も努めております。さきの9月定例会においては、前特別委員会より石炭火力配電所の安定運転には石炭灰の安定処理、石炭灰の有効利用、また新たな処分場等検討の必要が報告されております。また、CO₂削減等さらなる環境への配慮の必要性も課題であります。特別委員会設置の趣旨に基づき、目的達成のために努めてまいりますので、皆様のご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

◎議発第8号の上程、説明、質疑、採決

○菊地正文議長 日程第21、議発第8号 常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者に説明を求めます。

7番、目黒静雄議員。

〔7番 目黒静雄議員登壇〕

○7番目黒静雄議員 朗読をもって提案させていただきます。

議発第8号

常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会の設置について
上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成27年12月16日提出

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

提出者	新地町議会議員	目 黒 静 雄
賛成者	〃	八 巻 孝
〃	〃	井 上 和 文
〃	〃	八 巻 秀 行
〃	〃	遠 藤 満

常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会の設置については、以下記載のとおりで

す。

設置の趣旨、これは一日も早い常磐道の4車線化、それから中央道の相馬復興道路ということで、これを一日も早くつくっていただきたいということです。

○菊地正文議長 これから提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから議発第8号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議発第8号 常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会の設置については原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長を除く11名の議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会は議長を除く11名の議員を選任することに決定いたしました。

◎常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会正副委員長の選任

○菊地正文議長 次に、ただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長の選任については議長から指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

それでは、委員長に三宅信幸議員、副委員長に寺島浩文議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員長に三宅信幸議員、副委員長に寺島浩文議員を選任することに決定いたしました。

ここでただいま選任されました特別委員長の挨拶を求めます。

三宅信幸常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員長。

〔三宅信幸常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進
特別委員長登壇〕

○三宅信幸常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員長 ただいま常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会の委員長に選任されました三宅信幸です。

常磐高速道路は、平成27年3月1日に全線開通いたしました。除染土壌の中間貯蔵施設への試験輸送が来年の1月から始まるようです。一般車両と除染土壌を運搬する車が同時に通行いたしますと、常磐高速道路は利用する車が大幅に増加すると思います。今後2車線から4車線に早期の完成を要望しなければならないと思っています。また、東北中央自動車道は相馬から福島まで全長約45キロあります。相馬地方の復旧復興のため、早期全面開通の要望活動が必要と思っています。副委員長の寺島浩文議員ともどもよろしくお願いしたいと思います。

◎議発第9号の上程、説明、質疑、採決

○菊地正文議長 日程第22、議発第9号 新地町復興推進特別委員会の設置についてを議題とします。
提出者に説明を求めます。

7番、目黒静雄議員。

〔7番 目黒静雄議員登壇〕

○7番目黒静雄議員 朗読をもって提案させていただきます。

議発第9号

新地町復興推進特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成27年12月16日提出

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

提出者	新地町議会議員	目 黒 静 雄
賛成者	〃	八 巻 孝
〃	〃	井 上 和 文
〃	〃	八 巻 秀 行
〃	〃	遠 藤 満

新地町復興推進特別委員会の設置について、以下記載のとおりです。

設置の趣旨ですが、計画的に進められているが、課題もあるという趣旨、それから復興事業の財源の確保もしなくてはならないということで提案いたします。

○菊地正文議長 これから提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから議発第9号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議発第9号 新地町復興推進特別委員会の設置については原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました新地町復興推進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長を除く11名の議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、新地町復興推進特別委員会は議長を除く11名の議員を選任することに決定しました

◎新地町復興推進特別委員会正副委員長の選任

○菊地正文議長 次に、ただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長の選任については議長から指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

それでは、委員長に森一馬議員、副委員長に吉田博議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、新地町復興推進特別委員長に森一馬議員、副委員長に吉田博議員を選任することに決定いたしました。

ここでただいま選任されました特別委員長の挨拶を求めます。

森一馬新地町復興推進特別委員長。

〔森 一馬新地町復興推進特別委員長登壇〕

○森 一馬新地町復興推進特別委員長 それでは、一言ご挨拶を申し上げます。今ほどは議長から新地町復興推進特別委員会の委員長として指名をいただきました森でございます。

もう既に皆さん方には篤と頭の中には入っていると思うのですが、過日の一般質問にもございましたし、今ほど提案の理由の中にもございました。もう逆算してくると時間のないところで、この復興そのものは新地町の今後の21世紀どころか、これから先にも後にも今回がしっかりとしないと後々新地町がどうなるかという運命を左右する大事な時期に差しかかっているというのもご承知のとおりであります。そんな時期にあって、何としても道半ばのこの復興を成功裏におさめない限り

は大変なことになってしまうというのは皆さんの心配のとおりであり、その大事な特別委員会を担っていく議員の方々にしっかりと力添えをいただきながら、目的達成のために全力を持って頑張ってまいりたいと、このように心するものであります。

副委員長の吉田委員とあわせて連絡係をやりながら、皆さんの思いをしっかりと執行部とともに、新地町民に恥じない、そしてこれまで多くの支援をもらった方々に対しても恥じないような新地町の未来を築くためにこの復興委員会を頑張ってまいりたい。よろしくお願いを申し上げて挨拶にかえたいと思います。お世話になります。

◎閉会中の所管事務等調査の申し出

○菊地正文議長 日程第23、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました申し出のとおり閉会中の所管事務等の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎町長の挨拶

○菊地正文議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

12月11日に開会いたしました本定例会、本日までの6日間にわたり慎重なご審議をいただき、提案いたしました全ての議案を可決いただきましたことに対し、心から御礼を申し上げたいと思います。本定例会は、さきの議会議員の選挙後、新しい議会構成のもと初めての議会の開会となりました。その中で6名の議員から復興を進めていく新地町における示唆に富んだ一般質問もいただきました。これらの提案もご意見も今後の町づくりに、計画に反映できるよう検討、努力をしてまいります。

今年も残すところ2週間余りとなりました。2015年は、3月に常磐自動車道の全線開通に始まり、また被災者の皆さん方の住宅移転等の工事も順調に進んでまいりました。実り多い1年だったなというふうに感じております。これも議会の皆様方の本当に力強いご支援のおかげだなと思って心から感謝を申し上げたいと思います。新しい年もさらに復興が進んでいくよう、そのような1年とな

るよう私たち職員も一生懸命頑張ってまいりますので、さらなる力強いご支援を、後押しをお願いいたしまして、閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

12月11日から本日までの6日間にわたり慎重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びになりましたことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。

以上で平成27年第9回新地町定例議会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午前 1 1 時 3 1 分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 7 年 月 日

議 長 菊 地 正 文

署 名 議 員 齋 藤 充 明

署 名 議 員 吉 田 博

参 考 資 料

意見書（案）第１号

公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書の提出について

地方自治法第９９条の規定により、内閣総理大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

平成２７年１２月１６日提出

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

提出者 新地町議会議員 目 黒 静 雄

賛成者 新地町議会議員 八 卷 秀 行

〃 新地町議会議員 遠 藤 満

〃 新地町議会議員 鈴 木 利

〃 新地町議会議員 寺 島 浩 文

〃 新地町議会議員 三 宅 信 幸

意見書（案）第1号

公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書（案）

福島県の学校教育は、地域社会の多様な変化に応じながら、一人ひとりの子どもへのきめ細やかな対応や、子どもたちが主体となるゆたかな学びの推進が求められています。

特に東日本大震災・原子力災害の発生以降、「新生ふくしま」めざし、学校、保護者、地域そして子どもたちが復興・再生に向け邁進しています。

10月26日に、財政制度等審議会は「現在の教職員環境を継続させながら、教職員定数を3万7千人減らせる」とする「教職員定数のベースライン（案）」を公表しました。

本案に対し、中央教育審議会は異例の緊急提言を行い「教職員定数の機械的な削減ではなく、多様な教育課題や地域のニーズに応じた確固たる教育活動を行うために必要な教職員数を戦略的に充実・確保すべきである」との見解を明らかにしました。

現在、公立小中学校では、授業だけでなく生活指導・進路指導など様々な個別指導を行い、その比重は増えています。また、特別な支援を必要とする子どもの増加など、学校現場が抱える課題は多様化しています。保護者からのきめ細かな指導を求める要望も大きくなっています。今後も、子どもたち一人ひとりに対応した教育を推進し、保護者をはじめとする地域住民からのニーズに応えるためにも、教職員数の充実・確保を図ることが必要です。

このような理由から、下記の事項の実現について、地方自治法第99条にもとづき、意見書を提出します。

1. 子どもたちへのきめ細やかな指導を維持・向上させるために、公立小中学校の教職員数を充実・確保すること。

平成27年12月16日

《提出先》

内閣総理大臣	安倍	晋三	
文部科学大臣	馳	浩	あて
財務大臣	麻生	太郎	

福島県相馬郡新地町議会議長 菊 地 正 文